1. 全体の評定	
評定	B (参考:見込評価)※期間実績評価時に使用
(S, A, B, C, D)	
評定に至った理由	項目別評定は、「I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」については「1. 産業財産権情報の提供」がB、「2. 知的財産の権利取得・ 戦略的活用の支援」がB、「3. 知的財産関連人材の育成」がBとなり、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」「Ⅳ. その他業務運営に 関する重要事項」がそれぞれBとなったことから、全体の評定をBとした。

#### 2. 法人全体に対する評価

法人全体の評価

「 I . 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 |

#### 1. 産業財産権情報の提供

基幹目標を含む全ての定量的指標において、令和2年度から令和4年度までの実績において中期目標の目標値の100%以上を達成し、令和5年度においても目標値の達成が見込まれるため、当該項目の評定はBとした。主な成果は以下のとおり。

【成果指標(アウトプット)】J-PlatPatマニュアル等の配布件数について、中期目標期間中毎年度、4万件以上を達成する。

特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)利用促進のため、利用方法を解説したマニュアル及び簡易マニュアルを作成し、中小企業等への普及に効果的と考えられる知財総合支援窓口を通じて配布を行うとともに、学生等への波及効果が見込める全国各大学、高等専門学校等(パテントコンテスト参加校等含む)の教育機関等への配布を行った。また、知財総合支援窓口で相談・問い合わせが最も多い商標(クリアランス調査の必要性、商標公報の照会・検索方法、相談窓口等)に特化した簡易マニュアルを新たに作成し、知財総合支援窓口を通じて配布した。これらの取組により、令和2年度から令和4年度の実績は中期目標の目標値を上回り、令和5年度においても目標値を達成する見込である。

(令和2年度43,843件、令和3年度49,382件、令和4年度48,671件)

【効果指標(アウトカム)】J-PlatPatの検索回数について、中期目標期間中毎年度、1億6,600万回以上を達成する。【基幹目標】

J-PlatPat の検索回数の達成に向け、J-PlatPat マニュアル等の配布等を通じた普及施策の強化により新規ユーザーの裾野拡大を図るとともに、既存ユーザーに対しても、より利用しやすいシステムとなるよう利便性向上に資する機能改善に努めた。マニュアルについては、単に配布するにとどまらず、マニュアルを用いたオンライン・対面セミナーの開催や、ユーザーの要望に特化した個別説明会を実施したほか、オンラインでいつでも上記セミナーを受講できるよう、セミナーを収録した動画コンテンツ及び質問の多い操作方法を解説した動画コンテンツを作成・公開した。また、システム面においては、アクセス集中時の速度低下を抑止するための認証機能の実装や、パテントマップ作成・特許情報分析等が容易となるよう検索結果の一括ダウンロード件数の拡充等の機能改善を図るとともに、現在、特許出願・権利情報のリーガルステータスを表示する機能の実装に向けた改善に着手している。このように、J-PlatPat の検索回数の目標達成に向け、マニュアル等の配布のみならず、様々な利用促進に向けた取り組みを重層的に実施している。

J-PlatPat は、知財情報取得のベーシックな基本機能を無償で提供するものであるため、主に、経営資源の限られる中小企業やスタートアップ企業、また、大学・高専等の研究機関、教育機関などにおいて利用が広がっており、中小企業やスタータアップ企業における新商品開発や新商品の販売、知財戦略の高度化、知財情報を活用した事業戦略の構築や事業価値創出に寄与するとともに、大学等研究機関におけるより効果的な産学連携及び技術を核としたイノベーションの実績のすそ野拡大、大学・高専等の教育現場における知的財産マインドの醸成に寄与している。

(令和2年度183,453,281回 令和3年度260,200,958回 令和4年度331,607,362回)

2. 知的財産の権利取得・戦略的活用の支援

基幹目標を含む全ての定量的指標において、令和2年度から令和4年度までの実績において中期目標の目標値の100%以上を達成し、令和5年度においても目標値の達成が見込まれるため、当該項目の評定はBとした。主な成果は以下のとおり。

【成果指標(アウトプット)】各窓口及び関係機関との連携件数について、中期目標期間中毎年度、9千件以上を達成する。

地域毎に、よろず支援拠点や商工会議所・金融機関等関係機関との意見交換会や共同セミナーの開催等を通じ双方向の連携体制の構築を行ってきたことに加え、令和3年度には「中小企業・スタートアップの知財活用アクションプラン」(中小企業庁、特許庁・INPIT)を策定し、これを踏まえた公益財団法人全国中小企業振興機関協会、日本商工会議所、独立行政法人中小企業基盤整備機構との連携協定締結、各経済産業局との連携強化を進めた。さらに、令和4年度には、政府系9機関が連携してスタートアップ支援を行うスタートアップ支援機関連携協定(通称「Plus "Platform for unified support for startups"」)へ参画するとともに、地域の中小企業・スタートアップへの知財経営支援の強化・充実化に取り組むため、特許庁・日本弁理士会・日本商工会議所と4者で「知財経営支援ネットワーク」構築の共同宣言を行い、4者の連携を強化して地域の状況・ニーズを踏まえた支援を行っていく予定である。これらの取組により、関係機関との連携件数は各年度において目標値を上回り増加傾向にある。令和5年度も引き続き関係機関との連携強化を図り、目標値を達成する見込みである。

(令和2年度10,571件 令和3年度12,569件 令和4年度15,088件)

【成果指標(アウトプット)】重点的な支援を行った企業数について、中期目標期間終了時までに累計200社以上を達成する。

知財総合支援窓口の相談支援担当者等に対して、重点的な支援の対象企業の発掘や見極め・支援の進め方(計画的な支援の実施、専門家の活用等)について研修等を実施するなど取組を強化し、各年度で設定した目標を着実に達成した。また、令和4年度にINPIT内部組織として新たに、「加速的支援室」を設置し、支援対象候補の発掘・みきわめの強化、事案に応じたより適切な支援計画の策定を可能とする体制を整備したことや、地域の中小企業に知見の深い各経済産業局と支援のさらなる連携体制を強化したことにより、対象企業数の増加につながっている。令和5年度においても年度目標を達成し中期目標の目標値を上回る見込みである。

(令和2年度62社 令和3年度54社 令和4年度63社)

【効果指標(アウトカム)】知財総合支援窓口を始めとするINPIT各窓口の相談件数について、中期目標期間中毎年度、13万5千件以上を達成する。【基幹目標】 多様化・高度化する支援ニーズに適切に対応すべく、相談対応者のスキルアップや多様な専門家の確保等、不断にINPIT各窓口の対応能力向上を図り、目標を着実に達成した。また令和4年度には、大学・大学発スタートアップからの産学連携やスタートアップに関する相談を受ける専門窓口の開設など、支援の質・対応力の向上を図るとともに、知財情報を事業戦略に生かす支援を充実させたほか、各支援機関との連携、各種セミナーの開催等を通じ、製造業だけでなくサービス業なども含む相談者のすそ野拡大に努めた。令和5年度においても、関係機関との連携等の取組を進め、目標値を達成する見込みである。

(令和2年度147,771件 令和3年度153,498件 令和4年度147,955件)

【効果指標(アウトカム)】重点的な支援により事業成長上の効果が認められた企業数について、中期目標期間終了時までに、累計50社以上を達成する。【基幹目標】 重点的な支援により事業成長上の効果が認められた企業を産み出すため伴走型支援を行っているところ、経営者の考えをヒアリングしながら事業上の課題を整理し、その上で事業成長ストーリーにあわせた支援計画を策定し、事業と知的財産の両面から様々な専門家(例えば、弁理士、弁護士、中小企業診断士、ブランド・デザイン専門家等)がチームとして支援に当たることで、経営者の知的財産経営への理解を深めつつ総合的かつ計画的な支援を実施している。令和2年度から重点的な支援(令和4年度からは加速的支援に名称変更)を受けた企業のうち、令和4年度末までに支援を終了した企業85社を対象に調査したところ、37社(43.5%)に事業成長上の効果が認められ、令和5年度内に支援を終了する企業の中にも事業成長上の効果が認められる企業が見込めることから、期間目標を達成できる見込みである。

	3. 知的財産関連人材の育成 基幹目標を含む全ての定量的指標において、令和2年度から令和4年度までの実績において中期目標の目標値の100%以上を達成し、令和5年度においても目標値の達 成が見込まれるため、当該項目の評定はBとした。主な成果は以下のとおり。
	【成果指標(アウトプット)】ICTを活用した知財人材育成用教材の開発数について、中期目標期間終了時までに、累計50件以上を達成する。 令和4年度末の時点で56件の教材を開発した。令和2年度以降、中小企業の知財マインド醸成に資するための中小企業経営者層向けコンテンツ、IPランドスケー プなど時代のニーズに即したコンテンツ、若年層向けコンテンツの開発を行ったほか、令和4年度においては、連携協定を締結した日本商工会議所と協力して経営指導 員向けのコンテンツ、スタートアップ向けコンテンツを開発・公開している。なお令和5年度においても、年度計画の目標値である9件の開発を予定している。 (令和2年度13件 令和3年度33件 令和4年度10件)
	【成果指標(アウトプット)】パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの延べ応募校数について、中期目標期間終了時までに、累計550校以上を達成する。
	令和4年度末時点の応募校数は427校であり、中期目標に対して77.6%となっており、上記の取組を継続することにより令和5年度計画148校に対して過去 3年間と同程度の応募校数が見込まれるため、中期目標も達成することが見込まれる。 (令和2年度 133 校 令和3年度 144 校 令和4年度 150 校)
	(市和2年度135 仗 市和3年度144 仗 市和4年度150 仗)
	【効果指標(アウトカム)】ICTを活用した知財人材育成用教材の延べ利用者数について、中期目標期間終了時までに、累計306,100者以上を達成する。【基幹目標】 新たなコンテンツ開発を着実に実施し、ユーザーへの周知を図った。従前から提供するコンテンツについても、最新情報を反映した内容とするべくコンテンツの更新 に努め、ユーザーにおける利用に際して、関心のあるコンテンツに効率的にたどり着けるよう、IPePlatのインターフェイスを改善し、一層の利便性向上を図った。これらの取組により、令和4年度末の時点で累計641,090者となっている。 (令和2年度233,734者 令和3年度221,476者 令和4年度185,880者)
	「Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ.財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ.その他業務運営」については、中期計画における所期の目標を達成する見込みである ため、当該項目の評定はBとした。
全体の評定を行う上で 特に考慮すべき事項	
3. 課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した 課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

### 様式1-2-3 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定総括表様式

中	期目標	年度評価	Ei			中期目標価	票期間評	項目別 調書No.	備考欄
		2年度	3年度	4年度	5年度	見込評価	期間実績評価		
I	. 国民に対して提供する	サービス	その他の	業務の質	の向上に	関する事	項		
	1. 産業財産権情報 の提供	В	A	A		В		1 – 1	
	2. 知的財産の権利 取得・戦略的活用の 支援	ВО	<u>B</u>	<u>AO</u>		ВО		1 - 2	
	3. 知的財産関連人 材の育成	<u>B</u>	<u>B</u>	<u>B</u>		<u>B</u>		1 - 3	

<sup>※1</sup> 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

中期目標	年度評価	Î			中期目間評価		項目別 調書No.	備考欄
	2年度	3年度	4年度	5年度	見込	期間		
					評価	実績評価		
Ⅱ.業務運営の効率化に関す	る事項							
	В	В	В		В		2	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する	Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項							
	В	В	В		В		3	
IV. その他業務運営に関する	重要事項							
	В	В	В		В		4	

<sup>※2</sup> 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

<sup>2</sup>年度、3年度は大臣評価結果、4年度、中期見込評価は自己評価結果。

1. 当事務及び事業に関する	基本情報		
1 – 1	産業財産権情報の提供		
関連する政策・施策	知的財産政策	当該事業実施に係る根拠(個別法条	独立行政法人工業所有権情報・研修館法 第11条
		文など)	一 発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、見本及びひな形を収集し、保管し、及び
			陳列し、並びにこれらを閲覧させ、又は観覧させること。
			二 審査及び審判に関する図書及び書類その他必要な文献を収集し、及び保管し、並びにこ
			れらを閲覧させること。
			四 前三号に掲げるもののほか、工業所有権に関する情報の活用の促進を図るため必要な
			情報の収集、整理及び提供を行うこと。
			六 工業所有権に関する情報システムの整備及び管理を行うこと。
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュ	令和4年度行政事業レビューシート(事業番号:0382)
		<b>—</b>	

①主要なアウト	プット(アウト)	カム)情報					②主要なインプット情報	は(財務情報及び人員	に関する情報)		
指標等	達成目標	基準値	令和	令和	令和	令和		令和	令和	令和	令和
		(前中期目標期間	2年度	3年度	4年度	5年度		2年度	3年度	4年度	5年度
		最終年度値等)									
J-PlatPat マニ	中期目標期間	4万件	43,843件	49, 382 件	48,671件						
ュアル等の配	中毎年度		(109.6%)	(123.5%)	(121.7%)			3, 774, 451	3, 195, 305	2, 849, 338	
布件数	4万件以上							3, 774, 431	3, 195, 505	2, 849, 338	
(計画値)											
J-PlatPat 検索	中期目標期間	1億6,600万回	183, 453, 281 回	260, 200, 958 回	331, 607, 362 回						
回数【基幹目	中毎年度		(110.5%)	(156. 7%)	(199.8%)			2 722 717	2 004 925	9 100 915	
標】	1億6,600万						(大昇領(下円) 	3, 733, 717	2, 904, 825	2, 188, 315	
	回以上										
							経常費用 (千円)	3, 955, 393	3, 125, 217	2, 387, 074	
							経常利益 (千円)	84, 704	337, 094	706, 516	
							行政コスト (千円)	3, 955, 393	3, 129, 361	2, 387, 074	
							従事人員数	23 人	21 人	21 人	

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

中期目標	中期計画	画主な評価指標			法人の業務実績・	自己評価		主務大同	こによる評価	
1 274 1 1 1/41	1 //4 # 1	33 0.17 11.37 13.			実績		自己評価	(見込評価)	(期間実	
1. 産業財産権情報の提	I 1. 産業財産権情報の提	<主な定量的指標>	<主要な業務実績		- //2		<評定と根拠>	評定	評定	VET IP
ţ.	供			•			評定: B	7172		
							根拠:以下のとおり、基幹			
ノベーションの基礎とな	企業の知財活動の基盤でも	成果指標 (アウトプット)	成果指標(アウ)	トプット)_			目標を含む全ての定量的			
5国内外の産業財産権情報	ある産業財産権情報の提供	• J-PlatPat マニュアル等	J-PlatPat マニ	ュアル等の配布件数	については、令和	2年度から令和4年	指標において、令和2年度			
	については、ユーザーがイ	の配布件数について、中	度において、以「	下の通り目標値を達成	40		から令和4年度までの実			
	ンターネットを通じて何時	期目標期間中毎年度、4					績において中期目標の目			
	でも、何処でも産業財産権	万件以上を達成する。	年度	目標	実績	達成率	標値の100%以上を達			
	情報にアクセスできるよ		R 2年度	40,000 件以上	43,843件	·	成し、令和5年度において			
ノォーム(以下、「J-	う、基盤システムである特		R 3年度	40,000 件以上	49, 382 件		も目標値の達成が見込ま			
	許情報プラットフォーム		R 4年度	40,000 件以上	48,671 件	121.7%	れるため。			
	(J-PlatPat)の安定的な稼働を図るとともに、普及活						   「効果指標(アウトプッ			
「四期中期目標期間では、							ト)]			
PlatPat のシステム刷新		効果指標 (アウトカム)	   効果指標(アウ	- <del>1</del> 1			・/ 」   特許情報プラットフォー			
実施し、検索機能強化等				<u>、ルム)</u>  者の検索回数は令和	9年度 今和9年	<b>度及び合和 4 年度の</b>				
より利用者の利便性向上	られた中央資料館として、	ついて、中期目標期間中		こ第5期中期目標の						
	国内外の産業財産権情報・	毎年度、1億6,600		さいても目標を達成す			たマニュアル及び簡易マ			
を通じたシステムの普及	文献を引き続き収集し提供	万回以上を達成する。				0	ニュアルを作成し、中小企			
発を実施した結果、シス	する。	【基幹目標】	年度	目標	実績	達成率	業等への普及に効果的と			
ムの利用は増加した。第			R2年度	166,000,000 件以			考えられる知財総合支援			
期中期目標期間において		<評価の視点>	R 3年度	166,000,000 件以			窓口を通じて配布を行う			
、引き続き、迅速かつ安		中期計画1.産業財産権情	R 4年度	166,000,000 件以			とともに、学生等への波及			
三的な情報提供に向けた運		報の提供に掲げる各項目			<b>"</b>		効果が見込める全国各大			
月管理と普及活動を推進す ・		を着実に実施したか。					学、高等専門学校等(パテ			
, ) <sub>0</sub>		   中期計画で掲げる取組に					ントコンテスト参加校等 含む)の教育機関等への配			
		おいて、目標達成に貢献し					布を行った。また、知財総			
		た特筆すべき取組はある					合支援窓口で相談・問い合			
		か。					わせが最も多い商標(クリ			
		~ °					アランス調査の必要性、商			
		中期計画で掲げる取組以					標公報の照会・検索方法、			
		外で目標を達成するため					相談窓口等)に特化した簡			
		に行った特筆すべき取組					易マニュアルを新たに作			
		はあるか。					成し、知財総合支援窓口を			
							通じて配布した。これらの			
(1)産業財産権情報の普	(1)産業財産権情報の普		(1)産業財産権	権情報の普及及び内容	の充実		取組により、令和2年度か			
及び内容の充実	及及び内容の充実						ら令和4年度の実績は中			
) エルトフガザサ	① 一				*** " " " " " " " " " " " " " " " " " "		期目標の目標値を上回り、			
)ユーザーに対する産業財 E権情報の普及・提供	①ユーザーに対する産業財 産権情報の普及・提供		①ユーサーに対す	トる産業財産権情報の	普及・提供		令和5年度においても目標値を達成する見込であ			
性情報の音及・促供	<b>産権情報の音及・提供</b>						徐旭を達成りる兄込じの			
《洛产堂名产堂構造家業へ	• 特許情報プラットフォ		・ 性批信却プラ	ットフォーム(J-P1a	(+Da+) たついては	-	່ ⊲ ∘			
1的財産分科会とりまとめ	ーム (J-PlatPat) 及び画			ットノオーム(J-PI2 期間を除いた年間の種			   [効果指標(アウトカム)]			
(平成26年2月24日分	像意匠公報検索支援ツ			新聞を係ぐた中間の 献表示及び検索の各様						
会決定) の指摘に基づい	ール (Graphic Image			ま度及び令和4年度に 1						
「開発し運用を開始した	Park) については、その									
-PlatPat、画像意匠公報検	安定的な運用を図るた		除いた年間の稼働率が100%であった。画像意匠公報検索支援ツール (Graphic Image Park) については、令和2年度から令和4年度を通じ							
反支援ツール (Graphic	め、情報セキュリティに		て、定期メンテナンス等に必要な期間を除いた年間の稼働率が100%で			l				
mage Park)といった産業	関する最新情報の収集		あった。				大を図るとともに、既存ユ			
才産権情報提供サービスの	に努めるとともに、シス						ーザーに対しても、より利			
定定的な運用を行う。	テムの稼働状況を常時		• サービス中断	の恐れがあるインシラ	デントの発生件数、	インシデントへの対	用しやすいシステムとな			
<b>きた、情報セキュリティに</b>	モニターし、サービス中		如件数等を軽	微なものも含めて常	時モニタリングし	、運用会議等におい	るよう利便性向上に資す			

関する最新情報の収集に努め、適宜適切な対応を行う ことにより安定的なサービスの提供を行う。 断の恐れがあるインシ デントが発生した場合 には対策を講じる。サイ バー攻撃など重大なイ ンシデントにも適切に 対応する。

<特許情報プラットフォー A (I-PlatPat) >

ム (J-PlatPat) > 第四期中期目標期間におい て、海外の工業所有権庁に 出願された出願・審査書類 情報が表示できる機能の追 加(平成28年7月提供開 始)、意匠、商標の経過情 報等の追加(令和元年5月 提供開始)、情報の更新頻 度の短縮(3週間から1日) (令和元年5月提供開始) などユーザーの利便性向上 のための改善を実施し、機 能強化等を図った。第五期 中期目標期間においては、 引き続き提供する情報の充 実に努めつつ、迅速かつ安 定的な情報提供を実施す る。また、費用対効果の観

なる利便性向上を図る。 また、中小企業等が自社の 出願状況を容易に確認でき る機能の開発について、特 許庁のシステム等との連 携・活用などを含め、費用 対効果の観点も踏まえた上 で検討を行う。

点も十分に踏まえつつ、必

要に応じてシステムの見直

し等を行うことにより、更

<画像意匠公報検索支援ツール(Graphic Image Park)

第四期中期目標期間において意匠法の一部改正(令和元年5月17日法律第3号)により予想される利用者ニーズの拡大に対応するためのシステムの機能強化を実施し、令和2年度中によりリースを予定している。第五期中期目標期間におい

<特許情報プラットフォーム(I-PlatPat)>

- 迅速かつ安定的な情報 提供を行いつつ、提供す る情報の充実に努める。
- 費用対効果の観点も十分に踏まえつつ、必要に応じてシステムの見直し等を行うことにより、 更なる利便性向上を図る。
- ・ 中小企業等が自社の出願状況等を確認可能と 順状況等を確認可能と する機能の開発につい ては、そのニーズの把握 に努め、既存の機能の活 用や特許庁のシステム 等との連携などを含め、 費用対効果の観点を十 分に踏まえて検討を行 う。

<画像意匠公報検索支援ツ ール (Graphic Image Park) >

• 令和2年度にリリース する新たな検索機能が 搭載されたシステムの 開発を着実に進め、リリ ース後は安定的なシス テム運用を図るととも に、迅速かつ安定的な情 報提供を実施する。 て、対応方針の決定、対応状況の確認を行うことにより、中期目標期間を通じて安定的なシステムの稼働を達成した。なお、令和3年度においては、特許・実用新案文献へのアクセス集中のため、一部システムで一時的な応答遅延が発生したが、速やかに障害拡大を防ぐ措置を講じており、サービス中断に繋がる重大インシデントには至っていない。

• 独立行政法人情報処理推進機構が提供するシステムやソフトウェアの脆弱性に関する最新情報を常時チェックし、関係する情報を得た際には、迅速かつ適切な対策を講じた。引き続き、令和5年度においても、安定的な運用を図るため、情報セキュリティに関する最新情報の収集に努めるとともに、システムの稼働状況を常時モニターし、サービス中断の恐れがあるインシデントが発生した場合には対策を講じる。サイバー攻撃など重大なインシデントにも適切に対応する。

<特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)>

- 令和2年度には、特許分類検索機能等に関して一覧性の高い簡易表示版 PMGS、審決公報の全文検索、全出願でRSS配信機能を利用可能とするなど のシステム改造を実施し、令和3年2月にリリースした。
- 「特許庁業務・システム最適化計画」(平成25年3月15日改定)に基づいて、特許庁が構築する情報システムとの最適かつ効率的な連携のためのシステム開発を実施した。具体的には、公報システム刷新及び審判システム刷新に対応したJ-PlatPatの開発について、特許庁と連携し、プロジェクトの遅延がないように進捗管理を行い、公報システム刷新対応については、予定どおり、令和4年1月にリリースした。
- 令和3年度に着手したセキュリティ向上に資する一括文献取得に対応した対外システム連携の開発について、アクセス集中時の速度低下を抑止するための認証機能を実装して利便性向上を図りつつ、予定どおり令和4年9月に、リリースを行った。
- 令和4年度に、特許出願の権利情報を示すリーガルステータス対応開発に 着手し、遅延なくプロジェクト進捗管理を行った(令和5年度中にリリー ス見込み。)。

<画像意匠公報検索支援ツール (Graphic Image Park) >

• Graphic Image Park においては、令和2年12月に新機能を搭載しリリースした後、引き続き、安定的なシステム運用を図り、迅速かつ安定的な情報提供を実施した。

#### 【利用件数】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
Graphic Image Park	47, 738 回	48, 566 回	45,635 回

る機能改善に努めた。マニ ュアルについては、単に配 布するにとどまらず、マニ ュアルを用いたオンライ ン・対面セミナーの開催 や、ユーザーの要望に特化 した個別説明会を実施し たほか、オンラインでいつ でも上記セミナーを受講 できるよう、セミナーを収 録した動画コンテンツ及 び質問の多い操作方法を 解説した動画コンテンツ を作成・公開した。また、 システム面においては、ア クセス集中時の速度低下 を抑止するための認証機 能の実装や、パテントマッ プ作成・特許情報分析等が 容易となるよう検索結果 の一括ダウンロード件数 の拡充等の機能改善を図 るとともに、現在、特許出 願・権利情報のリーガルス テータスを表示する機能 の実装に向けた改善に着 手している。このように、 I-PlatPat の検索回数の 目標達成に向け、マニュア ル等の配布のみならず、 様々な利用促進に向けた している。

J-PlatPat は、知財情報 取得のベーシックな基本 機能を無償で提供するも のであるため、主に、経営 資源の限られる中小企業 やスタートアップ企業、 また、大学・高専等の研究 機関、教育機関などにお いて利用が広がってお り、中小企業やスタート アップ企業における新商 品開発や新商品の販売、 知財戦略の高度化、知財 情報を活用した事業戦略 の構築や事業価値創出に 寄与するとともに、大学 等研究機関におけるより 効果的な産学連携及び技 術を核としたイノベーシ ョンの実績のすそ野拡 大、大学・高専等の教育現 場における知的財産マイ ンドの醸成に寄与してい る。

リースした機能が適切に利 用されるよう、安定的なシ ステムの運用を図る。

ては、引き続き、新たにリ • 利便性向上に資するシ ステム改造の実施にあ たっては、費用対効果の 観点を十分に踏まえて 検討を行う。

<産業財産権情報提供サー ビスの利用者拡大>

全国の中堅・中小・ベンチ ャー企業等の産業財産権情 報提供サービスの活用を促 すため、全国各地でのセミ ナー等の開催や利用方法・ 活用方法を紹介するマニュ アル等の提供活動の充実を 図る。

<産業財産情報提供サービ スの利用者の拡大>

• J-PlatPat の利用マニ ュアル及び簡易マニュ アルや、Graphic Image Park の簡易マニュアル を、知財総合支援窓口等 を通じ広く配布すると ともに、ホームページを 通じた電子的な提供を 行う。毎年度、J-PlatPat の利用方法を具体的に 紹介するセミナーを開 催する。

• I-PlatPat の一層の普 及・啓発を図るため、新 たな動画コンテンツの 作成・提供等にあたって は、費用対効果の観点を 踏まえて検討を行う。

• 令和3年度に利便性向上に関するニーズについて特許庁と連携を図りな がら把握に努めたところ、具体的なニーズとして、画面操作の簡便化に関 することを把握した。これを踏まえて、令和4年度に、利用者の利便性向 上に資するモード選択の表示に係るユーザーインターフェースの一部変 更の開発に着手し、プロジェクトの遅延がないように進捗管理を行い、令 和5年1月にリリースした。令和5年度においても、引き続き、安定的な システム運用を図り、迅速かつ安定的な情報提供を行う。

<産業財産情報提供サービスの利用者の拡大>

• J-PlatPat の利用マニュアル及び簡易マニュアルを、知財総合支援窓口、 及び大学、高等専門学校等(パテントコンテスト参加校等含む)の教育機 関等を通じ配布するとともに、INPIT ホームページを通じた電子的な提供 も行った。また、令和3年度及び4年度においては、既存の利用マニュア ル、簡易マニュアルの配布に加えて、知財総合支援窓口で相談・問い合わ せが最も多い商標に関して、クリアランス調査の必要性、商標公報の照会・ 検索方法、相談窓口等を説明した簡易マニュアルを作成し、知財総合支援 窓口を中心に配布することで、年度計画に掲げる目標値(4万件)を大き く上回り達成した。令和5年度においても、引き続き、産業財産情報提供 サービスの利用者の拡大を図るため、J-PlatPat の利用マニュアル及び簡 易マニュアルや、Graphic Image Parkの簡易マニュアル等を、知財総合 支援窓口等を通じ広く配布する。

#### 【配布宝績】

•				
	配布先	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	一般	4,008件	3,038件	2,955件
	大学、高等専門学校等	5,780件	7,458件	4,041件
	知財総合支援窓口・経済産 業局	27,870件	30, 145 件	28,671 件
	イベント (講習会、説明会等)	6, 185 件	8,741件	13,004件
	合計	43,843 件	49,382件	48,671 件

• J-PlatPat の利用方法を具体的に紹介する講習会等については、コロナ禍 によるテレワーク増加の社会環境や全国利用者の地理的環境、法域別で質 疑・要望が多い現状等を踏まえて、特許・実用新案、意匠、商標別に、利 用マニュアル等を用いてオンライン形式で、令和2年度に9回、令和3年 度に15回、令和4年度に16回実施し、さらに、令和4年度においては、 コロナ感染症の状況も勘案しつつ、リアル講習会を4回(東京で3回、愛 知県で1回) 開催した。また、企業・団体の要請に基づく個別説明会・意 見交換会も7回開催した。令和5年度においても、引き続き、J-PlatPat の利用方法を具体的に紹介する講習会や、企業・団体の要請に基づく個別 説明会・意見交換会を開催する予定である。

#### 【セミナー実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催数	9 回	15 回	20 回
参加者数	163 名	431 名	558 名

• I-PlatPat の一層の普及・啓発を目的とする動画コンテンツについては、 利用者のニーズを踏まえて e ラーニング用に新規コンテンツを14件(令 和2年度4件、令和3年度5件、令和4年度5件)作成するとともに、既 存コンテンツを7件更新(令和3年度3件、令和4年度4件)して、IP ePlat を通じて提供した。※コンテンツの内容としては、セミナーの完全 版・簡略版や、問合せや質問の多い操作方法の解説などである。

•	Graphic Imag	ge Park N
	ついては、特詞	午庁とも連
	携して周知に	努め、ユー
	ザーの利用を	促す。

情報の活用

<我が国出願人への外国知 財情報の提供>

引き続き、諸外国の特許公 報等の産業財産権情報を J-PlatPat を通じて広く一 般に提供する。なお、一部 諸外国の産業財産権情報の 和文抄録作成・提供事業に ついては、利用者ニーズや 費用対効果等の観点も踏ま えつつ、必要な見直しを行 う。

②外国の工業所有権庁との | ②外国の工業所有権庁との 産業財産権情報の交換及び | 産業財産権情報の交換及び 情報の活用

<我が国出願人への外国知 財情報の提供>

- 外国の工業所有権庁か ら産業財産権情報を確 実に収集し、適切に保 管・管理の上、提供する。
- 米国、欧州等の産業財産 権情報の和文抄録を作 成し、J-PlatPat を通じ てユーザーに提供する。 なお、利用者ニーズや費 用対効果等の観点を踏 まえつつ、必要な見直し を行う。

【配信実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
配信コンテンツ数	5件	10 件	15 件
視聴数	4,952件	11,905件	8,249件

• Graphic Image Park については、令和元年度法改正 (画像意匠の保護対 象拡充)に伴い本ツールによる調査の必要性を強調したパンフレットを知 財総合支援窓口等で配布することに加えて、J-PlatPat の講習会の中で Graphic Image Park のパートを設けて画像意匠の検索と操作方法を紹介 すること等の周知に努め、ユーザーの利用を促した。令和5年度において も、引き続き、パンフレットを配布するとともに、J-PlatPat の講習会の 中で紹介し、ユーザーの利用を促す。

#### 【配布宝结】

配布先	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般	861 件	351 件	321 件
大学、高等専門学校等	1,201件	460 件	490 件
知財総合支援窓口・経済産 業局	4,765件	625 件	601 件
イベント (講習会、説明会等)	6, 185 件	4, 164 件	4,075件
合計	13,012 件	5,600 件	5,477件

②外国の工業所有権庁との産業財産権情報の交換及び情報の活用

<我が国出願人への外国知財情報の提供>

- 外国の工業所有権庁から産業財産権情報データを我が国特許庁経由で収 集し、適切に保管管理した。令和5年度においても引き続き、安定的に運 用し、適切に保管管理する。
- ユーザーニーズが高い米国公開特許公報、米国特許公報及び欧州公開公報 について、令和2年度から令和4年度までに累計約68.7万件の和文抄 録を作成した。作成した和文抄録は、特許庁に審査用資料として提供する とともに、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)を通じて一般の利用 に供した。令和5年度以降の米国公開公報、米国特許公報、欧州公開公報 の和文抄録作成事業については、特許庁と検討した結果、特許庁において 機械翻訳により和文抄録を作成することになったため、令和4年度を以て INPITで実施する人手翻訳による作成は終了した。

なお、令和5年度においても、特許庁による機械翻訳が行われた外国特 許情報について、J-PlatPat を通じて一般のユーザーにデータ提供され る見込みである。

#### 【欧米和文抄録の作成実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
米国公開公報	342, 475 件	83, 191 件	112,477件
米国特許公報	30, 213 件	21,852件	23,939件
欧州公開公報	30, 436 件	19, 123 件	23,664件
合計	403, 124 件	124, 166 件	160,080件

#### 【J-PlatPat での和文抄録検索回数】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
和文抄録	289, 809 回	122,009 回	76,047 回

< 我が国出願人の権利保護に資する公開特許公報の英文抄録作成>

<我が国出願人の権利保護 | <我が国出願人の権利保護

外国における我が国出願人の権利を的確に保護するため、特許庁が発行した公開特許公報について、その全件の英文抄録(PAJ)を作成するとともに、PAJ(CD-R)の提供依頼のあった国・機関の工業所有権庁等に PAJ(CD-R)を提供した。また、英文検索を希望する一般ユーザーが PAJ を閲覧できるよう、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)の英語版に掲載した。特許庁の公報システムの刷新に伴い、令和4年1月発行から公開特許公報の仕様が変更されたが、引き続き、英文抄録(PAJ)を作成するため、令和3年度に当該仕様変更に対応した。令和5年度に当該仕様変更に対応した。令和5年度においても、引き続き、安定的に PAJ(CD-R)を提供するとともに、J-PlatPat に掲載して一般のユーザーにも提供できる見込みである。	
【英文抄録(PAJ)の作成実績】       令和 2 年度       令和 3 年度       令和 4 年度         PAJ       205,747 件       197,906 件       188,382 件         【J-PlatPat での PAJ 検索回数】       令和 2 年度       令和 3 年度       令和 4 年度         PAJ       370,151 回       552,913 回       471,832 回	
【PAJ の外国の工業所有権庁等への CD-R 提供実績】	
Fターム解説 (付与マニュアル) について、新設されたテーマについて英訳を作成した。また、英訳されたFターム解説のデータを、J-PlatPat の英語版に実装し、諸外国のユーザーが利用できるようにした。令和5年度においても、同様に対応を行う。	
<ul> <li>「三極データ交換」の取り決めに基づき、特許庁が発行する公報(公開、公表、登録)全件の書誌データを加工・編集し、加工した書誌データは、欧州特許庁(EPO)、韓国特許庁(KIPO)、中国国家知識産権局(CNIPA)、ロシア特許庁(Rospatent)、世界知的所有権機関(WIPO)へ提供した。令和5年度においても、同様に対応を行う。</li> </ul>	
<外国工業所有権庁への特許等の審査結果に関する情報提供> <ul> <li>日本国特許庁が行った審査の結果や出願書類等に関する情報を機械翻訳システムより英訳するとともに、それらを外国工業所有権庁(約70ヶ国・機関)に提供する AIPN システムを24時間体制で安定的に運用した。令和5年度においても、AIPNシステムを安定的に運用する。</li> </ul>	
	た公開特許公報について、その全性の英文抄録(PAI) を作成するととして、PAI (CD-R) の機能依頼のあった国・機構の工業所有権庁等に PAI (CD-R) を提供した。また、英文検索を希望する一般エーザーが PAI を閲覧できるよう、特許情報 ブラットフォーム (I-PlatPai) の実語版に落成した。特許「の水物ンス」の助窓に伴い、今和4年 1月 発行いる公開特許公報の仕物が変更されたが、引き続き、英文抄録 (PAI) を作成するため、合和4年度に当ないても、引き続き、英文が以下 PAI (CD-R) を提供するとともに、J-PlatPai に掲載して一般のエーザーにも提供できる見込みである。  [英文抄録 (PAI) の作成実統]  PAI (PAI) の作成実統]  PAI (PAI) の作成実統]  PAI (PAI) の作成実統]  PAI (PAI) の作成実統]  [PAI (PAI) の作成実統]  PAI (PAI) の作成実統 (PAI) を指性主席 (PAI) を指性主席 (PAI) を指しまる。 (PAI) 年度 (P

に運用する。

### 産業財産権情報の提供

「工業所有権の保護に関す るパリ条約」に基づく「中 央資料館」として、国内外 の産業財産権情報・文献を 収集し、公報閲覧室を通じ て産業財産権に係る情報の 確実な提供を行う。我が国 の公報については、公報発 行日即日に全件閲覧可能と する。

#### (2) 中央資料館としての (2) 中央資料館としての 産業財産権情報の提供

- 国内外の産業財産権情 報・文献を収集し、公報 閲覧室を通じて産業財 産権情報の確実な提供 を行うことにより、「工 業所有権の保護に関す るパリ条約」に定められ た中央資料館としての 任務を遂行する。また、 我が国の公報を発行日 即日に全件閲覧可能と する。
- 公報閲覧室に設置され ている特許審査官が利 用する検索機能と同等 の機能を有した高度検 索閲覧用機器等の利用 にあたって、検索指導員 が利用者の先行技術文 献調香・閲覧を支援す
- 高度検索閲覧用機器の 機能と操作方法の理解 の促進のため、利用講習 会を原則、毎月開催す る。
- 閲覧室利用者を対象に、 閲覧サービスの向上の ため、サービス内容に関 するアンケート調査を 毎年度実施する。

- (2) 中央資料館としての産業財産権情報の提供
- 「工業所有権の保護に関するパリ条約」に定められた中央資料館として、 国内公報については特許庁の発行サイトからダウンロードにより、また、 外国公報については海外知財庁のインターネット公報サイト又はDVD・ 紙公報を郵送により受領等することで、国内外の産業財産権情報・文献を 収集し、公報閲覧室を通じて産業財産権情報の確実な提供を行った。また、 我が国特許庁が発行する公報は、発行日即日で、全件、公報閲覧室のパソ コンにて閲覧可能とした。公報の発行日に、即日、全件閲覧可能としてい るため、中期目標最終年度においても、目標を達成することが見込まれる。

#### 【閲覧室利用実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
来館者数	2,877名	2,919名	2,831名
うち、高度検索閲覧用機器 利用者数	1,250名	1,307名	1,263名

- ▶ 令和2年度については、緊急事態宣言期間中、新型コロナウイルス 感染拡大防止のため一時サービスを休止とした。
- 公報閲覧室設置の特許審査官が利用する検索機能と同等の機能を有した 高度検索閲覧用機器等を利用して先行技術文献調査・閲覧を行うことに対 して、常駐する検索指導員が支援を行っている。当該支援については、中 期目標最終年度においても、目標を達成することが見込まれる。
- 検索指導員による講習会を原則、毎月開催し、閲覧者の高度検索閲覧用機 器の機能と操作方法の理解の促進を図った。当該講習会については、原則、 毎月開催のため、中期目標最終年度においても、目標を達成することが見 込まれる。
- 閲覧室利用者を対象に、閲覧サービスの向上のため、サービス内容に関す るアンケート調査を実施し、結果を分析した。令和5年度も実施予定。

#### 【アンケート調査概要】

実施時期:令和2年11月~令和3年3月

調查対象:閲覧室利用者 134名

調査方法:アンケート用紙

回収率:80.6%

<把握したユーザー評価>

公報閲覧室利用満足度について、5段階評価で、「非常に満足」70.3%、 「満足」15.8%、「普通」10.9%、「やや不満」2.0%、「不

満 1.0%の回答があった。

実施時期:令和3年11月~令和4年3月

調查対象:閲覧室利用者 215名

調査方法:アンケート用紙

回収率:66.5%

<把握したユーザー評価>

公報閲覧室利用満足度について、5段階評価で、「非常に満足」74.5%、

「満足」14.2%、「普通」11.3%の回答があった(「やや不満」

(3)審査・審判関係資料 (3)審査・審判関係資料 の収集、閲覧サービスの提の収集、閲覧サービスの提

供及び電子データの整備等 供及び電子データの整備等

文献等の収集及び閲覧サー ビスの提供>

国内外の最新の技術水準を ・ 特許庁審査・審判部に提 適時に把握できるよう、特 許協力条約に規定する国際 調査の対象となる文献(ミ ニマムドキュメント) や特 許公報以外の技術等に関す る文献に加え、意匠審査に おいて必要となる商品カタ ログ等の公知資料について も最新の資料を収集し、特 許庁審査・審判関係部署に 提供する。

また、収集した技術文献等 は、蔵書検索システム(O PAC) に登録するととも に、出願人等からの閲覧請 求に対しては、迅速な閲覧 サービスを提供する。

<審査・審判に関する技術 | <審査・審判に関する技術 文献等の収集及び閲覧サー ビスの提供>

- 供するため、特許協力条 約に規定する国際調査 の対象となる文献(ミニ マムドキュメント)、非 特許文献等及び意匠審 査に必要な国内外の商 品カタログ・パンフレッ ト等の最新の公知資料 を確実に収集・管理す
- 特許庁審査・審判部に提 供するため、非特許文献 等の図書等購入選定の 担当者会議を開催し、そ の決定に沿って計画的 に収集する。

又は「不満」と回答した者はなし)。

実施時期:令和4年11月~令和5年2月

調查対象:閲覧室利用者 127名

調査方法:アンケート用紙

回収率:84.3% <把握したユーザー評価>

公報閲覧室利用満足度について、5段階評価で、「満足」68.8%、「や

や満足」12.5%、「普通」14.6%、「やや不満」3.1%、「不

満 1.0%の回答があった。

(3)審査・審判関係資料の収集、閲覧サービスの提供及び電子データの整

<審査・審判に関する技術文献等の収集及び閲覧サービスの提供>

• 特許庁の審査・審判において国内外の最新の技術水準を把握できるよう、 技術文献、ミニマムドキュメント、カタログの最新の文献及び資料を収集 し、特許庁の審査・審判部に提供した。令和5年度においても、同様に対 応を行う。

• 特許庁の審査官等を含めた図書選定の担当者会議(年4回)を実施して、 審査・審判で必要となる国内外の図書・雑誌等を選定し、本会議にて選定 されたタイトルを全て収集し、特許庁に提供した。なお、ミニドク及び国 内雑誌については、商用オンラインによる電子版の参照可能件数が増えて おり、紙雑誌の収集件数は減少した。

#### 【内外国図書・雑誌の収集(提供)実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ミニドク	807 冊	751 冊	743 冊
内国図書	156 ∰	168 ∰	73 冊
内国雑誌	10, 594 册	10, 349 冊	9, 484 冊
外国図書	2 冊	0 冊	3 冊
外国雑誌	1, 616 ∰	1, 478 冊	1,548 冊
寄贈内国図書	2 冊	30 冊	3 冊
寄贈内国雑誌	1, 674 册	5, 019 冊	3, 214 ∰
寄贈外国雑誌	5 冊	21 冊	11 冊

#### 【意匠公知資料(カタログ)の収集(提供)実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
内国カタログ	9,500件	11,000件	12,500 件
外国カタログ	3,000件	3000 件	1,500件

#### 【寄贈・寄託カタログの収集(提供)実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
寄贈カタログ	680 件	529 件	613 件
寄託カタログ	144 件	40 件	_

収集した技術文献等を 蔵書検索システム(OP AC)に登録し、出願人 等からの閲覧請求に対 し閲覧サービスを迅速 に提供する。

<審査・審判に必要な資料 袋等の保管、貸し出し> 紙資料として収集された技 で引用された技術文献につ いては、証拠資料として管 理するため、電子化して文 献データベースシステムに 蓄積する。また、出願書類 (包袋等) については、確 実に保管のうえ、貸し出し の請求に迅速に対応する。

<審査・審判に必要な資料 等の電子データの整備と包|等の電子データの整備と包 袋等の保管、貸し出し>

- 術文献のうち、審査・審判 審査・審判で引用した技 術文献を証拠資料とし て管理するため、紙媒体 の技術文献を電子文書 化し、特許庁の文献デー タベースに確実に蓄積 する。
  - 特許庁の行政文書であ る出願書類(包袋等)を 適切かつ確実に保管し、 特許庁からの貸し出し 請求に対して迅速に対 応する。

## ト) ]

・J-PlatPat マニュアル等 以上を達成する。

・J-PlatPat の検索回数に ついて、中期目標期間中毎一ついて、中期目標期間中毎 年度、1億6,600万回 年度、1億6,600万回 以上を達成する。

【基幹目標】

【成果指標(アウトプッ】【成果指標】(アウトプッ

・J-PlatPat マニュアル等 の配布件数について、中期の配布件数について、中期 目標期間中毎年度、4万件 目標期間中毎年度、4万件 以上を達成する。

【効果指標(アウトカム)】 【効果指標】(アウトカム) ・J-PlatPat の検索回数に 以上を達成する。

【基幹目標】

- ▶ 一般社団法人日本デザイン保護協会の「カタログ寄託」サービスに ついて、令和3年6月30日で新規受付が終了したことに伴い、I NPITの「寄託カタログ」の受入れも終了した。
- 収集した技術文献等を蔵書検索システム(OPAC)に登録し、出願人等 からの技術文献等への閲覧請求に対して閲覧サービスを迅速に提供した。 【閲覧実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
閲覧申請人数	239 名	221 名	212 名
閲覧件数	627 件	783 件	571 件

▶ 令和2年度については、緊急事態宣言期間中、新型コロナウイルス 感染拡大防止のため一時サービスを休止とした。

<審査・審判に必要な資料等の電子データの整備と包袋等の保管、貸し出し

• 特許庁が審査・審判で引用した技術文献を証拠資料として管理するため、 技術文献の紙媒体を電子化し、特許庁の文献データベースに迅速・確実に 蓄積した。

#### 【蓄積実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
非特許文献イメージデータ	63,429件	72,525 件	79,213件
非特許文献書誌データ	7,944件	12,677 件	17,233件
特許文献書誌データ	7,082件	1,621件	1,143件

• 特許庁の出願書類(包袋等)を適切かつ確実に接受・保管するとともに、 特許庁からの貸し出し請求に対して、迅速・確実に対応した。また、特許 庁からの廃棄する包袋の引き渡し依頼に対しては、対象包袋を確実に抽出 し指定された引渡日に迅速・確実に引き渡しを完了している。

#### 【包袋の受入・保管実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受入件数	21,560件	28,900 件	26,376件
出納件数	1,969件	1,993件	2,651件
廃棄件数	80, 198 件	109,554件	73, 207 件
保管件数	2,022,378件	1,941,278件	1,894,016件

※【成果指標】【効果指標】の実績については、冒頭に記載。

#### 4. その他参考情報

### 様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1 - 2	知的財産の権利取得・戦略的活用の支援						
関連する政策・施策	知的財産政策	当該事業実施に係る根拠(個別法条	独立行政法人工業所有権情報・研修館法 第11条				
		など)	三 工業所有権の流通の促進を図るため必要な情報の収集、整理及び提供を行うこと。				
			五 工業所有権に関する相談に関すること。				
当該項目の重要度、困難度	【重要度:高】【困難度:高】	関連する政策評価・行政事業レビュ	令和4年度行政事業レビューシート(事業番号:0382)				
		ーシート					

①主要なアウトプット(アウトカム)情報					②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値	令和	令和	令和	令和		令和	令和	令和	令和
		(前中期目標期間最終年度値等)	2年度	3年度	4年度	5年度		2年度	3年度	4年度	5年度
各窓口及び関係機関	中期目標期間中毎年度9千	9千件	10,571件	12,569 件	15,088件		予算額(千円)	F 000 010	F 674 F00	F C40 020	
との連携件数	件以上		(117.5%)	(139.7%)	(167.6%)		了异領(十円 <i>)</i>	5, 962, 612	5, 674, 599	5, 649, 938	
重点的な支援を行っ	中期目標期間終了時累計	50 社	62 社※	54 社	63 社						
た企業数	200 社以上		(103.3%)	(108.0%)	(126.0%)						
	【令和2年度:60社以上】						決算額(千円)	5, 050, 167	4, 930, 687	5, 144, 452	
	【令和3年度:50社以上】										
	【令和4年度:50社以上】										
知財総合支援窓口を	中期目標期間中毎年度13万	13万5千件	147,771件	153, 498 件	147, 955 件						
始めとするINPI	5千件以上		(109.5%)	(113. 7%)	(109.6%)		経常費用(千円)	5, 310, 466	5, 198, 425	5, 431, 093	
T各窓口の相談件数							一	5, 310, 400	5, 196, 425	5, 451, 095	
【基幹目標】											
重点的な支援により	中期目標期間終了時累計										
事業成長上の効果が	50社以上	_	-	_	_						
認められた企業数	【令和2年度:一】						経常利益 (千円)	959, 147	777, 554	536, 577	
【基幹目標】	【令和3年度:一】										
	【令和4年度:一】										
							行政コスト (千円)	5, 310, 466	5, 198, 425	5, 431, 093	
							従事人員数	28 人	30 人	32 人	

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

<sup>※『</sup>重点的な支援を行った企業数』について令和2年度は、期初でもあり採択件数としていたが、令和3年度以降は、より法人の活動状況を示す値とするため、当該年度中に支援を開始した件数としているなお、令和2年度に支援を開始した件数は61件である

3. 中期目標期間の業務に係る	目標、計画、業務実績、中期	月目標期間評価に係る自己評価	西及び主務大臣によ	る評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標			法人の業務実績・自	1己評価			主務大	臣による評価
				業務等	<b></b>		自己評価		(見込評価)	(期間実績評価)
I 2. 知的財産の権利取		<主な定量的指標>	<主要な業務実績	>			<評定と根拠>	評定		評定
得・戦略的活用の支援	得・戦略的活用の支援						評定 : B			
		成果指標(アウトプット)	成果指標(アウト	<u>プット)</u>			根拠: 基幹目標を含む全て			
優れた技術を持つ中堅・中				t and talls maken a second of the tall of the			の定量的指標において、令			
小・ベンチャー企業や地域		• 各窓口及び関係機関と		係機関との連携件数			和2年度から令和4年度			
	全国47都道府県に設置			き続き関係機関との	<b>連携強化を図ること</b>	で、目標件数を達	までの実績において中期			
の事業拡大や収益向上に	した知財総合支援窓口及	期目標期間中毎年度、9	成できる見込み		++·\-+	)+ .	目標の目標値の100%			
向けて、知財の権利取得から、東世界を表	び各専門窓口(産業財産権	千件以上を達成する。	年度	目標	実績	達成率	以上を達成し、令和5年度			
ら事業化までを見据えた 戦略的な活用の支援を一	相談窓口、営業秘密・知財 戦略相談窓口、海外展開知		R 2年度	9,000件以上	10,571件	117.5%	においても目標値の達成 が見込まれるため			
報略的な協用の文版を	財支援窓口及び関西知財		R3年度 R4年度	9,000件以上	12,569件	139.7%	か元込よれるため 			
	戦略支援専門窓口)におい		K 4 年度	9,000 件以上	15,088件	167.6%	┃ ┃ [成果指標(アウトプッ			
	て、中堅・中小・ベンチャ									
る基盤として47都道府	一企業等の知財に関する	• 重点的な支援を行った	● 重占的お支援	を行った企業数につ	ハア		地域毎に、よろず支援拠			
県に「知財総合支援窓口」	様々な課題に対応するほ		<b>三</b> ////	き続き加速的支援(		施しており 過去	点や商工会議所・金融機関			
を設置し、専門人材の配		標期間終了時までに累		実績から目標件数を			等関係機関との意見交換			
	に対して知財面からの支		年度	天順かり日保円数で, 目標	実績	達成率	会や共同セミナーの開催			
図り、相談体制の整備・強		する。	R 2年度	60 社以上	※62 社	103.3%	等を通じ双方向の連携体			
化を進めるとともに、新規	相談内容や支援内容につ		R 3年度	50 社以上	54 社	108.0%	制の構築を行ってきたこ			
相談者の拡大に努めた結	いて分析を行い支援の質		R 4年度	50 社以上	63 社	126.0%	とに加え、令和3年度には			
果、相談件数は毎年度増加	の向上に繋げるとともに、		R5年度	40 社以上	—————————————————————————————————————		「中小企業・スタートアッ			
	各窓口の一体的運用や関		合計	200 社以上			プの知財活用アクション			
ベンチャー企業の知財戦				は、期初でもあり採技	 R件数としていたが	、 令和3年度以降	プラン」(中小企業庁、特			
略構築を通じた事業成長				の活動状況を示す値の			許庁・INPIT)を策定			
に向けて、個別の中小企業			した件数とし		_ , ,		し、これを踏まえた公益財			
等に対する重点的な支援	また、知財の戦略的活用を		, , , , ,	- 0			団法人全国中小企業振興			
_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	通じた事業の持続的成長な図えたは、地大会は大阪	共田松価(マウトウン)					機関協会、日本商工会議			
し、目標を上回る具体的な 事業成長上の効果(新商品	を図るため、地方創生に資 するような中小企業等に	効果指標(アワトカム)	効果指標(アウト	<u>カム)</u>			所、独立行政法人中小企業基盤整備機構との連携協			
	対して重点的な支援を実	• 知財総合支援窓口を始	- 左	空口 たねみ し 十フェ	NDITA	コ沙(小米)ァヘいて				
	施する。	めとするINPIT名		窓口を始めとりる I き続き関係機関との			連携強化を進めた。さら			
た。第五期中期目標期間に	加えて、新たなイノベーシ	/ -	達成できる見込		単汚畑16と凶ること	. く、日保什数と	に、令和4年度には、政府			
おいては、引き続き、拡大	ョンの創出に向けて、公的		年度	サ	実績	達成率	系 9 機関が連携してスタ			
	資金が投入された大型の		R2年度	135,000 件以上	147, 771 件	109.5%	ートアップ支援を行うス			
	研究開発プロジェクトや		R3年度	135,000 件以上	153, 498 件	113.7%	タートアップ支援機関連			
	地域の産学連携研究開発		R 4年度	135,000 件以上	147, 955 件	109.6%	携協定(通称「Plus"Pla			
より、相談対応の質の向上	プロジェクトに対して、知		R 5年度	135,000 件以上			tform for unified suppo			
に努めるとともに、知財総	財戦略策定や権利化等の		R 0 1 Z	100,000 11 50.2			rt for startups" ] ) へ			
合支援窓口をはじめとし	支援を行う。						参画するとともに、地域の			
たINPITの各相談窓	企業の経営者層を含む支	」 ● 思 思 U 1/1 × 1友 n . ま ' 1 <del>  1  </del>	• 重点的な支援	により事業成長上の	効果が認められた企	ご業数について	中小企業・スタートアップ			
	援の受け手に、知財が事業	業成長上の効果が認め		重点的な支援(令和4			への知財経営支援の強化・			
	戦略上有効であることが	られた企業数について、	を受けた企業の	うち、令和4年度末ま	でに支援を終了し	た企業85社を対	充実化に取り組むため、特			
り、従来以上に包括的・効		中期目標期間終了時ま	象に調査したと	ころ、37社(43.	5%) に事業成長	上の効果が認めら	許庁・日本弁理士会・日本			
果的な支援を行う。また、	続的な成果が自立的に実	でに、累計50社以上を	れた。令和5年月	度内に支援を終了する	企業の中にも事業原	成長上の効果が認	商工会議所と4者で「知財			
中堅・中小・ベンチャー企		達成する。【基幹目標】	められる企業が	見込めることから、基	長幹目標を達成でき	る見込み。	経営支援ネットワーク」構			
業の知財戦略構築を通じた事業拡大に向けた重点	ては留意する。						築の共同宣言を行い、4者 の連携を強化して地域の			
的な支援を強化し、中小企		<評価の視点>					が連携を強化して地域の   状況・ニーズを踏まえた支			
業等の知財活用による「稼		中期目標2.知的財産の権					接を行っていく予定であ			
(グカ) を高めることとす		利取得・戦略的活用の支援					る。これらの取組により、			
ろ。		に掲げる各項目を着実に					関係機関との連携件数は			
		実施したか。					各年度において目標値を			
		   中期計画で掲げる取組に					上回り増加傾向にある。令			
		おいて、目標達成に貢献し					和5年度も引き続き関係			
		401、1、11						1		

# (1)相談窓口による支援

の着実な実施

(1)相談窓口による支援

① 知財総合支援窓口を通

• 全国47都道府県に設

置した知財総合支援窓

口において、中堅・中小・

ベンチャー企業等から

の知財の権利化や活用

等に関する多様な相談

に対応するとともに、知

財の権利化や活用に新

たに取り組むユーザー

の掘り起こしを実施す

じたワンストップ支援

の着実な実施

# ①知財総合支援窓口によるワンストップ支援

また、INPITの各相談 窓口による相談支援につ いては、支援事例の共有や 勉強会の実施等を通じた 窓口間の相互理解・連携の 強化等により、各窓口の一 体的運用を進めつつ、弁護 士・弁理士・デザイン専門 家などを派遣できる体制 を引き続き整備する。ま た、中堅・中小・ベンチャ 一企業に対し、事業戦略及 び知財戦略の構築を包括 的にできるよう、「よろず 支援拠点」、商工会・商工 会議所等の他の中小企業 支援機関や、地域金融機関 等との連携を強化する。さ らに、知財及び標準化に関 する総合的な支援に資す るため、JSAとの連携を 強化する。併せて、特許庁 及び経済産業局が中小企 業等からの相談情報を適 切に共有すること等によ り、従来以上に包括的・効 果的な相談対応・支援の実 現を図る。

た特筆すべき取組はあるか。

中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するため に行った特筆すべき取組 はあるか。

- (1) 相談窓口による支援の着実な実施
- ① 知財総合支援窓口を通じたワンストップ支援
- 全国47都道府県に知財総合支援窓口を設置し、各知財総合支援窓口 運営の責任者としての事業責任者、相談対応を行う相談支援担当者等 を配置し、中堅・中小・ベンチャー企業等からの知財の権利化や活用 等に関する多様な相談にワンストップで支援した。また、専門性の高 い相談や支援要請に対しては弁理士・弁護士等の専門家を活用した。 また、新型コロナ感染症の対応として、WEB会議ツールを活用した リモート支援をおこない、ユーザーの利便性に考慮した仕組みを導入 した。令和5年度においても引き続き中堅・中小・ベンチャー企業等 からの多様な相談に対して、弁理士・弁護士等の専門家の活用も含 め、相談対応を実施する予定。

### 【活動実績】

萬	動実績】							
		令和2年度	令和3年度	令和4年度				
	窓口対面	27, 144 件	25,403件	28,064件				
	電話相談	42,923件	40,514件	37,233 件				
	メール・FAX	28,404件	33, 294 件	32,115件				
	出張訪問	16,551件	17, 160 件	18,808件				
	その他	3,492件	6,974件	6,507件				
	<b>※</b> WEB	(3,517件)	(8,518件)	(5,992件)				
	合計	118,514件	123, 345 件	122,727 件				

※WEB支援はその他に含まれるものに加えて、支援全体のうちで WEBとの併用による支援数もカウント。

#### (参考) 令和2年度~令和4年度

・配 置 専 門 家:令和2年度 291名(弁理士188名、弁護士103名)

令和3年度 290名(弁理士188名、弁護士102名)

窓口派遣専門家:令和4年度 368名(弁理士269名、弁護士99名)

•相 談 件 数:令和2年度 118,514件

令和3年度 123,345件

令和4年度 122,727件

・他の支援機関との連携件数:

令和 2 年度 10,469 件 令和 3 年度 12,347 件 令和 4 年度 15,022 件 機関との連携強化を図り、 目標値を達成する見込み である。

知財総合支援窓口の相 談支援担当者等に対して、 重点的な支援の対象企業 の発掘や見極め・支援の進 め方(計画的な支援の実 施、専門家の活用等)につ いて研修等を実施するな ど取組を強化し、各年度で 設定した目標を着実に達 成した。また、令和4年度 にINPIT内部組織と して新たに、「加速的支援 室」を設置し、支援対象候 補の発掘・みきわめの強 化、事案に応じたより適切 な支援計画の策定を可能 とする体制を整備したこ とや、地域の中小企業に知 見の深い各経済産業局と 支援のさらなる連携体制 を強化したことにより、対 象企業数の増加につなが っている。令和5年度にお いても年度目標を達成し 中期目標の目標値を上回 る見込みである。

多様化・高度化する支援 ニーズに適切に対応する べく、相談対応者のスキル アップや多様な専門家の 確保等、不断にINPIT 各窓口の対応能力向上を 図り、目標を着実に達成し た。また令和4年度には、 大学・大学発スタートアッ プからの産学連携やスタ ートアップに関する相談 を受ける専門窓口の開設 など、支援の質・対応力の 向上を図るとともに、知財 情報を事業戦略に生かす 支援を充実させたほか、各 支援機関との連携、各種セ ミナーの開催等を通じ、製 造業だけでなくサービス 業なども含む相談者のす そ野拡大に努めた。令和5 年度においても、関係機関 との連携等の取組を進め、 目標値を達成する見込み である。

重点的な支援により事

#### 【相談内容種別】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
権利化(出願まで)	45,522件	43,905件	42,601件
基本事項の説明	37, 708 件	39,549件	39,804件
権利化(審査請求・登録 まで)	15,736件	18,988件	17,830件
権利維持•権利行使	9,050件	10,070 件	9,700件
ブランド・デザイン戦略	5, 108 件	6, 190 件	6,903件
知財戦略 (事業化関連)	9,603件	10,223件	10,162件
事業・経営等	6,051件	6,215件	7, 185 件
組織・体制・人材育成等	3,597件	3,871件	3,974件
知財戦略(権利化・秘匿 化)	4,310件	4,526件	4,477件
その他	3,351件	4,304件	6,051件
合計	140,036件	147,841 件	148,687件

▶ 1回の相談における複数種別の相談をそれぞれカウントしている ため、合計値は上記【活動実績】における相談件数と異なる。

また、新たに知財活動に取り組むユーザーの獲得に向けては、支援効果があった事例(事業展開におけるステップアップや事業上の具体効果が認められた事案)を知財ポータルサイトで公表し、積極的に周知活動を実施した。令和5年度においても同様に知財ポータルサイトに支援効果があった事例を掲載する予定。

#### 【実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
公開事例 (年度末現在)	926 件	1,040件	1,154件
アクセス数	79,871 件	80, 132 件	104, 172 件

(参考) 新たに公開した事例: 令和2年度 76件 令和3年度 132件 令和4年度 132件

#### 【公開事例】 (一部)

- ・知財を利用した新製品による経営多角化支援
- ・企業の成長に沿ったブランド力構築の支援
- ・知財を活用した地域の新ブランドの設立支援
- ・商標を活用した専門高校の教育活動と地域振興支援
- ・知財とマーケットの連携支援による製品開発支援・
- ・製品の知財権利化及び OEM 契約支援

#### 【活動実績】

• 周知活動回数: 令和2年度 14,524件 令和3年度 14,629件

令和 4 年度 17,631 件

・周知方法:企業訪問、電話、メール、セミナー会場等での周知活動、 テレビ/ラジオ/新聞/雑誌広告、リスティング広告、タ ーゲティング広告、YouTube等の動画共有サービス を活用した窓口紹介動画を配信、バスラッピング広告

• 事業責任者及び知財総合支援窓口のマネジメントレベルを向上させるため、窓口事業の目標管理、課題解決策の討議、優れた取組を共有する地域ブロック単位での連携会議をWEB会議ツールを活用しながら実施した。また、都道府県の産業構造や産業集積等の地域の特性に精通する相談対応者と、知財戦略支援など高度な課題を支援する支援担当者とを配置し、中小企業等の知的財産に関する課題解決や活用促進に向けた支援を行った。令和5年度においても同様に連携会議の開催

• 各窓口には、中小企業等 からの多様な相談に対 応できる能力と知識を 持つ相談支援担当者を 複数名配置する。

業成長上の効果が認めら れた企業を産み出すため の伴走型支援として、経営 者の考えをヒアリングし ながら事業上の課題を整 理し、その上で事業成長ス トーリーにあわせた支援 計画を策定し、事業と知的 財産の両面から様々な専 門家(例えば、弁理士、弁 護士、中小企業診断士、ブ ランド・デザイン専門家 |等) がチームとして支援に 当たることで、経営者の知 的財産経営への理解を深 めていくといった総合的 かつ計画的な支援を実施 している。令和2年度から 重点的な支援(令和4年度 からは加速的支援に名称 変更) を受けた企業のう ち、令和4年度末までに支 援を終了した企業85社 を対象に調査したところ、 37社(43.5%)に事 業成長上の効果が認めら れ、令和5年度内に支援を 終了する企業の中にも事 業成長上の効果が認めら れる企業が見込めること から、基幹目標を達成でき る見込みである。

	と中小企業等の知的財産に関する課題解決や活用促進に向けた支援を
	実施予定。
	知財総合支援窓口で簡易的な I P L 支援を推進するための分析ツール について、種類の分析ツールの試用を開始し、研修を実施し、窓口支 援担当者に対してこれらの利用のための研修を行って、J-PlatPat、分 析ツールを用いた I P L 支援を開始した。令和 5 年度においても同様 に J-PlatPat 等の分析ツールを用い簡易的な I P L 支援を実施予定。
	【実績】
相談支援担当者の相談 対応力向上のため、相談 対応に必要な最新知識 の習得、情報セキュリティポリシーに則った秘	知財総合支援窓口の相談支援担当者と相談対応者のスキルアップについては、研修会を実施し、地域中小企業等へのサポート機能の充実を行った。令和5年度においても同様に知財総合支援窓口の相談支援担当者と相談対応者に対する研修会を実施する予定。
密情報管理等を内容と した研修会を、毎年度実	【窓口サービスの質の向上に向けた取組①】 ○相談対応のスキルアップに向けた研修
施する。相談支援担当者 の参加を原則義務づけ ることとする。	・初任事業責任者研修 ・事業責任者研修 ・初任窓口相談支援担当者等研修 ・相談支援担当者等研修 ・コンプライアンス研修(クレーム対応の留意点) ・情報セキュリティポリシーに則した情報管理に関する研修を実施 ・フォローアップを目的とした「知財総合支援窓口 e ラーニング」を実施 ・IPL 研修 ・特許情報分析ツール等研修
	<具体的内容> ・加速的支援(旧重点支援含む)の進め方(計画的な支援の実施、専門家
	の活用)について         ・特許庁の中小企業向け施策
	・農水データ・AI ガイドラインの解説 ・中小企業のビジネスと標準化
	・データ(情報資産)ポイント集について       ・商標審査の最新状況         ・改正種苗法       - 株式 (1) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
	・以正性田伝 ・よろず支援拠点と知財総合支援窓口の連携 ・海外展開知財支援窓口の紹介
	・知的財産取引検討会に関する報告 ・「農林水産省知的財産戦略 2025」と「令和 4 年度予算概算要求の概
	要」・マルチマルチクレーム
	<ul><li>・知財金融</li><li>・支援機関連携</li></ul>
	・海外展開知財支援窓口の紹介          ・営業秘密
	・ヒアリング手法 ・情報セキュリティ・コンプライアンス
	・商店街支援 ・その他、専門分野テーマ(営業秘密、海外展開、意匠制度、商標審査、 法改正、知財契約、商標活用、著作権、窓口支援のポイント、マルチマ
	大切に、知め失わ、間保估用、者下権、心口又後のかインド、マルケマルチクレーム、知財金融、) のうち設定されたテーマを選択し受講した
	19

相談企業の事業戦略及
び知財戦略の構築に対
して包括的・効果的な支
援を行うため、支援事例
の共有や勉強会の実施
等を通じた窓口間の相
互理解・連携の強化等に
より、知財総合支援窓口
とINPITの他の専
門窓口の一体的運用を
進めつつ、相談内容に応
じて、弁護士・弁理士・
デザイン専門家などの
派遣や、「よろず支援拠
点」「商工会・商工会議
所」等の他の中小企業支
援機関、「地域金融機関」
等と連携を行う。標準化
も含めた知財戦略の構
築に寄与するため、日本
規格協会(JSA)とも
連携する。他の専門窓
口・支援機関等と連携す
る案件については、主体
的に相談者のフォロー
アップに努めるため、支
援状況を積極的に確認
する。
· •

上で、専門家への質問会セッションを実施

• 知財総合支援窓口では、相談企業からの出願相談に応じるだけではなく、その背景にある事業上の課題を抽出整理した上で、その課題に応じた専門家の活用や、よろず支援拠点や商工会議所、商工会等の支援機関、地域金融機関と連携しながら、事業や経営とリンクした総合的な支援(ワンストップサービス)を実施した。また、支援終了後においても定期的にフォローアップなどを行い、新たな課題の抽出と整理を行うことで、中小企業等による知財活動が定着されるよう支援を行った。令和5年度においても中小企業等による知財活動の定着のため、引き続き支援終了後における定期的なフォローアップを行うとともに専門家の活用や他の支援機関との連携を図っていく予定。

#### 【連携実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
よろず支援拠点	2,474件	2,747件	3,190件
中小企業支援センター	2,157件	2, 199 件	2,594件
商工会・商工会議所	1,692件	1,851件	2,315件
公設試	756 件	763 件	917 件
金融機関	704 件	1,344件	1,621件
その他	2,686件	3,470件	4,385件
合計	10,469件	12,374件	15,022 件

(参考) フォローアップ件数: 令和2年度 11,493件 令和3年度 10,184件 令和4年度 9,794件

• 農林水産分野における知財活用事業者の掘り起こしのため、日本地理的表示協議会への参画や、都道府県の農業普及指導センターの普及指導員向けの説明会や研修会の機会でのINPITの事業紹介を行った。また、公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会(JATAFF)から、「農業分野の知財教育教材」の作成協力要請を受け、教材を作成した。令和5年度においても農林水産分野における知財活用事業者の掘り起こしのため、普及指導員向けの説明会を実施する予定。

#### 【農政局との連携例】

・知財総合支援窓口担当者研修及び農林水産省主催の普及指導員研修 等の場において相互の事業紹介、又は、知的財産保護に関する説明 会を実施。

(テーマ:「農業分野における AI・データに関する契約ガイドラインについて」「知財ミックス」「地域ブランド」等)

- ・農林水産省が設置する農林水産省知的財産戦略検討会にオブザーバーとして参加。
- 知財支援窓口等において各種専門家を活用した支援を行った。特に、 静岡県伊東商店街活性化のため専門家を派遣し7月にセミナーを開催 したほか、新潟県古町商店街に対しても、地域の商工会議所と共催で セミナーを開催。知財総合支援窓口において、令和4年度には18件 の商店街からの相談に対応。令和5年度においても商店街に対する知 財活動の活性化のため、引き続き商店街に対する支援を実施する予 定。
- ・ 地域ブロック担当者連絡会議を開催し、知財総合支援窓口の運営に関する横断的な課題及び各窓口個別の課題に関する改善方策を検討・策定するとともに、定期的に知財総合支援窓口の相談支援活動をモニタリングし、都道府県に設置されている「よろず支援拠点」や「中小企業支援センター」等の経営等支援の支援窓口との連携についても、適宜、適切な助言や指導を行った。令和5年度においても各窓口の運営

• 各窓口に対して改善策

の提案を行う等のPD

者からの報告等をもと	の高度化を目指し、引き続き適宜、助言や指導を実施する予定。	
に、各窓口の目標に対す る進捗状況の確認等を	【窓口サービスの質の向上に向けた取組②】	
行う。	○地域ブロック担当者を通じた PDCA マネジメント	
1,70	(令和2年度)	
	地域ブロック担当者連絡会議を全 11 回実施	
	令和2年:4/16、5/29、6/26、7/30-31、8/31、10/5、11/9、12/10	
	令和3年:1/28、2/2、3/26	
	(令和3年度)	
	地域ブロック担当者連絡会議を全 11 回実施	
	令和 3 年 : 4/28、5/27、6/30、7/29、8/26、9/27、10/28、12/10	
	令和4年:1/7、2/3-4、3/3-4	
	(令和4年度)   地域ブロック担当者連絡会議を全 10 回実施	
	令和4年:4/14-15、5/30、6/30-7/1、8/4、9/29-30、10/20、12/2	
	令和5年:1/6、2/10、3/30-31	
	<改善提案等>	
	・支援の実施状況を確認しつつ、活動状況に応じた、支援の進め方、有効	
	な周知方法、新規相談者及び新たな連携先機関獲得のためのアプローチ	
	方法等について助言	
	・相談対応(他機関の運営状況、周知活動、支援機関との連携、専門家活	
	用)	
	・情報セキュリティ対策の整備状況等の確認、セキュリティポリシー遵守 の徹底 等	
	□ V/版/区 →	
	【窓口サービスの質の向上に向けた取組③】	
	○地域ブロック担当者による窓口訪問	
	<助言・指導等>	
	・定期的に知財総合支援窓口の相談支援活動をモニタリングし、KPI達	
	成に向けた課題の抽出・改善策の提案、助言	
	│ ・都道府県に設置されている「よろず支援拠点」や「中小企業支援セン │ │ ター」等の経営等支援の支援窓口との連携に関する助言・指導	
	・他の知財総合支援窓口における効果的な支援事例及び周知活動手法	
	や、新規利用者・新規連携先機関の開拓に関する情報提供	
	- 支援・連携の方法に関する助言	
	・関係機関への訪問時に同行する等、きめ細やかなサポートの実施	
• 各地域に地域ブロック	• 特許庁やINPITが主催する会議等へ相互で参加し、地域中小企業	
担当者を配置し、経済産	への支援状況や、目標に対する進捗状況等の情報を共有することによ	
業局との密接な情報交	り、地域の実情を把握するとともに、地域中小企業の潜在ニーズの掘	
換にもとづき、地域の実	り起こしや Go-Tech 事業 (旧サポイン事業) 採択事業者、地域未来け ん引企業、特許庁が実施しているハンズオン支援企業等に対して知財	
情を的確に把握し、知財	面からの側面支援を実施するため、地域中小企業の状況に精通してい	
総合支援窓口のマネジ メントを効果的かつ効	る各経済産業局等や特許庁と連携した。令和5年度においても知財面	
率的に実施する。	での潜在的なニーズを持った地域中小企業の新規発掘を行い、側面支	
十四代来他する。	援を行うため、特許庁や経済産業局との連携を深化させていく予定。	
• 支援の質の向上を図る	• 支援状況の共有においては、特許庁及び各経済産業局からINPIT	
ため、相談内容について	の「情報セキュリティポリシー」に基づく利用条件を遵守する届出を	
の分析を行い、特許庁及	受領した上で、相談情報を共有し連携を推進した。また、特許庁、各	
び各経済産業局とも相	経済産業局及びINPITの各機関が主催する会議等においては、地	
談情報を適切に共有す	域中小企業への支援状況等の情報共有を相互に図ることで地域の実情ない。大切場合は、人は、人は、人は、人は、人は、人は、人は、人は、人は、人は、人は、人は、人は	
る。	を把握するとともに、各機関において実施するハンズオン支援を含め た連携を推進した。さらに、知財総合支援窓口に随時の情報が行きわ	
	たることを目的にブロック担当者会議、地域ブロック会議を開催し	
	た。令和5年度においても地域の実情を把握するため、引き続き特許	

### ②産業財産権手続に関す ②産業財産権手続に関す る支援

産業財産権相談窓口にお ・ 産業財産権相談窓口に いて受け付けた出願手続 等に関する相談に対して は、相談回答例を随時デー タベースに蓄積して相談 担当者が共有できる体制 を一層充実させるととも に、相談担当者の能力向上 に向けた研修等を実施す

# る支援

おいて、産業財産権手 続等に関する相談に対 して的確に対応する。

• 相談対応の質の向上を 図るため、配置される相 談担当者の知識・能力水 準の向上に必要な研修 やCS研修を実施する とともに、相談回答例を 随時データベースに蓄 積して、相談担当者が共 有できる体制を一層充 実させる。また、毎年度、 ユーザー応対の品質向 上のため、満足度を測る アンケート調査を実施 する。

庁及び各経済産業局との情報共有を図り、各窓口への随時の情報発信 を行っていく予定。

• 地域・中小企業支援のより一層の充実を図るため、令和4、5年度の 知財総合支援窓口事業の調達にあたっては、知財情報を事業戦略に活 かすための取り組みを推進する観点で支援機能の拡充を検討し、調達 を行った。令和5年度においては、引き続き知財総合支援窓口の役割 を維持するため、支援機能の拡充を検討する予定。

#### ②産業財産権手続に関する支援

- 産業財産権相談窓口において、産業財産権手続等に関する相談に対し て的確に対応した。窓口・電話等において、出願手続き等に関する相 談に対して、迅速・的確に対応したため、中期目標最終年度において も、目標を達成することが見込まれる。
  - ▶ 令和2年度については、緊急事態宣言期間中、新型コロナウイルス 感染拡大防止のため一時サービスを休止とした。

#### 【実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
窓口	3,359件	4, 165 件	4,096件
電話	19,424件	19,861件	16, 173 件
文書	577 件	535 件	390 件
FAX	3,695件	2,654件	1,665件
メール	1,202件	1,376件	1,037件
合計	28, 257 件	28,591件	23, 361 件

#### 【相談内容種別】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
朱	<b></b>	6,002件	6,089件	4,588件
美	<b>兵用新案</b>	1,056件	1,064件	757 件
意	匠	1,491件	1,541件	2,244件
南	f標	20,401件	20, 193 件	16, 205 件
7	の他	1, 191 件	1,758件	1,396件
£	計	30,141 件	30,645 件	25, 190 件

- ▶ 1回の相談における複数種別の相談をそれぞれカウントしている ため、合計値は上記【実績】における合計値と異なる。
- 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、従前の対面形式による相 談担当者向けの勉強会に代わり、オンライン配信による初心者向け及 び実務者向けの知的財産権制度講習会を活用することで、相談担当者 に必要な知識の向上に努めた。また、相談の応対における品質向上の ため、ユーザーの満足度を測るアンケート調査を実施し、結果を分析 した。これについては、令和5年度も引き続き実施予定である。ま た、オンライン配信による初心者向け及び実務者向けの知的財産権制 度講習会の受講により、相談担当者の知識向上を図った。さらに、随 時、相談データベースを蓄積・更新し、共有できる体制を充実させ た。中期目標最終年度においても、目標を達成することが見込まれ る。

#### 【アンケート調査概要】

実施時期:令和2年11月~令和2年3月

調査対象:産業財産権相談窓口ユーザー 178名

調査方法:アンケート用紙/WEB/メール

回収率:16.5%

<把握したユーザー評価>

- ・接客態度、言葉使い、応対内容等の満足度について、5段階評価で、 「良い」94.2%、「やや良い」3.6%、「普通」2.1%の回答があった (「やや悪い」又は「悪い」と回答した者はなし)。
- ・ユーザーからは全般的に「親切」「丁寧」「分かりやすい」との満足 度の高い評価を得た。

実施時期:令和3年11月~令和4年3月

調査対象:産業財産権相談窓口ユーザー 280名

調査方法:アンケート用紙/WEB/メール

回収率:14.8%

<把握したユーザー評価>

- ・接客態度、言葉使い、応対内容等の満足度について、5段階評価で、 「良い」99.3%、「やや良い」0.7%の回答があった(「普通」「やや 悪い」又は「悪い」と回答した者はなし)。
- ・ユーザーからは全般的に「親切」「丁寧」「分かりやすい」との満足 度の高い評価を得た。また、新型コロナウイルス対策については、対 策が十分であるとの回答が99.5%となり、こちらも高い評価を得てい る。

実施時期:令和4年11月~令和5年2月

調査対象:産業財産権相談窓口ユーザー 524名

調査方法:アンケート用紙

回収率:50.9%

<把握したユーザー評価>

- ・接客態度、言葉使い、応対内容等の満足度について、5段階評価で、 「良い」94.9%、「やや良い」1.7%、「普通」3.2%、「悪い」0.2% の回答があった。(「やや悪い」と回答した者はなし)
- ・ユーザーからは全般的に「親切」「丁寧」「分かりやすい」との満足 度の高い評価を得た。

#### ③営業秘密・知財戦略の構築支援

中堅・中小・ベンチャー企業等からの営業秘密の管理体制整備や営業 秘密流出・漏えい事案等に関する専門的な相談に対して、営業秘密・ 知財戦略相談窓口の知的財産戦略アドバイザー、弁護士及び弁理士 が、相談企業等への訪問も含めて支援を行った。また、新型コロナウ イルス感染症対策の観点から、従前の対面形式による支援に加えて、 WEB会議による支援も実施することで、相談企業への支援を継続し た。令和5年度も知的財産戦略アドバイザー、弁護士及び弁理士が相 談企業等への訪問も含めて支援を実施する予定である。

#### 【実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
窓口対面	4件	0 件	5件
電話相談	81 件	101 件	77 件
出張訪問	184 件	212 件	362 件
WEB	97 件	232 件	127 件
その他	21 件	8 件	22 件

### ③営業秘密・知財戦略の構 3営業秘密・知財戦略の構 築支援

第四期中期目標期間にお ● 中堅・中小・ベンチャー いて、営業秘密管理に係る 相談が増加したことを踏 まえ、第五期中期目標期間 においては、営業秘密情報 の保護・活用や権利化等に 関する相談に対する対応 を強化する。具体的には、 営業秘密・知財戦略相談窓 口で受け付けた相談に対 し、知的財産戦略アドバイ ザー、弁護士、弁理士が的 確に回答・支援するととも に、商工会、商工会議所、 地方自治体その他中小企 業支援機関等との組織的

# 築支援

企業等からの営業秘密 の管理体制整備や営業 秘密流出・漏えい事案等 に関する専門的な相談 に対して、営業秘密・知 財戦略相談窓口の知的 財産戦略アドバイザー、 弁護士及び弁理士が、相 談企業等への訪問も含 めて支援を行う。

_
:
!
)

合計 387件 553件 593件

- ▶ INPIT-KANSAIにおける実績は含まない。
- ▶ 緊急事態宣言期間においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一時対面・訪問サービスを休止とした。

#### 【相談内容種別】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
営業秘密管理	311 件	498 件	555 件
知財戦略	25 件	14 件	10 件
営業秘密流出·	5 件	9 件	9件
漏えい			
情報セキュリテ	2 件	6 件	2 件
イ			
知財制度一般	2 件	3 件	2 件
データ利活用	2 件	0 件	0 件
その他	40 件	23 件	15 件
合計	387 件	553 件	593 件

#### 【相談事例】

#### ○営業秘密管理

- ・秘密情報の層別化(「マル秘」、「極秘」、「社外秘」等)の基準や 運用について教えてもらいたい。
- ・営業秘密管理体制を導入しようと準備中である。当社の体制案についてアドバイスをもらいたい。
- ・営業秘密管理のためのチェックシート、管理規程案を作成している。アドバイスが欲しい。
- ・先使用権を確保するための資料のまとめ方、収集すべき資料の種類を教えて欲しい。
- ・成分の解析が難しい物質を開発した。特許出願せずに秘密として守り たいと考えているが、他者に権利を取られては困るので、どうしたらよ いか相談したい。
- ・以前に営業秘密管理体制を構築したが、キーパーソンが退職したため、しっかりと体制が維持できているか再確認して欲しい。
- ・新規の商品開発に関し、特許出願は行っているが、ノウハウ管理については何ら手を付けてないのでアドバイスが欲しい。
- ・委託先が当社の秘密情報を競合他社に開示しないような対策方法を教えて欲しい。

#### ○知財戦略

- ・保有特許の維持/放棄の判断基準又は仕組み作りについてアドバイスをもらいたい。
- ・会社として知財戦略体制の構築を命じられたが、何から手を付けたら良いかわからないのでアドバイスが欲しい。
- ・他社との共同開発を計画しているが、今後のためにノウハウや技術の情報開示方法(出して良い情報の線引きや、どのように判断して契約したらいいか)についてアドバイスが欲しい。

#### ○営業秘密流出・漏えい

- ・解雇通知した従業員のパソコンからデータが移されている形跡があり、対応方法を知りたい。
- ・元従業員が退社後に同業種で起業した。また、会社の秘密情報を持ち出した可能性が高い。どのような対応をすればよいか。
- 営業秘密管理レベルの向上を確認するためのフォローアップ調査を各年度実施した。令和5年度もフォローアップ調査を実施する予定である。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調査対象	21 件	27 件	26 件
レベル向上者	19 件	27 件	26 件

 営業秘密管理レベルの 向上を確認するため、営業秘密に関する規程整備及び管理体制構築に 関する支援を行った企業に対するフォローアップ調査を、毎年度実施

する。	レベル向上率 90% 100% 100%
営業秘密・知財戦略の重要性の普及・啓発を図るため、セミナーを開催するとともに、商工会、商工会議所、地方自治体その他中小企業支援機関等が実施するセミナーに知的財産戦略アドバイザーを積極的に派遣する。	・ 中小企業支援機関等が実施するセミナーに知的財産戦略アドバイザーを派遣した。また、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、従前の対面形式のセミナーだけでなくオンライン形式のセミナーにも知的財産戦略アドバイザーを派遣し、継続して営業秘密・知財戦略の重要性の普及・啓発を図った。令和5年度もセミナーに知的財産戦略アドバイザーを派遣する予定である。また、営業秘密・知財戦略の重要性の普及・啓発を図るため、IP ePlat に掲載する営業秘密に関するコンテンツとして、知財戦略アドバイザーの意見を反映させた「はじめての『営業秘密管理』」を制作した。さらに、営業秘密・知財戦略の重要性の普及・啓発を図るため、5分程度のPR動画を3本作成・公表した。
	【知的財産戦略アドバイザーの派遣先、件数】
	主 催 令和2年度 令和3年度 令和4年度
	経済産業局   1件   3件     3件
	商工会 — 1 件
	商工会議所 — 2件
	発明協会   5 件   2 件   3 件
	県 <u>警</u> - 3件
	銀行 - 3件
	その他 3件 5件 19件
	合計 9件 10件 33件
商工会等の関係機関との組織的な連携を強化することにより、相談内容に応じてINPITと関係機関が一体となって支援をするなど知財戦略のみならず事業戦略も見据えたより包括的・効果的な支援を行う。	関係機関(経済産業局、よろず支援拠点等)と連携した支援を行い、事業戦略を見据えた包括的・効果的な支援を行った。令和5年度も関係機関との連携した支援を行い、事業戦略を見据えた包括的・効果的な支援を行う予定である。
<ul> <li>営業秘密流出・漏えい事案に関する相談については、事案の内容に応じ、相談者が(独)情報処理推進機構(IPA)又は警察庁への相談を行いやすくするため、IPA又は警察庁へ必要な情報を取り次ぐ。</li> </ul>	営業秘密流出・漏えい事案に関する相談について警察庁への情報連携を1件実施した。(独)情報処理推進機構への情報連携事案は発生しなかった。令和5年度も、事案の内容に応じ、(独)情報処理推進機構又は警察庁への情報連携を行う予定である。
<ul><li>「営業秘密官民フォーラム」において、相談受付動向等の支援実施情報の提供等を行う。</li></ul>	「営業秘密官民フォーラム」において、相談受付動向等の支援実施情報 の提供等を行った。令和5年度も「営業秘密官民フォーラム」において、 相談受付動向等の支援実施情報の提供等を行う予定である。

④海外展開に向けた支援 <海外展開知財支援窓口 <

我が国経済において、海外 の成長市場の取り込みは 引き続き重要な課題であ り、中小企業等の海外展開 も引き続き活発な状況に ある中、第四期中期目標期 間においては、海外展開に 伴って生じる知財相談は 増加した。これを受けて、 第五期中期目標期間にお いては、引き続き海外展開 知財支援窓口の海外知的 財産プロデューサーによ る支援を提供するととも に、(独)日本貿易振興機 構(JETRO)、(独) 中小企業基盤整備機構及 びその他中小企業支援機 関との連携については、相 談支援案件の共有等に加 えて、支援先企業の経営課 題の共有や各機関の地方 支部との連携を推進する など組織的な連携の強化 を図り、海外展開を目指す 企業等への知財面からの 支援の一層の強化を図る。 さらに、支援後、海外展開 を実現した企業等に対し、 フォローアップ等を実施 して、進出後の課題の収集

また、海外展開に伴う知財 に関連した事案等を紹介 するセミナー等を引き続 きJETRO等の他機関 とも連携し開催する。

に努める。

④海外展開に向けた支援 <海外展開知財支援窓口

・ 中堅・中小・ベンチャー 企業等からの海外展開 における知財戦略策定、 知財契約、秘密管理等に 関する相談に対して、海 外展開知財支援窓口の 海外知的財産プロデュ ーサーが、相談企業等を の訪問も含めて支援を 行う。

・ 企業が海外展開する際の知的財産リスク低減等の知財戦略の重要性についての普及・啓発を図るため、セミナーの自主開催や他の中小企業支援機関等が実施する

第7回	令和3年6月 2日
第8回	令和4年6月20日
第9回	令和5年6月28日(予定)

④海外展開に向けた支援

<海外展開知財支援窓口>

• 中堅・中小・ベンチャー企業等からの海外展開における知財戦略策定、知財契約、秘密管理等に関する相談に対して、海外展開知財支援窓口の海外知的財産プロデューサーが、相談企業等への訪問も含めて支援を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、従前の対面形式による支援に加えて、WEB会議による支援も実施することで、相談企業の支援を継続した。令和5年度も海外知的財産プロデューサーが相談企業等への訪問も含めて支援を実施する予定である。

#### 【実績】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
	訪問・窓口対面	83 件	65 件	238 件
	電話・メール	144 件	166 件	189 件
	WEB会議	111 件	238 件	200 件
	合計	338 件	469 件	627 件

- ▶ INPIT-KANSAIにおける実績は含まない。
- ▶ 緊急事態宣言期間においては、新型コロナウイルス感染拡大防止 のため一時対面・訪問サービスを休止とした。

#### 【支援事例】

○知財戦略策定

課題:海外の知財制度について知見が不足

- ・事業展開を予定している国の知財制度を紹介、模倣品の状況について 説明
- ・海外出願に関する補助金制度の内容及び他の支援機関 (JETRO) についても紹介
- ・国内外への出願と海外事業展開における戦略策定支援
- ○知財戦略策定、秘密管理

| 課題:中国国内で他人に商標が取られてしまい、今後の海外進出に不安

- ・自社権利の確認、整理の必要性についてアドバイス
- ・今後取りうる対応策のオプション(異議申立て、別商標の取得等)、 ステップ、専門家の起用法や要する時間、費用的な負担等を説明
- ○知財戦略策定、秘密管理

課題:中国進出にあたり現地の知財環境や管理方法に不安

- ・中国での知財の権利化、活用の考え方、リスク回避の具体的方法など についてアドバイス
- ・社内の情報管理体制を充実させるための体制整備の支援 〇知財契約

|課題:海外進出にあたり海外企業との契約の進め方に不安

- 契約書のドラフトについてアドバイス
- ・知財に関して海外企業との交渉の進め方についてアドバイス
- ・海外進出予定国における出願の必要性を説明
- 企業が海外展開する際の知的財産リスク低減等の知財戦略の重要性について普及・啓発を図るため、セミナーの自主開催や他の中小企業支援機関等(JETRO、地方自治体、地方経済産業局、金融機関等)が実施するセミナーへの講師派遣等を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、従前の対面形式の開催だけでなくオンライン形式でもセミナーを開催する等して、海外展開する際の知的財産リスク低減等の知財戦略の重要性について、継続して普及・啓発を行

セミナーへの講師派遣 等を行う。	った。また、INPITのホームページにて支援事例の公表やIP ePlatに掲載する海外展開に関するコンテンツとして、「国際知財関 連契約で知っておきたいポイント」の制作を行った。令和5年度もセ ミナーの自主開催や他の中小企業支援機関等が実施するセミナーへの 講師派遣等を実施する予定である。
	講印派追守を実施する子足しめる。
	【実績】
	令和2年度 令和3年度 令和4年度
	セミナーの自主開催   11回   13回   17回
	他の中小企業支援機
	関等のセミナーへの   21 回   51 回   33 回
(独)日本貿易振興機構     (JETRO)、(独) 中小企業基盤整備機構 その他の中小企業支援 機関等との連携を強化 するため、相談支援案件	・ (独)日本貿易振興機構(JETRO)、(独)中小企業基盤整備機構(中小機構)その他の中小企業支援機関(官公庁、地方自治体含む)等との連携を強化するため、相談支援案件の共有や、セミナーへの海外知的財産プロデューサーの講師派遣を実施した。相談支援案件の共有については、JETROや中小機構、他の中小企業支援機関との間で支援先企業が有する知的財産の課題等の共有を行いつつ支援を
の共有やセミナーへの 講師派遣等を行うとと もに、今後は支援先企業 の経営課題の共有や各 機関の地方支部レベル	実施した。また、各種支援機関が幅広く参加し、海外展開を図る中 堅・中小企業等に対して総合的な支援を行っている「新輸出大国コン ソーシアム」の参加支援機関として、コンソーシアムの窓口である J ETROと連携した支援を海外知的財産プロデューサーが行った。令 和5年度もJETRO等との連携を強化するため、相談支援案件の共
での連携を推進する。また、各種支援機関が幅広く参加し、海外展開を図	有や、セミナーへの海外知的財産プロデューサーの講師派遣を実施する予定である。 【実績】
る中堅・中小企業等に対して総合的な支援を行した。 して総合的な支援を行	令和2年度 令和3年度 令和4年度
っている「新輸出大国コ	相談支援案件の共有 47 件 32 件 41 件
ンソーシアム」の参加支	· JETRO 33件 14件 21件
接機関として、コンソー	・中小機構
シアムの窓口であるJ	・他の支援機関 9件 17件 17件
ETROと引き続き連 携し、支援を行う。	「新輸出大国コンソー
	ューサーとが連携して 行った支援
	【再掲】他の中小企業       支援機関等のセミナー     21 回       への講師派遣   33 回 33 回
支援後、海外展開を実現した企業等に対し、フォローアップ等を実施し、進出後の課題の収集に努める。	支援後、海外展開を実現した企業等にフォローアップ等を実施して、 進出後の課題の収集を行った。そのうち特に海外展開に必要な英文の 契約書作成方法に関するニーズが高いことが明らかとなったため、特 許庁で公開している「研究開発型スタートアップと事業会社のオープ ンイノベーション促進のためのモデル契約書 ver2.0」に関して、その 英訳及び英訳の解説の記事を新興国等知財情報データバンクに掲載し た。令和5年度もフォローアップ等を実施し、進出後の課題の収集す る予定である。
	【収集した課題】 ・海外のパートナーとの契約を見直したいが、現地の商慣習等を考慮した契約書に関する知識・経験が不足している。 ・海外展開に必要な契約書作成方法(特に、外国での商慣行を考慮した
	ライセンス契約、NDA、共同開発契約など)、海外進出予定国の現地情報

# <新興国等知財情報データバンク>

我が国企業の海外での権利取得・事業展開の促進に寄与するため新興国等知財情報データバンクについては、必要に応じ、利用者のニーズを踏まえた掲載国、掲載情報等の見直しを検討しつつ、引き続き安定的な運用を行う。

AIにおける知財支援

5 INPIT-KANS 5 INPIT-KANS

・ 近畿圏内の中堅・中小・ベンチャー企業からの 営業秘密管理や海外展 開における知財面で対して、INPIT近畿に関する相談に関する相談に関する相談に関する相談に関する相談に関するのは、「INPITーKANSAI」という。)の関西知財戦略支援専門窓口の知財戦略を実等への訪問も含めて支援を行う。

AIにおける知財支援 平成29年7月に設置さ れた近畿統括本部(INP IT-KANSAI) につ いては、第四期中期目標期 間中に、近畿経済産業局、 地方自治体、地域の商工 会・商工会議所や金融機関 等と緊密な連携を図った 結果、関西地域における相 談支援件数の増加といっ た成果に繋がった。第五期 中期目標期間も引き続き 関係機関と緊密に連携し て、相談支援を実施するこ とに加えて、大阪・関西万 博を見据えた企業間連携 や産学連携による新事業 創出支援や、イノベーショ ン・エコシステムを通じた ベンチャー支援など成長 企業のロールモデルの創 出に資する支援及びそれ らに関する情報提供など ユーザーニーズに即した 支援を積極的に行う。

INPIT-KANSA Iが支援した企業を対象 に、継続的な知財戦略の推 進及び知財を活用した経 営の実践、知財担当者のス キルアップを図ることを 目的として、支援先企業同 <新興国等知財情報データバンク>

・ 新興国等知財情報データバンクについては、安 定的な運用を行うとと もに、掲載国、掲載情報 等の見直しにあたって は、利用者のニーズを踏 まえて検討を行う。

地域の支援ニーズに応 じた柔軟な支援を実現 するため、近畿経済産業

局や大阪府等の地方自

についての知識・経験が不足している。

・英文等での契約書作成方法や契約書作成費用、現地でのパートナーの 発掘や高度人材の活用といった販路開拓等についての知識・経験が不足 している。

#### <新興国等知財情報データバンク>

- ユーザーニーズを踏まえながら継続的に記事を追加し、令和2年度から4年度の間に682件の新規記事を掲載し、安定的に運用した。令和3年度に新システムの運用を開始し、システム面でも安定的に運用した。令和5年度もユーザーニーズを踏まえながら継続的に記事を追加し安定的に運用する予定である。
- 令和2年度に行ったユーザーニーズ調査や各コンテンツのページビュー数の分析からユーザーニーズを把握し、ユーザーニーズの高かった中国、韓国の記事の拡充・更新や各国制度の比較一覧記事を掲載した。令和5年度も各コンテンツのページビュー数の分析からユーザーニーズを把握し、次年度の掲載記事の参考とする予定である。

#### 【実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規記事掲載数	203 件	267 件	215 件
アクセス数	7, 269, 683 件	9,221,457 件	12,342,738 件

#### ⑤INPIT-KANSAIにおける知財支援

・ 中堅・中小・ベンチャー企業等からの海外展開における知財戦略策定、知財契約、秘密管理及び営業秘密の管理体制整備等に関する相談に対して、関西知財戦略支援専門窓口の知財戦略エキスパートが、令和2年度~令和4年度にかけて相談企業等への訪問も含めて、合計1,342件(営業秘密・知財戦略等:695件、海外展開:647件)の支援を行った。令和4年度は、近畿経済産業局や中小機構近畿本部と合同で「地域未来牽引企業」等に対するアプローチを強化したこと、及び本部のIPL支援事業等の利用企業(関西地域)に対しても、積極的に支援を実施したことにより着実に支援を実施することができた。令和5年度目標も過去の傾向から達成見込み。

#### 【実績】

E W-1			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
メール	22 件	95 件	72 件
電話	75 件	56 件	46 件
窓口、出張訪問	172 件	179 件	255 件
WEB	27 件	211 件	132 件
合計	296 件	541 件	505 件

#### 【相談内容種別】

	E			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
	営業秘密·知財戦略等	132 件	247 件	316 件
	海外展開	164 件	294 件	189 件
	合計	296 件	541 件	505 件

• 情報提供活動として実施している知財戦略エキスパートによる知財セミナー・ワークショップ等は、令和2年度から令和4年度にかけて合計88回開催した。「知的財産がテーマでは人が集まらない」といった関係機関等の要望を受け、知財に対する認識や関心が薄いユーザーの

士の相互相談及び情報交	治体が実施する相談支	取り込みや動機づけを図るため、関係機関と協議を重ね、聴講者の興	
換が行える環境を整備し、	援へのINPIT-K	味・関心を喚起するテーマを設定することで参加者の増加を図った。	
支援後の継続的なフォロ	ANSAIの知財戦略	令和2年度から令和4年度にかけて実施した全セミナー・WS等の参	
ーアップを図るとともに、	エキスパート等の同行	加者数は延べ3,886人であった。令和5年度目標も過去の傾向から達	
支援先企業同士のネットワーク形成に向けた取組		成見込み。	
を支援する。	<b>  一角                                   </b>		
	部資源を双方向で効果		
	的・効率的に活用しつ		
	つ、協働支援を行う。ま		
	た、近畿経済産業局、地		
	方自治体、地域の商工		
	会・商工会議所や金融機		
	関等との間で、共同セミ ナーの開催や講師派遣		
	等の連携を実施するこ		
	とにより、中小企業等の		
	知財マネジメントの理		
	解増進を図る。		
	<ul><li>世界市場でプレゼンス</li><li>たび無力ステロ・カード</li></ul>	• 大阪・関西万博を見据えた産学連携や企業間連携による新事業創出支援の取得なの。環境は大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大	
	を発揮する商品・サービ スを創出する地域にお	援の取組みの一環として、INPIT-KANSAIが参画する関西 オープンイノベーション・ネットワークにより支援を行った企業数は	
	ける成長企業の支援の	令和2年度から令和4年度にかけて合計107社実施した。各機関の持	
	促進及びユーザーニー	つネットワークを活用し、効果的に施策紹介や知財戦略エキスパート	
	ズに即したサービスの	による企業支援を実施することができた。	
	提供を積極的に行うた		
	め、大阪・関西万博を見	【主な関西オープンイノベーション・ネットワークによる支援】	
	据えた産学連携や企業 間連携による新事業創	① 関西・共創の森 社会課題解決に向けたイノベーション創出を支援するため関西に所	
	出支援や近畿地域の関	在する国の支援機関8機関と連携し、マッチングイベント、広報活動	
	係機関との連携等を通	及び各機関等の専門家による合同経営相談会等を開催。	
	じたスタートアップ等	② 地域未来けん引企業に対するハンズオン支援	
	支援の強化を図る。	近畿経済産業局、中小企業基盤整備機構近畿本部及び INPIT-KANSAI	
		の合同支援チームにより、ハンズオン支援を実施。令和2年度から令	
		和4年度にかけて80社に対し支援計画を提示し、支援を実施した。	
		③ 関西知財活用支援プラットフォーム 2025 大阪・関西万博までに、知財を稼ぐ力にして経営を行う企業を	
		関西で多く創出することを目的に組成された支援基盤により、中小・	
		ベンチャー企業合計 14 社に対し、専門家派遣による支援を実施。そ	
		の成果として支援事例集「知的財産活用 BOOK Vol. 02」として取りま	
		とめた。	
		④ 女性起業家応援プロジェクト「LED 関西」	
		近畿2府5県の成長志向の女性起業家を対象に、女性起業家支援に	
		取り組む関係者と一体となり、事業を安定して継続発展させるための ビジネスプラン構築や成長段階に応じた知財支援を令和2年度から令	
		和4年度までに、合計13者実施。	
	• 令和2年度上期にIN	• 中小企業等における知財の持続的活用と会員同士の相互相談及び情報	
	PIT-KANSAI	交換による課題解決を目的に、INPIT-KANSAIの支援企業	
	の支援先企業同士が有機がある。	24社で構成する「知的財産戦略研究会」を令和2年10月に設置。	
	機的に連携し、定期的に相互相談及び情報交換	令和2年度から令和4年度は合計10回開催し、課題共有・討議を行った。今和5年度日標も過去の傾向から達成見込む。	
	が図れる環境を整備す	た。令和5年度目標も過去の傾向から達成見込み。 【議題】	
	るとともに、定例会及び	<b>             </b>	
	総会を毎年度開催する	2020 年 10 月 9 日 「職務発明規程の改定事例」	
	ことにより、支援先企業	2020年12月11日「ロゴマークのルールについて」	
	の継続的な知財戦略の		

推進及び知財を活用し	2021年3月5日 「中小企業にとって特許とは?-化学品原料メーカーの	
た経営の実践、知財担当	悩みー」	
者のスキルアップを目		
指す。また、継続的なフ	令和3年度	
オローアップの有効性	2021年8月6日 「中国事業から撤退する際の留意点、破産の手続」※	
等を高める方策等につ	2021年11月12日 「改訂コーポレートガバナンス・コード(2021)への取	
いても引き続き検討す	り組みに関して」	
る。	2022年1月20日「これからは調査がおもしろい~経営に貢献できる調査	
	を目指して~」	
	2022 年 3 月 25 日 「データを活用して新たな価値を生み出そう」	
	2022 平 3 月 23 日 「	
	令和4年度	
	2022年5月25日 「近時の裁判例に学ぶ知財管理(セルフレジ事件を	
	中心に)」※	
	2022年9月2日 「知財意識向上を図る仕組み」	
	2022年12月16日「ノウハウ・営業秘密の管理保護」	
	2023年3月17日 「侵害警告への対応」	
	( ) = ) \	
75 86 10 To 12 VI To 10	<フォーラム>	
• 近畿地域で地方創生と	• 近畿地域で地方創生と知的財産をテーマとしたフォーラムにおいて	
知財をテーマとしたフ	は、近畿地域の中小企業のニーズや関係機関等の要望、開催地域の特	
オーラムを毎年度開催	性も踏まえ、プログラムの企画・運営を実施した。	
することとし、近畿地域	ATLAND	
の関係機関の要望等を	令和2年度	
聴取しつつ、開催時期や	【関西ビジネス知財フォーラム 2021】	
内容を決定する。	【基調講演】	
	「破壊的イノベーションを起こすための「両利き経営」」	
	登壇者:玉田 俊平太 氏(関西学院大学経営研究科研究科長)	
	【トークセッション】	
	「不確実性の高い時代におけるイノベーションの在り方」	
	モデレータ:濱野 廣明 ((独) INPIT 近畿統括本部 知財戦略 EX)	
	パネリスト:齋藤 聡 氏 (JST マッチングプランナー)	
	染井 潤一 氏(カルテック株式会社 代表取締役社長)	
	三谷 太郎 氏 (ダイキン工業株式会社)	
	玉田 俊平太 氏(関西学院大学経営研究科研究科長)	
	【INPIT-KANSAI イノベーションピッチ】	
	按 拶:矢島 秀浩 氏(近畿経済産業局 地域経済部長)	
	登壇者:富田 敦彦 氏 (PLEN Robotics 株式会社)	
	大津 良司 氏 (知能技術株式会社)	
	藤嶌 辰也 氏 (株式会社データグリッド)	
	徐 綾 氏 (株式会社プロジェニサイトジャパン)	
	岡本 孝博 氏 (株式会社スクリエ)	
	原 健太 氏 (株式会社ソニックアーク)	
	阿部 一雄 氏 (株式会社アイ・エレクトロライト)	
	令和3年度	
	コロナウィルス感染症の影響のため開催せず。なお、コロナ禍における海	
	外展開をテーマとしたオンラインセミナー、地域未来牽引企業や中小企業	
	支援機関を対象としたワークショップ開催、欧州の司法制度・審判制度の	
	最新情報セミナーの開催など、時宜と地域ニーズにかなった取組みを複数	
	回実施した。	
	令和4年度	
	【INPIT-KANSAI開設5周年フォーラム】	
	【主催者挨拶】	
	30	

「感謝と五年の歩み」 登壇者: 久保 浩三 ((独)工業所有権情報・研修館 理事長/近畿統括 本部長) 【基調講演】 「最先端技術が拓く関西の未来~万博とその先を見据えて中小・スタート アップ企業がなすべきこと~」 登壇者:落合 陽一 氏(メディアアーティスト) 【トークセッション】 「万博に向けた自社の強みを活かす知財活動とは」 モデレータ:大河 卓郎 ((独)工業所有権情報・研修館 近畿統括本 パネリスト: 高野 雅彰 氏 (株式会社 DG TAKANO) 井上 克昭 氏(昌和莫大小株式会社) 高田 周一 氏 (ArchiTek 株式会社) 【併催イベント/関西・共創の森 DAY 1 ピッチイベント】 挨 拶:山根 理氏 (近畿経済産業局 地域経済課 イノベーション 推進室長) 登壇者: 高橋 卓矢 氏 (株式会社アイ・エレクトロライト) 澤村 健一 氏(イーセップ株式会社) 松尾 一輝 氏 (EX-Fusion 株式会社) 中道 真司 氏 (株式会社エネコートテクノロジーズ) 谷利 駿氏 (株式会社レボインターナショナル) その他、東大阪市ものづくり応援大使の講演や、INPIT-KANSAI が入居す るナレッジキャピタルの紹介、各種見学ツアー及び各種相談会を開催。 • 近畿経済産業局、特許庁 • 近畿経済産業局、特許庁及びINPIT本部が提供する施策やサービ 及びINPIT本部が スの利用促進を図るため、特許庁開催イベント特許庁開催イベント 提供する施策やサービ 「知財のミカタ(巡回特許庁)」と連携した専門家相談窓口の設置、 スの利用促進を図るた 近畿経済産業局が実施する伴走支援事業、海外展開ハンドブック制作 め、各機関の事業の実施 に係る委員会等へ専門家の派遣など、関係機関の実施する事業と積極 に積極的に関与する等 的な連携を図った。また、メルマガや近畿2府5県の知財総合支援窓 密接に連携する。 口が実施する連携会議等においては、特許庁の中小企業施策やスター トアップ施策(知財アクセラレーションプログラム(IPAS))や INPIT施策(特許情報分析支援事業、IP ePlat 等の研修教材、及 びその教材を用いて開催されるワークショップ)の積極的な活用を促 した。 ⑥権利取得・戦略的活用の | ⑥権利取得・戦略的活用支 ⑥権利取得・戦略的活用支援のための各種情報の提供 支援のための各種情報の一援のための各種情報の提 <相談ポータルサイト> <相談ポータルサイト> <相談ポータルサイト> 支援サービスの質の向上 支援サービスの質の向 • 令和3年度より新システムによる運用を開始し、令和4年度も安定的 及び窓口業務の効率化に 上及び窓口業務の効率 に運用した。なお、今後の一層の支援サービスの質の向上及び窓口業 繋げるため、各窓口に寄せ 化に繋げるため、各窓口 務の効率化に繋げるため、更なる利便性向上に向けたシステムの見直 られた相談及びその対応 に寄せられた相談及び しの検討を進め、令和5年度中にシステムを更新する予定。 について整理・分析し、よ その対応について整理・ ポータルサイト内の産業財産権の「よくある質問と回答(FAQ)」 く寄せられる質問内容と 分析し、「よくある質問 については、窓口相談等でユーザーからの質問が多く寄せられること その回答について相談ポ と回答 (FAQ) | の掲 が予想される特許関係料金の改定等の制度改正に伴う内容を中心に見 ータルサイトの「よくある 載内容の見直しを行う。 直しを実施した(FAQについては、令和2年度177件、令和3年 質問と回答(FAQ)」に 度234件、令和4年度177件を改訂)。 おいて引き続き掲載する。 【実績】

<開放特許情報データベースシステム>
ースシステム>

め、開放特許情報データベ ースについては、引き続き 安定的な運用に努めると ともに、登録企業へのアン ケート調査等を実施する ことにより利用実態やニ ーズを把握した上で、必要 に応じ見直しを行う。

#### <開放特許情報データベ ースシステム>

開放特許の利用促進のた ・ システムの安定的な運 用に努めつつ、令和2年 度末までに、利用に関す る登録企業へのアンケ ート調査やヒアリング 調査等を実施すること により利用実態やニー ズを把握した上で、必要 に応じて見直しを行う。

> • 知財総合支援窓口等を 活用して利用促進に向 けた周知活動を行うと ともに、開放特許情報デ ータベースに掲載可能 な開放特許の収集活動 を行う。

	FAQアクセス数
令和2年度	471, 335 件
令和3年度	416, 394 件
令和4年度	349, 360 件

#### <開放特許情報データベースシステム>

• システムの安定的な運用を行いつつ、登録企業へのアンケート調査 や、利用者へのヒアリング調査を実施するとともに、必要な情報収集 を行い、令和4年度には特許庁の調査研究事業にオブザーバーとして 参加し、将来的なシステムのあり方についての検討を行った。令和5 年度もシステムの安定的な運用を行いつつ、アンケート調査等を行っ て利用実態やニーズ等の情報収集を行う予定である。

#### 【ヒアリング等で得られたユーザーニーズ】

- ・システムの利用者である自治体特許流通コーディネーター、中部経済 産業局・近畿経済産業局へのヒアリング、及び、開放特許活用に取り 組む民間企業との意見交換を実施。
- ・登録企業へのアンケート調査の実施

年度	登録企業アンケート回答数		
令和2年度	約 270 件		
令和3年度	約 280 件		
令和4年度	約 260 件		

#### <把握した主な利用実態やニーズ等>

- ・自治体特許流通コーディネーター・経済産業局ともに、訪問先企業の ニーズに沿ったシーズ調査に活用している。
- ・開放特許情報データベースの知名度を向上させて欲しい。
- ニーズ側の情報がわかるとよい。
- ・マッチングをコーディネートする人材を紹介して欲しい。
- ・開放特許情報データベースのデータをバルクで提供することを検討し てはどうか。
- 周知活動として、知財総合支援窓口やTwitterを活用したほ か、COVID対策支援宣言特許の特集ページや、eラーニング教材 「開放特許情報データベースの使い方」を作成・公開した。また、民 間企業が主催するマッチングイベントでの開放特許情報DBの紹介 や、令和4年度開始時に刷新したパンフレットを各知財総合支援窓口 や経済産業局、自治体特許流通コーディネーターに展開して、システ ムの利用促進に向けた周知活動を行った。また、中部経済産業局・近 畿経済産業局との連携により、知財ビジネスマッチングイベントの参 加企業に開放特許情報の登録を依頼し、開放特許情報及び関連コンテ ンツの充実化を図った。加えて、開放特許登録調査員を通じて、企業 に直接アプローチし開放特許情報データベースへの開放特許情報の登 録促進を行った。令和5年度も様々な媒体を利用して開放特許情報デ ータベースの利用促進、開放特許情報の登録促進を行う予定である。

#### 【実績】

E 12 1 E			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規登録件数	2,349件	2,049件	1,992件
アクセス数	327, 203 件	385,045 件	361,532 件

• 自治体等に所属する知財活用支援人材等に対して、コーディネーター 間での情報交換や、シーズ提供者による技術シーズ説明会をオンライ ン開催した。

### 析活用支援>

中小企業等に対して、研究 開発段階、出願段階等の知 財活動の段階に応じた特 許情報分析等を提供する。 実施にあたっては、企業の ニーズ等も踏まえつつ、必 要な見直しも行う。

#### <中小企業等特許情報分 | <中小企業等特許情報分 析活用支援>

- 中小企業等に対して、研 究開発段階、出願段階等 の知財活動の段階に応 じた特許情報分析等を 適切に提供する。
- 令和3年度までに、事業 利用者へのアンケート の実施等により支援ニ ーズを把握し、必要な見 直しを行う。

- <中小企業等特許情報分析活用支援>
- 令和2年度及び令和3年度は、中小企業等に対して、研究開発段階、 出願段階等の知財活動の段階に応じた特許情報分析等を提供する事業 を実施した。

#### 【採択状況】

	応募件数	採択件数	採択率
令和2年度	203 件	101 件	50%
令和3年度	203 件	103 件	51%

• 令和元年度及び2年度における利用実績から把握した支援ニーズを踏 まえ事業の見直し方針について検討を行った結果、令和3年度事業に おいては、事業目的の変更、利用者ニーズの減少等により一部メニュ ー(審査請求段階)を廃止することとした。

#### 【アンケート調査概要】

実施時期:令和2年4月~令和3年3月

調査対象:中小企業等特許情報分析活用支援ユーザー 101 者 調査方法:アンケート用紙/WEB/メール/ヒアリング等

回収率:68%

<把握した支援ニーズ>

- ・本事業の利用しやすさ、公募スケジュール、成果物(報告書)につい ては概ね満足いただいている。
- ・成果物に関しては、「研究開発会議、研究者同士の打ち合わせ」「経 営会議、経営者との打ち合わせ」「補助金等の申請に参考書類として 添付」しての使用方法が具体的に挙げられた。

#### <内製化等できない理由>

- 「特許情報を分析するスキル(特許文献検索、特許マップ作成等) を持つ人材が不足している。」「商用の特許情報データベースの利 用に費用がかかる。」「分析結果(抽出文献一覧、特許マップ等) を理解し方針決定に活かすことができる人が少ない。」等が挙げら れた。
- 中小企業等が自社の強みを活かし事業環境変化に対応できる環境整備 が求められている背景を踏まえ、令和4年度より、中小企業等に対し て、経営課題の解決に資する知財情報や市場・事業等の情報を提供す る I Pランドスケープ (I P L) 支援事業を開始した。令和 5 年度 も、IPランドスケープ支援事業を実施する予定である。
- 支援マニュアルの取りまとめにあたり、採択委員会で、中小企業向け の典型的な IPLの分析手法の検討を進めた。令和5年度は、支援マ ニュアルを取りまとめる予定である。
- 知財総合支援窓口に対し説明会を開催し、申請に対する推薦コメント の付与や、ヒアリング、報告会への同席を依頼し、本事業への積極的 な関与を促した。また、IPランドスケープ支援事業の説明資料とし て、実際の支援内容に基づいた支援事例を提供した。令和5年度も、 知財総合支援窓口と連携し、窓口支援とのシナジーを高める予定であ
- 採択された中小企業等の経営層に対し、経営や事業の課題の解決に資 する知財情報等を経営や事業戦略へ活用することの有用性を強く伝え ることで、IPLの成果物の活用を図っていただいた。また、中小企 業等において経営戦略や事業戦略への知財情報の活用を図るため、Ⅰ PL支援事業における実際の支援内容に基づいた支援事例を掲載した 説明資料をHPに掲載した。令和5年度は、本事業の支援で得られた 成果物から中小企業にとって経営課題解決に資する IPL の分析手法を とりまとめ、中小企業等におけるIPLの自立的な活用を促す予定で

	<フォーラムの開催>		ンス先を3 等を実施 <sup>-</sup> ノベーシ: よう、必§ 定である。 <フォーラムの	効果的に把握すする、「特許情 する、「特許情 ョン支援調査研 要な準備を実施 の開催>	るための特許情報 報を活用したスタ 究事業」が令和5 した。令和5年度	携の可能性の高いアライア を活用したレポートの作成 ートアップ等のオープンイ 年度から円滑に実施できる は、本事業を実施に移す予
我が国企業等における知 財活用の高度化に資する 情報の提供を進めるため、 毎年度、フォーラムを開催 する。	・ 特許庁と協力し、国内外の知的財産を巡る情勢の変化、例えば、政府の新たな政策、企業等の特徴的な動向、中小企業のニーズ等を踏まえてフォーラムの企画を行い、毎年度実施する。		特許庁との 中小企業の も踏まえ	の意見交換を重 のニーズ、及び てフォーラムを 年度のアンケー	ね、政府の新たな政 、過去のフォーラム ・企画し毎年度実施	営案の検討過程においては、 対策、企業等の特徴的な動向、 参加者のアンケート結果等 した。令和5年度において フォーラムを企画し実施す
		I I	年度	日程	開催形式	参加者数
			令和2年度	令和3年1 月25日	オンライン	総登録者: 2,130名 最大同時接続数: 99
			令和3年度	令和4年2 月22日	オンライン	7名 総登録者:2,180名 ライブ配信:2,079 名 アーカイブ再生回数: 1,192回
			令和4年度	令和5年1 月27日	ハイブリッド	総登録者: 2,988名 来場者: 140名 ライブ配信: 1,672 名 アーカイブ配信: 1,4 24名 アーカイブ再生回数: 3,137回
			られた」と 価であった ・令 ・令	:回答した者の	割合は以下のとおり 5 % 5 %	査では、「有意義な情報を得 )であり、内容面でも高い評
			- 「テーマ」知 「プログラコ 特別講演: 講者: 所 対 談 者: か 対 談 者: 小	財のチカラで    レの研究・技術   部 晃一 氏( )   :功に導く出資   -エキスパート   :井 歩 氏(アス   :林 誠 氏(株式	所開発戦略と知財戦 東レ株式会社 代表: ・M&A・アライア から学ぶ失敗しない スタミューゼ株式会	:略 取締役 副社長執行役員)
			可能性〜知財 (モデレータ	ト農業の現状と がひらく未来~ : 野口 伸氏)	~ リティ変 (モデレ	本におけるM a a S やモビ 革の実現に向けた動向 ータ:日高 洋祐氏) 或におけるオープンイノベ

(モデレータ:林 千晶氏) (モデレータ:加福 秀 <u>瓦</u> 氏) 【A3】日本企業の強みを生かすプラ 【B3】オープンイノベーション時代	
ットフォーマーのカタチの知財契約条項の新たな潮流	
(モデレータ:野崎 篤志氏) (モデレータ:名倉 啓太氏)	
【グローバル知財戦略フォーラム 2 0 2 2 の概要】 【第 1 部】	
[海外講演]	
Dolby Laboratories: A History of IP 登壇者: Heath Hoglund 氏 (Dolby Laboratories, Inc.)	
[講演]	
最近の世界的な知財動向	
登壇者:各地 JETRO 駐在員	
[パネルディスカッション] 効率的且つ効果的に知財戦略を実践するための取組	
モデレータ:小林 誠 氏(株式会社シクロ・ハイジア)	
パネリスト: 水越 邦仁 氏(株式会社ニデック) 高部 博 氏(Zホールディングス/ヤフー株式会社)	
【第2部】	
[パネルディスカッション] ESG 時代の企業価値向上における知財情報活用の現状と課題	
- コーポレートガバナンス・コード改訂を踏まえて-	
モデレータ:野崎 篤志 氏(株式会社イーパテント) パネリスト:永井 歩 氏(アスタミューゼ株式会社)	
中村 達生 氏 (VALUENEX 株式会社) 仁科 雅弘 氏 (特許庁)	
【第3部】	
[講演]	
超小型衛星ビジネスの発展とそれに伴う知財意識の変化 登壇者:中村 友哉氏(株式会社アクセルスペース)	
[パネルディスカッション]	
成長を加速させる知財活用の秘訣 ~中小・ベンチャーの知財活用に INPIT が迫る~	
モデレータ:岩谷 一臣 (独立行政法人 工業所有権情報・研修館)	
パネリスト:中村 友哉 氏(株式会社アクセルスペース) 木原 利昌 氏(株式会社木原製作所)	
安達 淳治 氏(株式会社 Kyulux)	
【グローバル知財戦略フォーラム2023の概要】	
[基調講演] 企業における社会課題解決と知財戦略	
登壇者:株式会社ダイセル 小河 義美 氏	
[基調講演]	
社会課題解決による企業価値向上への知財の役割について 登壇者:一橋大学 加賀谷 哲之 氏	
[パネルディスカッション]	
社会課題解決に向けた知財の役割-I-OPEN プロジェクトでの事例を交え て-	
モデレーター:総務課企画調査官 武井 健浩 氏	
パネリスト: Synflux 株式会社 川崎 和也 氏	

	ソニーデザインコンサルティング株式会社 山内 文子 氏     「ランチセッション (録画) ] 海外進出先での強い味方!海外における日系企業情報交換グループ(IPG) の活動     登壇者:国際政策課総括班長 戸田 悠子 氏     各地 JETRO 駐在員      「パネルディスカッション ] 成功する IPL と失敗する IPL     モデレーター:株式会社イーパテント 野崎 篤志 氏     パネリスト:株式会社ブリヂストン 荒木 充 氏     旭化成株式会社 中村 栄 氏     株式会社ミューラボ 伏見 雅英 氏	
<ul> <li>フォーラム開催を周知するため、専用HPの開設、ポスター作成、SNSの活用等を行う。</li> </ul>	<ul> <li>「パネルディスカッション]</li> <li>世界に羽ばたくスタートアップ!成長に伴う知財戦略の軌跡 モデレーター:独立行政法人工業所有権情報・研修館 岩谷 一臣 パネリスト:株式会社サイフューズ 三條 真弘 氏 Spiber 株式会社 関山 和秀 氏 マイクロ波化学株式会社 吉野 巌 氏</li> <li>・ フォーラム開催を周知するため、専用HPの開設、ポスター作成、T witter、メールマガジン等での情報発信に加え、政府系16機 関が参加するスタートアップ支援機関連携協定(Plus)等のIN PITの連携機関やフォーラム後援機関のメールマガジンでの周知や</li> </ul>	
(2) 中堅・中小・ベンチャー企業の知財戦略構築を通じた事業拡大に向けた重点的な支援	登壇者のSNSでの周知、リスティング広告の活用を行った。令和5年度においても様々な媒体を通じてフォーラム開催の周知活動を行う予定である。  (2)中堅・中小・ベンチャー企業の知財戦略構築を通じた事業拡大に向けた重点的な支援	
第四期中期目標期間においては、地方創生に資する中堅・中小企業やベンチャー企業等に対して、知財を活用した事業戦略の構築など、事業成長に向けた重点的な支援に取り組んだ結果、「4年間で100社を重点支援し、事業成長が認められた事例を20件以上とする」との目標に対して、平成30年度時点の実績はそれぞれ130社、43件と、中期目標を大きく上回る実績を上げた。第五期中期目標期間におい・弁理士、弁護士、中小企業診断士等の専門人材	特許庁及び経済産業局と情報交換・意見交換等を行い、地域未来牽引企業をはじめとした重点的な支援を受けることを希望する企業の拡大を進め、支援先として選定した中小企業等のうち、令和4年度は63社に対して支援を着手した。令和5年度においては、40社に対して、支援を開始する予定としているところ、特許庁、経済産業局との連携を踏まえ40社の加速的支援を開始することができる見込み。	
ては、第四期の取組を通じ を積極的に活用し、支援 て蓄積された支援ノウハ ウ等を十分に活用しつつ、 る。	の複数種の専門家を計画的に派遣して重点的な支援を実施した。令和 5年度においても同様に複数種の専門家を派遣して加速的支援を実施 する予定。	

引き続き、地域未来牽引企 業をはじめとする地域経 済を支える中堅・中小企業 やベンチャー企業等を対 象に、知財の戦略的活用を 通じた事業の持続的成長 に向けた総合的な支援を 一層強化する。支援に際し ては、弁理士、弁護士、中 小企業診断士等の専門人 材を積極的に活用し、支援 メニューの多様化を図る とともに、支援先企業の掘 り起こし等も含め、経済産 業局、地方自治体等の関係 機関との連携を強化する。 特に、農水分野の支援対象 の拡充に向けて、農林水産 省等との連携を一層強化 する。また、支援終了後も 自立的に知財を活用した 事業成長を継続できる体 制整備等に努める。

また、重点的な支援を受けた企業について、支援後のフォローアップ調査を実施し、事業成長上の効果や地方創生への貢献が認められた事例を把握し、広く公開する。

• 支援先企業の掘り起こ し等を行うため、経済産 業局、地方自治体と連携 を強化する。特に、農水 分野の支援対象の拡充 に向けて、農林水産省等 の連携を一層強化する。

- 支援終了後も持続的な成果が自立的に実現されるよう、企業の経営者層に対し、知財の事業戦略上の有効性への理解向上に資する支援を実施する。
- 重点的な支援を実施した企業に対して、事業成長上の効果や地方創生への貢献の有無を確認するため、毎年度フォローアップ調査を行う。

- 戦略的基盤技術高度化事業(サポイン事業)の採択された企業のうち、知財戦略立案を加速させるため、知財を活用する意欲がある10社に対し、弁理士等の専門家を計画的に派遣する加速的支援を実施した。令和5年度においても引き続き成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)に採択され知財を活用する意欲がある企業に対し加速的支援を実施予定。
- 支援先企業の掘り起こしを行うため、地域ブロック担当者を中心に、 経済産業局・自治体及び関連支援団体等との情報交換・意見交換等を 行うとともに、ハンズオン支援との連携を推進した。令和5年度にお いても支援企業の掘り起こしを行うため、経済産業局・自治体及び関 連支援団体等との情報交換・意見交換等を行う予定。
- 農林水産分野における知財活用事業者の掘り起こしのため、日本地理的表示協議会への参画や、都道府県の農業普及指導センターの普及指導員向けの説明会や研修会の機会でINPITの事業紹介を行った。さらに、公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会(JATAFF)から、「農業分野の知財教育教材」の作成協力要請を受け、教材を作成した。令和5年度においても農林水産分野における知財活用事業者の掘り起こしのため、普及指導員向けの説明会を実施する予定。

#### 【経済産業局、自治体等との情報共有】

- ・知財室長会議への出席(6/4、9/9、12/2(オンライン))
- ・ブロック単位連携会議の開催

北海道・東北地域(10/26)、関東地域(11/30)、中部地域(11/25)、近畿地域(10/27)、中国地域(11/29)、四国地域(11/4)、九州・沖縄地域(11/30)

#### 【農政局との連携】(再掲)

- ・知財総合支援窓口担当者研修及び農林水産省主催の普及指導員研修等 の場において相互の事業紹介、又は、知的財産保護に関する説明会を 実施(テーマ:「知財ミックス」「地域ブランド」等)。
- ・農林水産省が設置する農林水産省知的財産戦略検討会にオブザーバーとして参加

(参考) 農林水産業への支援件数 : 令和2年度 5.577件

令和3年度5,919件

令和4年度 6,065件

種苗法・GIに関する支援件数:令和2年度 264件

令和3年度 277件

- 令和4年度 333件
- 重点的な支援の実施において、事業成長等が継続できるよう、支援計画を練る段階から、企業の経営者層にも議論に加わってもらい、専門家から知財の事業戦略上の有効性の理解向上に資する支援を実施した。令和5年度においても企業の事業成長等が継続できるように企業の経営者層に対し、知財の事業戦略上の有効性の理解向上に資する支援を実施する予定。
- ・ 令和4年度年までに終了した85社に対しフォローアップした結果、 37社の事業成長が認められた。令和5年度においても同様に令和5 年度中に終了予定の企業に対しフォローアップ調査を実施予定。

・ 中堅・中小・ベンチャー 企業等の知財の活用を 促すために、事業成長上 の効果が認められた事 例をウェブサイトに掲 載する。また、掲載方法 を含めた効果的な周知 方法を令和2年度に検 討し、令和3年度から実 施する。	<ul> <li>中堅・中小・ベンチャー企業の知財の活用を促すため、事業成長上の効果が期待される事例については、令和2年度における効果的な周知方法の在り方の検討を踏まえ、令和3年度から知財ポータルサイトのビックアップ事例として本格的に掲載することとした(令和4年度末累計37件)。令和5年度は窓口利用企業のインタビュー記事及び動画を掲載し、中堅・中小・ベンチャー企業の知財の活用を促す。</li> <li>【公開事例】</li> <li>事例1:偶然から生まれた画期的な魚粉を、水産業を救う知的財産に廃棄される新鮮な魚の粗と出荷できない卵を入れて、さらさらした高性症の放約制料を開発。</li> <li>○知財戦略:新規事業開拓、特許出願に対するアドバイス、事業戦略(販売・フランチャイズ)に沿った知財戦略、製造ノウハウの管理、商品価値の発掘</li> <li>事例2:知时の提供で、人とロボットの共存社会に貢献経営課題を洗い出したアクションブランで、知財の効果的な海外展開を構想。</li> <li>○知財戦略:他社特許や開発動向の調査、事業戦略(製造・販売)に沿った知財戦略、海外進出のノウハウ(規格対応など)、PCT国際出願に関する情報提供</li> <li>事例3:独自の知財権を生かして、小さな町工場から工業の宮大工へインフラ"予防保全"の重要性に気付き、売上減少で事業転換を模索する中、"予防保全"の重要性に気付き、売上減少で事業転換を模索する中、"予防保全"点検ロボを発想</li> <li>○知財戦略:自社ノウハウの側卸し、市場動向、ニーズの把握によるターデット層の発観、海外展開、金融連携</li> </ul>	
(3)新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化・戦略的活用支援 (3)新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化・戦略的活用支援	(3)新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化・戦略的活用支援	
①大型研究開発プロジェクトに対する知財戦略策定と権利化等に関する支援 公的資金が投入された研究開発プロジェクトを推進する研究開発機関等に対し、その成果が事業化・産業化につながるよう、知的財産プロデューサーを派遣し、研究開発成果の出口・活用を見据えた知財	①大型研究開発プロジェクトに対する知財戦略策定と権利化等に関する支援  ・ 公的資金が投入された大型の研究開発プロジェクトを推進する研究開発機関等に対して、事業化・産業化の実現に向けた、研究開発成果の出口・活用を見据えた知財の管理・権利化等に資する知財戦略の策定等を支援するため、知的財産プロデューサー(以下「知財PD」という。)を派遣した。令和5年度も知財PDを研究開発プロジェクトに派遣する予定である。	
ロ・活用を見据えた知財の 管理・権利化等を実現する 知財戦略の策定等を支援 する。 フロデューサー(以下 「知財PD」という。) を派遣する。	【知財PDを派遣した研究開発プロジェクトの数】	
<ul> <li>INPITに知財PD の活動を統括する統括 知的財産プロデューサ ーを配置し、知財PDが</li> </ul>	INPITに知財PDの活動を統括する統括知的財産プロデューサーを配置し、知財PDが提出する月次活動報告を通じてその活動状況を把握した。特に、新規に知財PDを派遣するプロジェクトや、知財PDの派遣後所定の期間が経過したプロジェクトについては、統括知的財産プ	

提出する月次活動報告 を通じてその活動状況 を把握する。統括知的財 産プロデューサーは、知 財PDの活動改善のた めの指導・助言を含めた マネジメントを行うた め、派遣先プロジェクト を訪問し、知財PDの活 動に関する派遣先プロ ジェクトのリーダー等 の評価や要望の聞き取 り等を行う。

②地域の産学連携研究開 | ②地域の産学連携研究開 発プロジェクトに対する | 発プロジェクトに対する 知財戦略策定と権利化等 知財戦略策定と権利化等 に関する支援

事業化を目指す産学連携 • 特許情報やビジネスモ プロジェクトを推進する 大学に対し、産学連携知的 財産アドバイザーを派遣 し、知財マネジメントの側 面から産学連携プロジェ クトに対し、特許情報やビ ジネスモデルツール等の 活用による研究開発戦略・ 事業化戦略への助言等を 通じて、事業化等を支援す る。なお、本事業の成果を より広く普及させるため、 第五期中期目標期間中に 必要な見直しを行う。

に関する支援

- デルツール等の活用に よる研究開発戦略・事業 化戦略への助言等を通 じた事業化を支援する ため、事業化を目指す産 学連携プロジェクトを 推進する大学に対し、産 学連携知的財産アドバ イザー(以下「産学連携 知財AD」という。)を 派遣する。
- INPITに産学連携 知財ADの活動を統括 する統括産学連携知的 財産アドバイザーを配 置し、産学連携知財AD が提出する月次活動報 告を通じてその活動状 況を把握する。統括産学 連携知的財産アドバイ ザーは、産学連携知財A

ロデューサーが知財 PDの活動改善のための指導・助言を含めたマネジ メントを行うため、派遣先プロジェクトを訪問し、知財PDの活動に関 する派遣先プロジェクトのリーダー等の評価や要望の聞き取り等を行 った。令和5年度もこれまでと同様に知財PDの活動に関する派遣先プ ロジェクトのリーダー等の評価や要望の聞き取り等を行う予定である。

【派遣先プロジェクトへの訪問実績(WEB会議含む)】

	支援件数
令和2年度	8 件
令和3年度	12 件
令和4年度	26 件

#### 【派遣先プロジェクトからの評価コメント】

- ・データ流通基盤の根幹をなす技術やブランドについての知的財産の 発掘等の支援をいただいた。また、データ活用のポリシー策定及び それに準じた他機関との委託研究契約のひな形の作成等各種規程類 の整備についての支援もいただき制度面についておおむね整備する ことができた。
- ・知財 PD の参加により、本プロジェクト開始時に必要な知財委員会を 立ち上げる際に、知財に関する関連企業間での合意を形成するため のノウハウなど、さまざまな支援をいただいたことで、円滑な運営 ができたものと考えている。
- ・ポートフォリオ形成にあたり、外部の専門特許調査会社の有効活用 のアドバイスとその実施を行っていただいた。効率よくポートフォ リオ策定ができた。

②地域の産学連携研究開発プロジェクトに対する知財戦略策定と権利化等 に関する支援

事業化を目指す産学連携プロジェクトを推進する大学(令和4年度以降 は大学及びパートナー企業(中堅・中小企業等))に対し、産学連携知 的財産アドバイザー(令和4年度以降は産学連携・スタートアップアド バイザー、以下「産学連携SU・AD」という。)を派遣し、特許情報 やビジネスモデルツール等の活用による研究開発戦略・事業化戦略への 助言等を行い、事業化等を支援した。令和5年度も産学連携SU・AD を大学に派遣する予定である。

#### 【産学連携SU・ADを派遣した大学数】

	大学数
令和2年度	29 件
令和3年度	18 件
令和4年度	17 件

INPITに産学連携SU・ADの活動を統括する統括産学連携知的 財産アドバイザー(令和4年度以降は統括産学連携・スタートアップ アドバイザー、以下「統括産学連携SU・AD」という。) を配置 し、産学連携SU・ADが提出する月次活動報告を通じてその活動状 況を把握した。特に、新規に産学連携SU・ADを派遣する大学につ いては、統括産学連携SU・ADが産学連携SU・ADの活動改善の ための指導・助言を含めたマネジメントを行うことを目的として、派 遣先大学を訪問し、産学連携SU・ADの活動に関する派遣先大学の 責任者等の評価や要望の聞き取り等を行った。 令和5年度もこれまで と同様に産学連携SU・ADの活動に関する派遣先大学の責任者等の

評価や要望の聞き取り等を行う予定である。  【派遣先大学への訪問実績(WEB会議含む)】	
<ul> <li>・本字における知財戦略の東定や大字発スタートアックにおける事業計画の立案、商品の付加価値向上に向けた機能性表示食品届出等々、アドバイザーの支援により順調に進捗することが出来た。</li> <li>・事業化に必要な契約に関する必要性のアドバイスや、スタートアップに有利になるような知財条件提案等、常に先を見越したアドバイスを頂けている。</li> <li>・令和4年度に向けての事業見直しを検討し、本事業の成果をより広く普及させるため、大学からの産学連携に関する相談を随時受け付ける窓口を設置した。産学連携SU・ADによる課題解決のための支援を通して産学連携スタッフの能力向上を図る相談・人材育成型支援を142件(38大学)行った。令和5年度も相談・人材育成型支援を実施する予定である。</li> </ul>	
③研修の実施による能力向上と外部有識者によるPDCAマネジメントの実施  ・ 知財PD及び産学連携SU・ADの能力向上を図るため、研究開発戦略、知的財産戦略、事業戦略等の研修を毎年度実施した。各知財PD等の支援課題等を共有し、グループ討議を通して課題解決を検討する活動を行う等、研修効果の向上を図った。令和5年度も知財PD及び産学連携SU・ADの能力向上を図る研修を実施する予定である。  【研修項目】	
	【派遣先大学への訪問実績(WE B会議合わ)】

	・ 知財 P D 及び産学連携 知財 A D の新規派遣先 は、外部有識者から構成 される「事業推進委員 会」における審議結果を 踏まえて決定する。ま た、事業推進委員会は、 派遣効果の検証等の評 価を行い、プロジェクト 等に対する知財 P D 及 び産学連携知財 A D の 派遣継続の可否判断等 を行う。	外部有識者委員から構成される事業推進委員会にて、知財PD及び産学連携SU・ADの派遣先について審議し、派遣先を決定した。また、事業推進委員会は、派遣効果の検証等の評価を行い、プロジェクト等に対する知財PD及び産学連携SU・ADの派遣継続の可否判断等を行った。令和5年度も事業推進委員会を開催し、派遣先の決定や派遣継続の可否を実施する予定である。		
ト)】 ・各窓口及び関係機関との	【成果指標(アウトプット)】 ・各窓口及び関係機関との連携件数について、中期目標期間中毎年度、9千件以上を達成する。	※【成果指標】【効果指標】の実績については、冒頭に記載		
・重点的な支援を行った企	・重点的な支援を行った企業数について、中期目標に			
【効果指標 (アウトカム)】 ・知財総合支援窓口を始めとする I N P I T 各窓口の相談件数について、中期目標期間中毎年度、13万5千件以上を達成する。 【基幹目標】	【効果指標 (アウトカム)】 ・知財総合支援窓口を始め とする I N P I T 各窓口 の相談件数について、中期 目標期間中毎年度、13万 5千件以上を達成する。 【基幹目標】			
・重点的な支援により事業 成長上の効果が認められ た企業数について、中期目 標期間終了時までに、 累 計50社以上を達成する。 【基幹目標】	・重点的な支援により事業 成長上の効果が認められ た企業数について、中期目 標期間 終了時までに、累 計50社以上を達成する。 【基幹目標】			

# 4. その他参考情報

# 様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本事項						
1-3	知的財産関連人材の育成					
関連する政策・施策	知的財産政策	当該事業実施に係る根拠(個別法条	独立行政法人工業所有権情報・研修館法 第11条			
		など)	三 工業所有権の流通の促進を図るため必要な情報の収集、整理及び提供を行うこと。			
			五 工業所有権に関する相談に関すること。			
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政事業レビュ	令和4年度行政事業レビューシート(事業番号:0382)			
		ーシート				

①主要なアウト	プット(アウトカム)情報						②主要なインプット情報	(財務情報及び人員	に関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目 標期間最終 年度値等)	令和 2 年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5 年度		令和 2 年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
I C T を活用 した知財人材 育成用教材の 開発数		9件	13 件 (144. 4%)	33 件 (143. 5%)	10 件 (111. 1%)		予算額(千円)	765, 519	703, 861	727, 752	
パテントコン テスト・デザイ ンパテントコ ンテストの応 募校数	累計 550 校以上 【令和 2 年度:128 校】	140 校	133 校 (103. 9%)	144 校 (107. 5%)	150 校 (107.1%)		決算額(千円)	467, 712	483, 927	492, 400	
I C T を活用 した知財人材 育成用教材の 延べ利用者数 【基幹目標】	中期目標期間終了時	135, 000 者	233, 734 者 (1263. 4%)	221, 476 者 (1190. 7%)	185, 880 者 (137. 7%)		経常費用(千円)	684, 072	706, 371	715, 331	
							経常利益(千円)	290, 771	203, 089	233, 619	
							行政コスト (千円)	684, 072	706, 371	715, 331	

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注2) 上記以外に必要と考える情報があれば欄を追加して記載しても差し支えない

	3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価					
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)				
I 3. 知的財産関連人材の		<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	評定				
育成	育成			評定:B						
				根拠:基幹目標を含む全て						
	知的財産制度を支える基		成果指標(アウトプット)	の定量的指標において、令						
	盤である知的財産関連人		• ICTを活用した知財人材育成用教材の開発数については、令和4年度末							
	材の育成については、「世界は、原文人の家本	人材育成用教材の開発		までの実績において中期						
	界最速・最高品質」の審査 の実現に引き続き貢献す	数について、中期目標期	令和 2 年度   令和 3 年度   令和 4 年度	目標の目標値の100% 以上を達成し、令和5年度						
	の美塊に引き続き貝സり   るとともに、民間企業等の	間終了時までに、累計 5 0 件以上を達成する。	開発数   13 件   33 件   10 件	以上を達成し、守和3年度においても目標値の達成						
	知財関連人材の育成につ	0 件以上を 達成する。		が見込まれるため。						
	いて、幅広いユーザーニー	<ul><li>♪パテントコンテフト・デ</li></ul>	<ul><li>パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの応募校数</li></ul>	が先込よれるため。						
	ズに応じたeラーニング教	ザインパテントコンテ		[成果指標(アウトプッ						
	材の開発・提供等につい	ストの延べ応募校数に	1 1 2 2 3 4 1 3 1 2 1 3 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1	ト)]						
ユーザーニーズに即した		ついて、中期目標期間終		・・・ 令和4年度末の時点で						
きめ細やかな研修カリキ	1 2,1	了時までに、累計550	1000 10	56件の教材を開発した。						
ュラムの開発・提供とその	0	校以上を達成する。	応募校数   133 校   144 校   150 校	令和2年度以降、中小企業						
活用促進を図る。		以外工艺建筑 / 5。		の知財マインド醸成に資						
第四期中期目標期間では、		効果指標(アウトカム)	   効果指標(アウトカム)	するための中小企業経営						
特許庁職員に対する研修			<del>数末損傷 (プリドルム) </del>   • ICTを活用した知財人材育成用教材の延べ利用者数	者層向けコンテンツ、IP						
及び調査業務実施者の育		人材育成用教材の延べ	・ 1 ℃ 1 を活用 じた知り入州 自成用教材の 連、利用有数	ランドスケープなど時代						
成研修を着実に実施する		利用者数について、中期		のニーズに即したコンテ						
とともに、民間企業等の知		目標期間終了時までに、	令和2年度	ンツ、若年層向けコンテン						
的財産関連人材の育成に		累計306,100者以	利用者数 233,734者 221,476者 185,880者	ツの開発を行ったほか、令						
関しては、企業の知財担当		上を達成する。【基幹目	[	和4年度においては、連携						
者や経営層向けの研修プ		標】		協定を締結した日本商工						
ログラムの見直し・拡充を				会議所と協力して経営指						
行った。第五期中期目標期		<評価の視点>		導員向けのコンテンツ、ス						
間では、引き続き、特許庁		中期目標3.知的財産関連		タートアップ向けコンテ						
職員等に対する研修を着		人材の育成に掲げる各項		ンツを開発・公開してい						
実に行うとともに、企業の		目を着実に実施したか。		る。なお令和5年度におい						
経営全般における知財戦				ても、年度計画の目標値で						
略の重要性が高まってい		中期計画で掲げる取組に		ある9件の開発を予定し						
ることを踏まえ、民間企業		おいて、目標達成に貢献し		ている。						
等の知的財産関連人材の		た特筆すべき取組はある		Lande Livier Avenue						
育成については、知財担当		か。		応募校数の増加に向け						
者のみならず、経営層や専		ᆂᄪᆋᅷᄼᄖᄁᄬᅺᇎᄺᄱᇄ		た取組として、令和2年度						
門家などターゲットを明		中期計画で掲げる取組以		以降、山崎直子選考委員長						
確化したよりきめ細かい		外で目標を達成するため		によるビデオメッセージの配信。世界機関等よのの						
研修プログラムを充実さ せ、その利活用促進を図		に行った特筆すべき取組		の配信、共催機関等とのS NS活用による情報発信						
		はあるか。		NS活用による情報発信 等の効果的な広報手法を						
る。				等の効果的な広報子伝を 継続して取り入れ、ターゲ						
   (1)審査の迅速化と質の	   (1)審査の迅速化と質の		   (1)審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施							
	「「新宝の迅速化と質の」		(1) 番狙の処歴化と貝の門上に貝りの伽修寺耒務の有夫は夫肔	対し、大規模かつ確実に情						
実な実施	実な実施			報が届けられるスマホア						
<b>一                                    </b>	八·s 八/liii			プリを活用した情報発信						
①特許庁職員に対する研	   ①特許庁職員に対する研		□ □特許庁職員に対する研修	を行った。これらに加え、						
修	修		○ 13 H 1 \ 1 JHV F-4 ( - \ \ 1 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	若年層への訴求力の高い						
特許庁職員に対する研修	• 特許庁と竪密に連携し		• 特許庁の「研修基本方針」及び「研修計画」並びにINPITの「研修							
については、特許庁と緊密	つつ、「世界最速・最高		実施要領」に則り、全ての研修を確実に実施した。また、特許庁職員に							
に連携しつつ、その内容を	品質」の審査の実現に		対し実施している研修は、以下の10の大分類に分けられ、受講生から							
「世界最速・最高品質」の	真に必要な研修に重点		の評価も令和2年度から令和4年度の各年度平均97%以上の満足度を							
審査の実現に真に必要な			得た。これは受講生、講師からの意見・要望を把握・分析し、対応可能							
ものに重点化を図りなが	よる出願に対する対応		な要望等に対しては年度途中でも迅速に改善等の対応措置をとったこと							
	1		The state of the s	<u> </u>	I					

ら、英語による出願に対する対応力向上のための研修を含め、特許庁が定める「研修計画」に則って実施する。

また、全ての研修カリキュラムについて、内容の重複の有無、受講生の研修受講のタイミングの妥当性、研修効果等を精査・評価し、より効率的かつ効果的な研修となるよう見直しを行い、必要に応じ改善を進める。

が受講生の高評価につながったためと考えられる。中期目標最終年度に おいても、同様に研修を実施する見込み。

研修種別	令和2年	年度	令和3年	丰度	令和44	年度
	受講者数	満足度	受講者数	満足度	受講者数	満足度
1.審査官等研修	482 名	98.9%	517 名	98.8%	442 名	99.3%
2. 審判官研修	157 名	98.2%	134 名	100.0%	165 名	97.7%
3. 事務系職員研修	115 名	100.0%	97 名	97.4%	90 名	100.0%
4. 先端技術研修	126 名	100.0%	262 名	100.0%	300 名	100.0%
5. 語学研修·海外留学	458 名	95.6%	431 名	95.3%	372 名	95.6%
6. 情報化対応研修	82 名	97.7%	68 名	97.7%	60 名	100.0%
7. 現場実習	11 名	100.0%	7 名	100.0%	256 名	100.0%
8. 知的財産関連研修	2,590 名	98.7%	3,434 名	97.6%	2,487 名	98.4%
9. 派遣研修	70 名	98.1%	99 名	100.0%	121 名	100.0%
10. 管理者研修	34 名	100.0%	211 名	97.4%	150 名	97.6%
総合計	4,125 名	98.4%	5,260 名	97.8%	4,443 名	98.5%

審査官の業務遂行上の基本となる知識の修得及び能力向上のための階層別研修を実施するとともに、グローバル化に対応する研修や専門性の向上のための研修を実施し、研修の充実を図った。中期目標最終年度においても、同様に研修を実施する見込み。

	令和	2年度	令和3年度		令和4年度	
審査官等研修コース名	受講者数	研修時間数	受講者数	研修時間数	受講者数	研修時間数
1. 審査官補コース研修	47 名	136時間	38 名	157時間	48 名	160時間
2. 任期付職員初任研修	10 名	120時間	33 名	157時間	3 名	143時間
3. 審査官コース前期研修	66 名	92時間	82 名	92時間	52 名	92時間
4.審査官コース後期研修	43 名	71時間	59 名	66時間	79 名	66時間
5. 審判官コース研修	41 名	57時間	47 名	57時間	46 名	57時間
6.審查応用能力研修1	90 名	16時間	79 名	16時間	47 名	19時間
7. 審査応用能力研修2	78 名	11時間	73 名	12時間	71 名	11時間
8. 審査系マネジメント能力研修	50 名	13時間	66 名	14時間	63 名	14時間
9. 特許審査実務研究	44 名	14時間	27 名	15時間	23 名	14時間
10. 商標審査官補・官スキルアップ研修	13 名	47時間	13 名	47時間	10 名	43時間
合計	482 名	577時間	517 名	633時間	442 名	619時間

また、最高品質の審査の実現における外国文献調査の重要度の更なる高まりに加え、海外知財庁との国際連携推進などの様々なニーズに対応していくため、コース別語学研修を実施するとともに、幅広い知識の修得や専門性の向上のための研修の更なる充実を図った。中期目標最終年度においても、コース別語学研修の組み換え・統廃合を実施するとともに幅広い知識の修得や専門性の向上のための研修の充実を図る見込み。

関心のあるコンテンツに 効率的にたどり着けるよう、IP ePlat のインターフェイスを改善し、一層の 利便性向上を図った。これ らの取組により、令和4年

#### 【幅広い知識の修得や専門性の向上のための研修の充実(令和2年度)】

	内容	コース名
事例 1	知的財産関連法に関する科目の充実	審査官コース後期 研修
事例 2	審査の品質管理に関する科目の時間拡充	特許審査実務研究

#### 【幅広い知識の修得や専門性の向上のための研修の充実(令和3年度)】

1120 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
	内容	コース名					
事例 1	AI開発人材育成を目的として、AI基礎的知識や業務課題に応じたAI技術を活用した実証アプリケーション開発ができる能力等を習得できる研修を実施	専門研修					
事例 2	デザイン思考・デザイン経営の手法等につ いての研修の実施	専門研修					

必要な内容 (コンテスト概要、応募手続き等) を解説 する動画の配信、応募補助・促進ツールの提供動き、加えて令和人の担任した。加えて令和人のから、加えてのがある。 かった、加えながのが、カンラインのが、カンラインのが、大いカンラインのが、大いカンカーを強化してきた。

令和4年度末時点の応募 校数は427校であり、中 期目標に対して77.6% となっており、上記の取組 を継続することにより令 和5年度計画148校に 対して募校数が見込まれる るため、中期目標も達成 ることが見込まれる。

【幅広い知識の修得や専門性の向上のための研修の充実(令和4年度)】
内容コース名
事例1 AI開発人材育成を目的として、AI技 専門研修
術(機械学習等)の適用において関心が
高い「自然言語処理」技術のうち、注目
されている技術「BERT」について習得で   ***********************************
きる研修の実施
起案文等の表現力を習得できる研修の実
加えて、毎年度実施する特許庁職員を対象としたコース研修について、
前年度に計画した改善措置を実施するとともに、研修のアンケートデータを収集・分析して、翌年度の研修内容の見直しに向けて特許庁に情報
共有した。
さらに、改善検討においては審査部で指導的立場にある者に対する意見
聴取を各研修にて実施し、聴取した意見を整理したうえで、特許庁の研
修企画専門官等と連携しながら、改善するとしたものについては順次実
施に移すとともに、特許庁が実施する「年度計画」・「実施要綱」の策
定・改訂にも貢献した。実施した改善取組、改善提案は以下のとおり。
【令和2年度に実施した改善】
内容コース名
事例 1 受講科目の時間数変更 審査官コース前期
研修
事例 2   過剰となった受講科目の削除   審査官コース後期   研修   審査官コース後期   日本の   日本の
【令和3年度に実施した改善】
内容コース名
事例1 受講科目の時間数変更 マネジメント能
力研修
事例 2       過剰となった受講科目の削除       審査官コース前         期研修       期研修
【令和4年度に実施した改善】
内容コース名
事例1 受講科目の時間数変更 審査官コース後期
研修
事例 2   評価の芳しくない講師の交代   審査官補コース研
【令和5年度研修における改善提案】
内容コース名
事例1 外部講師の講義内容の一部について、 審判官コース研修
特許庁の実情をより適切に反映するため
特許庁内部の講師へ振り替えるよう検討
● 特許庁職員を対象とする研修に関し、令和2~4年度に実施した研修改
善措置の効果検証も含め、受講生アンケート調査や受講生ヒアリング等
で収集した意見に基づき、研修の改善・充実に向けた取組を実施した。
主なものは以下のとおり。
【家木、家刈の日所白しにつわがて研修利日の内容日声】(全和り左座)】
【審査・審判の品質向上につながる研修科目の内容見直し(令和2年度)】 内容 コース名
45

事例1 「国家公務員としての倫理」で取り上げ 審査官コース後期
る事例を改善  「一個家工術員としての開発」で取り上げ、「番重日コース技術」  「おり上げ、「番重日コース技術」  「一個家工術員としての開発」で取り上げ、「番重日コース技術」  「一個家工術員としての開発」で取り上げ、「番重日コース技術」
【審査・審判の品質向上につながる研修科目の内容見直し(令和3年度)】
内容     コース名       事例 1     「特許審査イノベーション」の科目を新設 審査官コース後
期研修、審査応
審査系マネジメ     ント能力研修、
【審査・審判の品質向上につながる研修科目の内容見直し(令和4年度)】         内容       コース名
事例 1       「特許庁における今後の自分のキャリア 審査応用能力研修 形成について」の科目を新設 1
新型コロナウイルス感染拡大防止のため取り入れたオンラインツールを
利用した研修科目においてもアクティブ・ラーニング技法を取り入れ、 研修を充実させた。ウィズコロナ(ポストコロナ)を経て、特許庁のフ
リーアドレス導入やテレワークの定着等、働き方の変化に対応した、オ ンラインによる講義、e-ラーニングの活用を継続しつつも、集合・対面
によることが効果的である科目については、積極的に対面実施する。対 面での実施が必要である試験等については座席の間隔の確保、換気、
机・椅子・扉等の消毒、マスクの着用、検温の実施、手洗い等手指の消
毒の徹底などの感染対策を確実に行った。また、オンラインでの実施に ついて、受講生及び講師へのアンケート調査を実施し、適宜改善を行
い、アクティブ・ラーニング技法を取り入れつつ、オンラインでの講義 の質の向上にも努めた。
【双方向型講義の充実】
事例 1     対面前提でのプレゼンテーションについて     全研修共通
動画配信やオンラインツールを想定したプレゼンテーションへと科目内容を見直し
た。
【研修実施における I T活用の推進】
事例 1 受講生が習得すべき内容を含む e ラーニン 審査官補コース
グ教材利用について、引き続き必須化・推 研修・任期付職 奨を行い、受講生から評価を得た。
事例 2       新型コロナウイルス感染拡大防止のため在       全研修共通         宅勤務が推奨される中においても、積極的       (1)
にオンラインツールを活用し研修運営を工
ことができた。
講義の録画提供・対面講義のオンライン配 研修・任期付職 信し、受講生から評価を得た。 員初任研修・審
査官コース前期   研修・審査官コ
一ス後期研修・
審査応用能力研     修2
46

研修

「工業所有権に関する手 続等の特例に関する法律」 (平成2年法律第30号) に規定されている先行技 術文献の調査を実施する 調査業務実施者に求めら れる研修については、特許 庁が定める「調査業務実施 者育成研修実施方針」に則 って実施する。

また、特許庁の審査官ニー ズに応えられる文献調査 能力を向上させるため、審 査官による受講者の能力 評価を適宜組み込むこと により受講生に自らの課 題を認識させて、その後の 受講における能力育成効 果を上げることを重視し ながら、研修カリキュラム 等の改善を適官行う。

# ②調査業務実施者の育成 | ②調査業務実施者の育成

特許庁の「調査業務実 施者育成研修実施方 針」に従い、先行技術文 献の調査を実施する調 査業務実施者に関する 研修を実施する。特許 庁の審査官ニーズによ り適切に対応できる文 献調査能力及び対話能 力を有する調査業務実 施者を育成するため、 研修講師を務める特許 庁審査官による受講者 個人に対する能力評価 (研修の中間段階で受 講生に自らの課題を認 識させるためのフィー ドバック)を実施する。 より効率的かつ効果的 な研修となるよう、研 修カリキュラムの内容 を精査・評価し、適宜改 善を行う。

#### ②調査業務実施者の育成研修

• 調査業務実施者を育成するための研修(法定研修)を修了することによ り、法令に基づく登録調査機関で調査業務に従事できる法的資格が得ら れることから、事前学習や復習の時間を十分確保できるようスケジュー ルの見直しを行うとともに、受講生から講義時間の延長の要望が強い科 目は講義時間を増やす等の改善を行った。新型コロナウイルス感染拡大 防止のため、高度検索端末を使用する科目以外は、対話要素の強い科目 も含めて、できる限りオンラインを利用した非集合型で行う等、予定し ていた年度内全4回の研修を着実に実施した。これにより、毎年度約1 7 0 名を超える人数が所定の区分での調査業務に従事できる法的資格を 得た。なお、修了率(注)に関しては、毎年度80%を超える結果とな った。(注:修了要件は、全科目出席、各筆記試験の得点が6割以上、 かつ、各面接評価で基準点以上となることである。)

#### 【研修実績】

研修	<u> </u>	受講者数	修了者数	修了率
	第1回	99 名	117 名	80.1%
	第2回	47 名	111 1	00.170
令和2年度	第3回	90 名	73 名	81.1%
	第4回	73 名	61 名	83.6%
	合計	309 名	251 名	81.2%
	第1回	65 名	58 名	89.2%
令和3年度	第2回	57 名	48 名	84.2%
	第3回	52 名	44 名	84.6%
	第4回	53 名	48 名	90.6%
	合計	227 名	198 名	87.2%
	第1回	56 名	47 名	83.9%
	第2回	57 名	48 名	84.2%
令和4年度	第3回	61 名	47 名	77.0%
	第4回	45 名	35 名	77.8%
	合計	219 名	177 名	80.8%

• 調査業務指導者育成支援研修は3月に2日間で実施した。このうち指導 演習ではオンライン対話に関する事例を加えた。なお、新型コロナウイ ルス感染拡大防止の観点から全てオンライン形式での実施とした。

#### 【研修実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受講者数	17名	26 名	18名

• 特許庁の審査官ニーズにより適切に対応できる先行技術文献調査能力 及び対話能力を有する調査業務実施者を育成するため面接評価第一 (1回目の面接試験)を受けた受講生のうち、面接評価第二(2回目 の面接試験)に向け改善が必要なことが明らかとなった受講生に対 し、特許庁審査官からの改善を促す助言(受講者へのフィードバッ ク)の伝達を行った結果、そのうちの合計207名が研修修了に至る など、修了率の向上に寄与した。

#### 【年度実績】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計

面接評価第一     を受けた受講     130 名     140 名     151 名     421 名     生総数     うち助言を得 た人数     100 名     81 名     90 名     271 名     助言を得た者 のうち修了し た人      を疑調査機関の関係者等からの研修日数削減の要望に基づき、研修開始 前のeラーニングによる予習を導入するとともに、講師の説明を登録調 査機関の業務上重要な内容に絞り込むことによって、研修内容の質と量 は維持しつつ研修日数を削減した。また、受講生のアンケート調査等 や、登録調査機関で指導する立場にある者の評価結果等を踏まえ、令和 4年度に新たに取り入れた改善措置及びその実施状況は以下のとおり。     【合和2年度に新たに取り入れた改善措置及びその実施状況は以下のとおり。     【合和2年度に新たに取り入れた改善措置】      ・分類及び検索に関して学習すべき事項が多く、なかなか消化しきれ
生総数
うち助言を得た
た人数 100名 81名 90名 271名  助言を得た者 のうち修了し 76名 61名 70名 207名  た人 207名  ・ 登録調査機関の関係者等からの研修日数削減の要望に基づき、研修開始 前のeラーニングによる予習を導入するとともに、講師の説明を登録調 査機関の業務上重要な内容に絞り込むことによって、研修内容の質と量 は維持しつつ研修日数を削減した。また、受講生のアンケート調査等 や、登録調査機関で指導する立場にある者の評価結果等を踏まえ、令和 4年度に新たに取り入れた改善措置及びその実施状況は以下のとおり。  【令和2年度に新たに取り入れた改善措置】
助言を得た者 のうち修了し た人  ・ 登録調査機関の関係者等からの研修日数削減の要望に基づき、研修開始 前のeラーニングによる予習を導入するとともに、講師の説明を登録調 査機関の業務上重要な内容に絞り込むことによって、研修内容の質と量 は維持しつつ研修日数を削減した。また、受講生のアンケート調査等 や、登録調査機関で指導する立場にある者の評価結果等を踏まえ、令和 4年度に新たに取り入れた改善措置及びその実施状況は以下のとおり。  【令和2年度に新たに取り入れた改善措置】
・ 登録調査機関の関係者等からの研修日数削減の要望に基づき、研修開始 前の e ラーニングによる予習を導入するとともに、講師の説明を登録調 査機関の業務上重要な内容に絞り込むことによって、研修内容の質と量 は維持しつつ研修日数を削減した。また、受講生のアンケート調査等 や、登録調査機関で指導する立場にある者の評価結果等を踏まえ、令和 4年度に新たに取り入れた改善措置及びその実施状況は以下のとおり。
・ 登録調査機関の関係者等からの研修日数削減の要望に基づき、研修開始前のeラーニングによる予習を導入するとともに、講師の説明を登録調査機関の業務上重要な内容に絞り込むことによって、研修内容の質と量は維持しつつ研修日数を削減した。また、受講生のアンケート調査等や、登録調査機関で指導する立場にある者の評価結果等を踏まえ、令和4年度に新たに取り入れた改善措置及びその実施状況は以下のとおり。
登録調査機関の関係者等からの研修日数削減の要望に基づき、研修開始前のeラーニングによる予習を導入するとともに、講師の説明を登録調査機関の業務上重要な内容に絞り込むことによって、研修内容の質と量は維持しつつ研修日数を削減した。また、受講生のアンケート調査等や、登録調査機関で指導する立場にある者の評価結果等を踏まえ、令和4年度に新たに取り入れた改善措置及びその実施状況は以下のとおり。  【令和2年度に新たに取り入れた改善措置】
前のeラーニングによる予習を導入するとともに、講師の説明を登録調査機関の業務上重要な内容に絞り込むことによって、研修内容の質と量は維持しつつ研修日数を削減した。また、受講生のアンケート調査等や、登録調査機関で指導する立場にある者の評価結果等を踏まえ、令和4年度に新たに取り入れた改善措置及びその実施状況は以下のとおり。
ないとの意見を除まえ、ローニングに、分類や物点の講義で学習した事項の訓解度を確認するためのハテストを設けた。  【全和3年度に新たに取り入れた改善措置】 ・科目「特許法職論・審査基準」について、ロラーニングでの学習を補足するため、3時間の理学を設けているが、交講生からの時間が足りないとの意見を基まと、講義報道と、講義報道と、講義報道と、講義報道と、講義報道と、対しい変計を関し、講義テキストの方案化を図った。 ・恵に分かれてオンラインで計論・発表する科目において、レポート作成や、雑論・理解の形態のから、交講生どうしが資料を共存できるようにしてほしい、との受講年の意見を設により、確保分分類に関し、研修事能では「各種自力、企業を受けて、オンラインストンを利用できる環境を整え、研修規度の改善を図った。 ・検索等に関ける科目の実施との意見を凝しまし、確保分分類に関し、研修事能では、活成的である見を凝しました。 ・区分四十の分類件与等に関する産学において、受講生からの、学習内容のボリュームに対して講義時間が短いとの複数の意見を踏まえ、講義時間を増やした。 ・区分配・佐に売に取り入れた改善措置  「全種4年度に売に取り入れた改善措置 「他所をを受講するにあたり、予信の識の習見を踏まえ、講典時間を増やした。 「会種4年度に売上に取り入れた改善措置」・ ・ の「NPIT の。ラーニングの中から受講生に適した難易度の・ラーニングを紹介に介。 ・ を研修日の運然争項(提出物の現膜や予習の必要性の有無、当日用意すべきテキスト一覧、に応服・後離時刻らかいは末途時刻等)の資料を、受講としまってよりおからやすく、丁草な記論・必要した。 ・ セキュリティ機能付きUSBメモリを購入・貸ちし、研修牛が週末
(2)民間企業等の知的財 産関連人材の育成等業務 の積極的な実施 (2)民間企業等の知財関 (2)民間企業等の知財関連人材の育成等業務の積極的な展開 (2)民間企業等の知財関連人材の育成等業務の積極的な展開

人材に対する研修

材に対する研修について は、経済のグローバル化を 背景に、オープン&クロー ズ戦略等に対する我が国 企業の関心の高まりに対 応すべく、従来から実施し てきた研修についても、新 たなニーズに応えられる よう必要に応じて研修カ リキュラムの改善等を行 いつつ、適切に実施する。 また、産業財産権初心者向 けの制度説明会について、 特許庁と連携しつつ実施 する。

①民間企業・行政機関等の ①民間企業・行政機関等の 人材に対する研修

<民間企業・行政機関等の 人材に対する研修>

民間企業・行政機関等の人 ・ 民間企業・行政機関等 の人材に対する研修 (集合研修) について は、新たなニーズに応 えるため、必要に応じ て研修カリキュラムの 改善等を行う。また、全 ての研修において、研 修受講生を対象に、研 修内容の評価、改善要 望等のアンケート調査 を実施し、適宜改善を 行う。

①民間企業・行政機関等の人材に対する研修

<民間企業・行政機関等の人材に対する研修>

• 民間企業・行政機関等の人材に対する研修(集合研修)について、知的財 産関連法の改正に関する最新情報の提供を目的とする内容を既存の一部 研修に組み込む等の改善を行ったほか、新型コロナウイルス感染拡大防 止の観点から、研修を原則オンラインにて実施することとなったため、 オンライン研修におけるより良い受講環境を整えるための改善を行っ た。

修 (第1回) ※1 (初級) 知的財産権研修 (第2回) ※1 54名 45名 46名 (上級) 特許調査研修 (第1回) ※2 (上級) 特許調査研修 (第2回) ※2 15名 22名 19名 特許調査実践研修[大工大共催] 22名 30名 35名 意匠調査研修※3 6名 14名 11名 (初級) 特許情報活用 研修※4 知的財産活用研修 [活用検討コース] 7名 財マネジメント人材育成プログラムに集約				
修(第1回)※1     33名     71名     94名       (初級) 知的財産権研修(第2回)※1     54名     45名     46名       (上級) 特許調査研修(第1回)※2     22名     21名     29名       (上級) 特許調査研修(第2回)※2     15名     22名     19名       特許調査実践研修[大工大共催]     22名     30名     35名       意匠調査研修※3     6名     14名     11名       (初級) 特許情報活用研修※4     15名     18名     7名       知的財産活用研修[活用検討コース]     7名     令和3年度からグローバル知財マネジメント人材育成プログラムに集約	研修の名称	令和2年度	令和3年度	令和4年度
修 (第2回) ※1     54名     45名     46名       (上級) 特許調査研修 (第1回) ※2     22名     21名     29名       (上級) 特許調査研修 (第2回) ※2     15名     22名     19名       特許調査実践研修[大工大共催]     22名     30名     35名       意匠調査研修※3     6名     14名     11名       (初級) 特許情報活用 研修※4     15名     18名     7名       知的財産活用研修[活 用検討コース]     7名     令和3年度からグローバル知 財マネジメント人材育成プロ グラムに集約		33名	71 名	94名
(第1回)※2     22名     21名     29名       (上級)特許調査研修 (第2回)※2     15名     22名     19名       特許調査実践研修[大工大共催]     22名     30名     35名       意匠調査研修※3     6名     14名     11名       (初級)特許情報活用研修※4     15名     18名     7名       知的財産活用研修[活用検討コース]     7名     令和3年度からグローバル知財マネジメント人材育成プログラムに集約		54名	45 名	46 名
(第2回)※2     15名     22名     19名       特許調査実践研修[大工大共催]     22名     30名     35名       意匠調査研修※3     6名     14名     11名       (初級)特許情報活用研修※4     15名     18名     7名       知的財産活用研修[活用検討コース]     7名     ウーバル知財マネジメント人材育成プログラムに集約		22 名	21 名	29 名
工大共催]       22名       30名       35名         意匠調査研修※3       6名       14名       11名         (初級) 特許情報活用 研修※4       15名       18名       7名         知的財産活用研修 [活 用検討コース]       7名       ウーバル知 財マネジメント人材育成プロ グラムに集約		15名	22 名	19名
(初級) 特許情報活用 研修※4     15名     18名     7名       知的財産活用研修 [活 用検討コース]     7名     分和3年度からグローバル知 財マネジメント人材育成プロ グラムに集約		22 名	30名	35 名
研修※4     15名     18名     7名       知的財産活用研修 [活用検討コース]     7名     サマネジメント人材育成プログラムに集約	意匠調査研修※3	6名	14名	11名
知的財産活用研修 [活 用検討コース]     7名 財マネジメント人材育成プログラムに集約		15名	18名	7名
総受講者数 174名 221名 241名		7名		
	総受講者数	174名	221 名	241 名

- ※1 令和2年度は「知的財産権研修[初級]」名で実施
- ※2 令和2年度は「検索エキスパート研修[特許]」名で実施
- ※3 令和2年度は「検索エキスパート研修[意匠]」名で実施
- ※4 令和2年度は「知的財産活用研修 [検索コース]」名で実施

②全ての研修において、研修受講生を対象に、研修内容の評価、改善要望 等のアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて適宜改善を行った結 果、令和2年度においては全ての研修において「有意義であった」とした 回答が93%以上、令和3年度及び4年度において「有意義でなかった」 とした回答が7%以下であった。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
研修の受講者アンケート における研修の総合評価 について、「有意義」と 回答した者の割合	93.4%	95.0%	93.0%

#### < 産業財産権制度説明会 <産業財産権制度説明会> 民間企業等の知財部門 • 令和2年度から初心者向け説明会は、IP ePlat (e ラーニングシステム) を活用したオンライン配信形式により実施した。内容については、「知 へ新たに配属された社 的財産権・特許・実用新案制度の概要」、「意匠・商標制度の概要」、 員等を対象として、制 度の概要を中心に各種 「その他の知的財産」の3部構成からなっている。 支援策等もわかりやす オンライン配信による利用者数は、令和2年度36、118名、令和3 く解説する初心者向け 年度39,297名、令和4年度26,084名であった。説明会テキ 産業財産権制度説明会 ストは、ウェブ上に電子データを掲載し、ダウンロード可能とするほか、 を、特許庁と連携しつ 冊子を希望する者に対して無料で提供した(令和2年度4,645名、 つ、毎年度実施する。 令和3年度3,548名、令和4年度3,582名)。知的財産権制度 の概要を中心に各種支援策等をわかりやすく解説する等を目的とし、特 許庁と連携しつつ、毎年度オンライン等で初心者向け産業財産権制度説 明会を実施した。令和5年度においても実施予定。

#### 【受講実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
知的財産権・特許・実用新案 制度の概要	23, 389 名	27,577名	18,505名
意匠・商標制度の概要	7,162名	7,171名	4,729名
その他の知的財産	5,567名	4,549名	2,850名
合計	36,118名	39, 297名	26,084名

• 令和4年度の開催に向けては、より受講者ニーズを反映して検討を進めるべく、受講者の意見をアンケートにて収集し、その結果を踏まえて開催手法等について特許庁と検討した。なお、オンライン配信へのニーズが高いことから、令和4年度も引き続き、オンライン配信とすることで決定した。

#### 【アンケート概要】

実施時期:令和2年9月~令和3年3月

調査対象:産業財産権制度説明会の参加者 487名

調査方法: e ラーニングシステム内の回答フォーム

<回答結果>

- ・オンライン説明会の利用満足度は、「満足」が 56%、「やや満足」は 23.6%「普通」は 20.3%であり、「不満足」とする回答は無かった。
- ・利用者からは、開催に合わせたスケジュール調整や会場までの移動時間 を気にすることなく、自分の好きな時間に受講可能で復習がしやすく知 識が定着するので、大変有効な方法等、オンライン説明会に対する高評 価な意見が多数あった。

実施時期:令和3年9月~令和4年3月

調査対象:産業財産権制度説明会の参加者 950名

調査方法: e ラーニングシステム内の回答フォーム

<回答結果>

- ・オンライン説明会の利用満足度は、「満足」が 45.4%、「やや満足」は 34.2%「普通」は 19.5%、「やや不満足」は 0.9%であり、「不満足」 とする回答は無かった。
- ・次年度以降の開催方法としては、会場開催を希望する者は5%、オンライン配信を希望する者は95%との回答結果であった。受講者からは、「業務を抜けて受講するのは難しいため、オンライン配信により受講出来て大変有難い。オンライン説明会では、再度聴きたいことを繰り返し聴くことが出来て便利」等の高い評価を得られた。

② I C T を活用した新た | ② I C T を活用した新た な知財人材育成教材の開しな知財人材育成教材の開 発と利活用の推進

知財を学習しようとする • e ラーニングの利用機 者の学習機会の一層の拡 大を図るべく、第四期中期 目標期間においては、自己 研鑽型のeラーニング教 材を提供するとともに、人 材育成の政策的課題とし て掲げられたグローバル 知財マネジメント人材の 育成のための教材を開発 し、ウェブサイトを通じて 提供し、利用者増を図って きた。第五期中期目標期間 においては、より幅広いユ ーザーのニーズに応じる とともに、これまであまり 知財に関心を持たなかっ た層に対しても効果的に 普及させるべく、ICTを 活用した知財人材育成教 材の提供を強化する。具体 的には、eラーニング教材 については、幅広いユーザ ーニーズに即したきめ細 やかなコンテンツを体系 的・計画的に開発し、企業 の知財担当者、研究開発 者、弁護士、中小企業診断 士等の対象者ごとに、それ ぞれに適したコンテンツ を体系的に整理すること 等により利用拡大を図る。 さらに企業の経営者層を 対象としたケーススタデ ィ教材を令和3年度まで に開発し、ウェブサイト等 を活用して幅広く提供す るとともに、INPITが 実施する研修での利用に

加え、民間企業等による活

発と利活用の推進 <eラーニング教材の開 発と提供>

会の拡大を図るため、 企業の知財担当者、研 究開発者、経営者層、中 小企業支援に関わる専 門家等の幅広いユーザ ーのニーズに即したe ラーニングのコンテン ツを体系的に開発す る。このため、令和2年 度にコンテンツ開発計 画を策定し、当該計画 に沿ってきめ細やかに コンテンツ開発を行う とともに、既存コンテ ンツも含めユーザーに 適したコンテンツを体 系的に整理してユーザ ーに提供する。教材・シ ステムの更なる改善の 方向性を探り、コンテ ンツ開発計画の見直し の必要性を把握するた め、eラーニング教材 の利用者アンケートを 実施し、毎年度、回答内 容を整理・分析する。

実施時期:令和4年8月~令和5年3月

調査対象:産業財産権制度説明会の参加者 764名 調査方法: e ラーニングシステム内の回答フォーム

<回答結果>

- ・オンライン説明会の利用満足度は、「満足」が46.4%、「やや満足」は 34.9%「普通」は17.9%、「やや不満足」は0.9%であり、「不満足」 とする回答は無かった。
- ・次年度以降の開催方法としては、会場開催を希望する者は7.5%、オン ライン配信を希望する者は 92.5%との回答結果であった。受講者から は、「地方在住者にとっては、オンライン講義は大変ありがたい。」「字 幕機能があり、外国人に対して優しい]等の高い評価を得られた。
- ②ICTを活用した新たな知財人材育成教材の開発と利活用の推進

< e ラーニング教材の開発と提供>

• 令和2年度に刷新したeラーニング教材の提供システムである IP ePlat により、刷新前に比べ直感的でユーザーフレンドリーなインタ ーフェイスを採用し、幅広いユーザーのニーズに則したコンテンツを 提供し、既存のコンテンツを含めて掲載コンテンツの体系的な分類の 整理を行い、eラーニングの利用機会の拡大を図った結果、eラーニ ングの利用者数の実績は以下のとおりとなった。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	233, 734 者	221, 476 者	185,880 者

• これまで特許法をはじめとする知的財産権制度の説明に関するコンテ ンツが中心だったところ、特に中小企業の知財マインド醸成に資する コンテンツが必要であるということから、令和2年度に中小企業の経 営層、知財担当者、知財初学者等向けのコンテンツを開発する方針を 定め、新規にコンテンツを開発した。その他、時代のニーズに即した テーマのコンテンツや従来にはない若年層に特化したコンテンツ、連 携協定締結機関と連携して作成したコンテンツ等、幅広いユーザー層 に対する新たにコンテンツを開発した。それらに加え、従前から提供 する既存コンテンツについても、適時の最新情報を反映する内容とす るためコンテンツの更新に努め、特許庁からの提供動画(実務者向け 説明会用コンテンツ等)もeラーニングコンテンツとして整備し、提 供した。

#### 【令和2年度新規開発コンテンツ】

- 知財の世界へようこそ!
- ・知的財産権・特許・実用新案制度の概要(初心者向け説明会)
- ・意匠・商標制度の概要(初心者向け説明会)
- ・その他の知的財産(初心者向け説明会)
- ・AI 関連技術に関する特許審査事例について
- ・開放特許情報データベースの使い方
- ・海外ビジネスで知っておきたい 知的財産のポイント(統合版)
- ・国際知財司法シンポジウム 2020
- ・意匠審査実務の概要
- ・意匠登録制度の概要
- ・中小企業の戦略① (デザイン思考編)
- ・中小企業の戦略②(知財経営編)
- ・中小企業の戦略③(知的財産戦略編)

#### 【令和3年度開発コンテンツ】

・知的財産と標準

用を促し、普及の拡大を図 る。	・審査請求前に権利化の見通しを得る~特定登録調査機関制度~	
	・コンピュータソフトウエア関連技術の審査基準等について	
	・パテントコンテスト・デザインパテントコンテスト	
	・藤原麻里菜さんが解説! 「無駄づくり」を通した発明	
	・ IP ランドスケープの基礎   ・ 第 1 回 IP ランドスケープセミナー	
	・第2回 IP ランドスケープセミナー (第1-3 部)	
	・はじめての「営業秘密管理」 ・国際知財関連契約で知っておきたいポイント	
	・知的財産取引の適正化について	
	- 一 ・ オープンイノベーションを促進するモデル契約書	
	- 1 ・オーノンイノペーションを促進するモアル契約書   ・国際知財司法シンポジウム 2021(1 日目/2 日目/3 日目)	
	- 国际利利司伝ジンボジリム 2021 (1 日日/2 日日/3 日日) - 中小企業の戦略④ (知財マインド編)	
	・中小企業の戦略⑤(事業目的に沿った技術の創造編)	
	・中小企業の戦略⑥(商標とブランド戦略編)	
	一 十分正来の我崎の(何なと)ノン「我崎州)	
	【令和4年度開発コンテンツ】	
	・国際知財関連契約で知っておきたいポイント(第3部)	
	・大学発スタートアップ創業の留意点	
	・みんなの意匠権 十人十色のつかいかた	
	・ライフサイエンス分野における特許審査等について	
	・スタートアップの知財・法務の勘所	
	・新たな道へ!聞き逃さない知財のキーワード(日商との連携動画)	
	・出展前の確認が重要!展示会をムダにしないための知財のポイント	
	(日商との連携動画)	
	・資金調達に向けた知財という新たな視点(日商との連携動画)	
	・知財マネジメント人材育成教材の紹介(日商との連携動画)	
	・経営における知財戦略事例集について 4年間分 (2019-2022) の全体	
	概要紹介	
	• 教材・システムの更なる改善の方向性を探り、コンテンツ開発計画の	
	見直しの必要性を把握するため、eラーニング教材の利用者アンケー	
	トを実施し、回答内容を整理・分析し、その結果を踏まえ、各種教	
	材・システムの一層の利便性向上に向けて、ユーザーインターフェイ	
	スを改善し、コンテンツ分類の整理や、求められるコンテンツのテー	
	マを検討した。	
<ケーススタディ教材の	<ケーススタディ教材の開発と提供>	
開発と提供>	49日か入来の古墨字形といって王が伊からは、20mmではた。40mmでは10mmでである。	
・ 企業の経営者層等に知	知財が企業の事業活動において重要な役割を担った事例を収集するた     は、    は、   は、   は、    は、    は、    は、    は、    は、    は、    は、    は	
財の重要性を訴求する	め、外部有識者等の知見とノウハウを効果的に活用しつつ、ヒアリン	
とともに、企業におけ	グ先企業の選定、ケーステーマの検討、企業へのヒアリングの実施、 トスリングによるよりの特本な行った。 そのは用、同中での知识が	
る知財人材育成への利	ヒアリングによる成果物の精査を行った。その結果、国内での知財活	
活用を促すため、知財	用の17事例として整理して、それらを基に令和3年度までに知財活	
が企業のビジネスにお	用のポイントや関連するリスクなどについて学べるケーススタディ教  は (国内領) な関系 こ 今和 4年 4 日から LND L エキー 4 ページに	
いて重要な役割を担っ	材(国内編)を開発し、令和4年4月からINPITホームページに おいて提供を開始した。	
た事例等を基にしたケー	ねいて1定円を1円炉した。	
ーススタディ教材を令 和 3 年度までに開発	【令和3年度開発教材の概要】	
和3年度までに開発して、令和4年度より提り	【〒和3年度開発教材の概要】 「タイトル:「リアルな最新事例で学ぶ!「強い経営・次の一手」〜知っ	
せい。 は、行和4年度より従 はする。開発したケー	タイトル: 「リノルな販新事例で字ぶ!「短い経営・次の一手」〜知っ     て得する知財マネジメント〜」 (計17事例を開発)	
供りる。開発したケー   ススタディ教材及び既		
- イペタティ教材及い玩	1. 戦略的活用編 (3件)	
「存数材について、リエ	1. 戦略的活用編 (3件)   ①機能とデザインによる市場獲得	
グッイト等を活用して   幅広く提供するととも	②展示会における模倣リスクと技術・デザインの流出対策	
に、民間企業等が主体	③共同開発における事業展開	
的に活用できる環境を	●   一	
HM-II/II CC の然処で		

整えながら、研修機会	2. トラブル対応編(4件)	
の拡大を図る。ケース	①代理店活用と契約	
スタディ教材を用いる	②ノウハウ・営業秘密の保護管理	
研修では、受講者を対	③競合企業に対する多様な善処策	
象に、内容の評価、改善	④ 侵害警告への対応	
要望等のアンケート調		
査を毎年度実施する。	3. サステナブル経営編(3件)	
	①持続的成長のための価値創造	
	②技術導入によるビジネスの拡大戦略	
	③ビジネスモデル流出への対応と市場地位確保	
	4. NEXT IP 編(4件)	
	①SDGs を意識した知財活用	
	②アジャイル開発における知財マネジメント	
	③企業・製品価値を高める特許戦略	
	④知財意識の向上を図る仕組み	
	5. マーケティングミックス編(3件)	
	①創業期を支えた知財戦略	
	②事業目的・ビジョンを体現する知財の使い方	
	③ブランド化を下支えする知財戦略	
	<ul><li>既存教材を民間企業等において主体的に活用できる環境を整えるた</li></ul>	
	め、INPITのホームページからリンクするダウンロードサイトか	
	ら、既存および新たに開発したケーススタディ教材についてダウンロ	
	ード可能なサービスを提供した。令和4年度には、教材および教材を	
	利用したセミナーの紹介動画及び新たに開発した教材(国内編)の事	
	例解説動画を作成し、IP ePlat において提供を開始した。また、ケー	
	ススタディ教材を活用したINPIT主催のセミナー等を各種開催	
	(令和2年度は普及セミナー2回、ミニセミナー3回、中小企業支援	
	者向けの説明会5回、令和3年度普及セミナー2回、ミニセミナー3	
	回(コロナウィルス感染拡大防止の観点からオンラインでの実施)、	
	令和4年度から全国8か所でリアル開催および3回オンライン開	
	催。)したほか、特に、令和4年度においては、中小企業経営幹部、	
	管理者等を対象とし、中小企業大学校と共催で、教材を利用したケー	
	ススタディとビジネスモデル創出実習を主とした事業開発・知財マネ	
	ジメントセミナーを1回開催し、研修機会の拡大を図った。なお、教	
	材利用者数(セミナー参加者数*および教材ダウンロード者数の合	
	計)は以下の通り。	
	教材利用者数	
	令和2年度 7,852者	
	令和3年度 5,367者	
	令和4年度 7,717者	
	<ul><li>ケーススタディ教材を用いたセミナー参加者及び教材を使用したダウ</li></ul>	
	ンロード利用者を対象にアンケート調査を毎年度実施した。	
	マロート門用日でN 外にノンケード調査を世中及夫旭した。	
	「m····································	
	【把握した改善ニーズ】	
	○セミナー参加者へのアンケート	
	・ケースの文章に挿絵を入れて欲しい	
	・初心者向けのセミナーであれば、選択肢のある回答方法が取り組みや	
	すい。	
	・ 化学メーカーや医薬メーカーなど意匠では権利を守れないようなテー	
	マ、化学メーカーにおける知的財産を活用した多角的な保護、リバース	
	「マ、化子ケーカーにおける知的財産を活用した多角的な保護、サバーカー   ペイメントなど製薬業界の知財戦略などについての事例もあると良い	
	・デザイン経営、知財経営の実践事例についてもっと知りたい	
	53	
	69	

習支援

<パテントコンテスト・デ トの開催>

学生・生徒などの若年層へ | ・ 学生・生徒等の若年層 の知財マインドの醸成を 目的として、知財学習に取 り組む全国各地の学生・生 徒の発明や意匠の創作を 推奨し、優れた創作の顕彰 と出願支援を行うパテン トコンテスト・デザインパ テントコンテストについ て、第四期中期目標期間に おいては、共催団体と協力 しながら実施するととも に、大学・学校等への個別 の広報活動を行い、応募校 の拡大を図った。第五期中 期目標期間においては、引 き続き同コンテストを共 催団体と協力しながら実 施するとともに、学生・生 徒が知財に触れる機会の 更なる拡大を図るべく、大 学・学校等に対する広報活 動を強化し、応募校の拡大 を目指す。

③若年層に対する知財学 | ③若年層に対する知財学 習支援

<パテントコンテスト・デ ザインパテントコンテス ザインパテントコンテス トの開催>

> の知財マインドを醸成 するため、全国各地の 学生・生徒の発明や意 匠の創作を推奨し、優 れた創作の顕彰と出願 支援を行うパテントコ ンテスト・デザインパ テントコンテストを、 共催団体と協力しつ つ、毎年度、実施する。 学生・生徒が知財に触 れる機会を更に拡大す るため、大学・学校等に 対しソーシャルメディ アの活用等により戦略 的に情報発信を行うな ど広報活動を強化す

・スタートアップ視点で、より競合と対峙する場合をシーン別に、ステ ージ別に事例があると良い。

- ・1演習あたり1時間だと正直足りないと感じた。
- ・ワークショップ後に分析や改善活動をしたいとなった際に、どのよう に取り組んだらいいのか、分析するためのガイドを付加してもらえると ありがたい。

○教材ダウンロード者へのアンケート

- ・産学間の連携・協力、スタートアップ企業向けや事業承継に関するも のもあると良い。
- ・海外との文化の違い、考え方の違いにスポットを当てた事例があると 良い
- ・業種・業態に分けた教材があると使いやすい。
- ・オープンイノベーションに関する問題。特に公的機関との共同・委託 開発時の契約上のトラブルなどの事例があると良い。
- 知財戦略に関する実践型セミナーがあれば面白いと思う。
- ・学生が自学自習を行うことができるような事例のさらなる充実を望む
  - ※ INPIT主催、共催セミナーのほか、企業等において開催した 自主セミナーを含む。なお、自主セミナーについては、講師用教 材ダウンロード者へのアンケート結果から参加者数が把握できて いるもののみ計上。

③若年層に対する知財学習支援

<パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの開催>

• パテントコンテスト・デザインパテントコンテスト事務局として、企 画、公募選考委員会の運営等を共催団体と協力しつつ毎年度確実に実 施した。令和5年度も継続して実施する予定。

<令和2年度>

募集期間:令和2年6月22日 ~ 9月25日

応募件数:1.634件

選考結果公表:令和2年12月17日

表彰式 : 令和3年3月8日(受賞者2名出席) \*\*

<令和3年度>

募集期間:令和3年6月28日 ~ 9月30日

応募件数:1.504件

選考結果公表:令和3年12月14日

表彰式 : 令和4年3月14日(受賞者14名出席) \*\*

<令和4年度>

募集期間:令和4年6月27日 ~ 9月30日

応募件数:1,160件

選考結果公表:令和4年12月16日

表彰式 : 令和4年3月13日(受賞者14名出席) \*\*

※令和2年度~4年度の表彰式は、コロナウィルス感染拡大の影響によ り、参加人数を抑えて開催。また、参加できなかった受賞者のために、令 和2年度より表彰式についてインターネットでのライブ配信を実施。

学生・生徒が知財に触れる機会を更に拡大するため、従前からのポス ター、リーフレット等による情報発信に加え、毎年度新たな情報発信 手法に取り組み広報活動を強化した。

<明日の産業人材の育成 | <明日の産業人材の育成 に向けた知財学習支援> 第四期中期目標期間にお いては、高校生や高等専門 学校生などへの知財マイ ンドの醸成を目的として、 主に知財の創造に関する 取組に対する知財学習支 援を実施してきた。第五期 中期目標期間においては、 高校生や高等専門学校生 などに対して、知財の創造 のみならず、知財の保護・ 活用を含めた総合的な知 財マインドの醸成を図る べく、更なる支援内容の見 直しを図りつつ、実施す る。

に向けた知財学習支援>

• 明日の産業人材として 知財学習に取り組む高 校生や高等専門学校生 などに対して、知財の 保護・活用を含めた総 合的な知財マインドの 醸成を図るべく、セミ ナーの開催及び教材の 提供を行うこととし、 その内容については適 宜見直しを行う。

関との連携・協力の推進 <日中韓の知財人材育成 | <日中韓の知財人材育成 機関の協力事業の推進> 中国、韓国の知財人材育成 | ・ 中国、韓国の知財人材 機関と協力したセミナー の開催や、各国人材育成機 関が有する知財人材育成 に関するノウハウの相互 提供等の協力を引き続き 実施する。

④海外の知財人材育成機 | ④海外の知財人材育成機 関との連携・協力の推進 機関の協力事業の推進>

> 育成機関が有する知見 や経験を活かした知財 人材育成を行うため、 中国、韓国の知財人材 育成機関と協力した知 財の専門家や民間企業 の知財関係者向けのセ ミナーの開催や、各国 知財人材育成機関が有 する知財人材育成に関 するノウハウの相互提 供等の協力を行う。

【新たに取り組んだ広報活動】

<令和2年度の主な取り組み>

- ・駅ポスターの掲出(JR 東日本管内:56駅)
- ・山崎直子選考委員長のビデオメッセージを掲載
- ・選考委員長、共催機関と連携したツイッターを活用した情報発信

<令和3年度の主な取り組み>

- ・若年層への訴求力の高い「無駄づくり発明家 藤原麻理菜氏」による発 明啓発動画の配信
- パテコンツイッター、インスタグラム開設
- ・高校生、大学生600万人にリーチするスマホアプリの利用

<令和4年度の主な取り組み>

- ・応募検討者等に向けたワークショップ(7月27日、8月5日、8月17 日、8月24日)、オンライン相談会(8月18日、8月19日、9月16 日) の実施
- ・表彰式開催後に事後広報として PRTIMES に記事掲載

<明日の産業人材の育成に向けた知財学習支援>

知財学習に取り組む専門高校及び高等専門学校の生徒等が、知財の保 護・活用等の総合的な知財マインドを身につけられるよう知財力開発 校支援事業による知財学習の取組を各参加校において実施した。担当 教員向けに知財の指導力向上を目的とした事業説明会、研究会、年次 報告会等を開催した。事業成果の把握及び改善を行うため、担当教員 に対して自身及び生徒の知財意識の変化についてアンケート調査を毎 年度実施した。令和5年度も継続して実施予定。

#### 【アンケート概要】

対象者:知財学習に取り組む専門高校及び高等専門学校の担当教員 <アンケート結果>

・本事業に参加して知的財産に関する意識が高まったとの回答:

	令和3年1月	令和4年1月	令和5年1月
教員自身	100%	97.3%	100%
生徒・学生	97.6%	94.7%	100%

事業成果を校長等に届けるため、令和4年度は、校内の推進体制強化を 支援すべく、事業説明会への学校長の参加を必須とした。

④海外の知財人材育成機関との連携・協力の推進 <日中韓の知財人材育成機関の協力事業の推進>

• 中国、韓国の知財人材育成機関が有する知財人材育成に関するノウハ ウの相互提供等を進めることを目的に、毎年度会合を実施し協力を行 った。令和5年度も継続して会合を実施する予定。

<令和2年度>

- ・日中韓人材協力会合(参加機関名 CIPTC, IIPTI, INPIT 日程 9 月 9 日オン ライン開催)
- <令和3年度>
- ・日中人材協力会合(参加機関名 CIPTC, INPIT 日程 9 月 8 日オンライン開
- ・日中韓人材協力会合(参加機関名 CIPTC, IIPTI, INPIT 日程 9 月 8 日オン ライン開催)
- <令和4年度>
- ・日中人材協力会合(参加機関名 CIPTC, INPIT 日程 9月8日オンライン開

<ul> <li>(産)         <ul> <li>・日中韓人材協力会合(参加機関名 CIPTC, IIPTI, INPIT 日程 11 月 16 日オンライン開催)</li> </ul> </li> <li>くASEAN諸国の知財人材育成機関等との連携の推進&gt;         <ul> <li>我が国企業の多くが進出</li> <li>・ 我が国と相手国の双方</li> </ul> </li> <li>(産)         <ul> <li>・日中韓人材協力会合(参加機関名 CIPTC, IIPTI, INPIT 日程 11 月 16 日オンライン開催)</li> </ul> </li> <li>くASEAN諸国の知財人材育成機関等との連携の推進&gt;         <ul> <li>・ ASEAN諸国の知財人材育成機関等との連携構築を目的に、各国と</li> </ul> </li> <li>・ ASEAN諸国の知財人材育成機関等との連携構築を目的に、各国と</li> </ul>
人材育成機関等との連携 の推進>     人材育成機関等との連携 の推進>
しているASEAN諸国       にメリットがある人材       セミナー開催、意見交換等の協力事業を実施した。令和5年度も継続         の知財人材育成機関等との協力・連携を進め、我が国と相手国の双方にメリットがある人材育成に関       EAN諸国の知財人材 育成機関等との連携構 条       マやカ2年度>         ・ベトナムとのMOU更新       ・ベトナムとのMOU更新
する協力事業を企画・実施する。  ・カンボジア、ラオスでのセミナー開催についての調整 ※コロナウィルス感染拡大の影響により、シンガポールとはMOU解消、 カンボジア、ラオスのセミナーは開催延期。 <令和3年度> ・ベトナム知財人材育成機関との意見交換会(オンライン) ・カンボジア、ラオスでのセミナー開催についての調整
※コロナウィルス感染拡大の影響により、ベトナムとの意見交換およびカンボジア、ラオスのセミナーは令和4年度以降に延期。 < 令和4年度> ・日ベトナム人材協力会合を実施(令和4年6月23日:オンライン) ・日本企業向けにベトナム知財法改正セミナー実施(令和4年9月30日:ベトナム) ・知財教育セミナー実施(令和5年2月21日:ラオス)
【成果指標(アウトプッ       【成果指標】(アウトプットプット)       ※【成果指標】【効果指標】の実績については、冒頭に記載
・ICTを活用した知財人 材育成用教材の開発数に ついて、中期目標期間終了 時までに、累計50件以上 を達成する。       ・ICTを活用した知財人 材育成用教材の開発数に ついて、中期目標に掲げら れた成果指標(期間中に累 計50件以上の教材を作 成)を達成するため、毎年
度の指標を以下のとおり 定める。 令和2年度:9件 令和3年度:23件 令和4年度:9件 令和5年度:9件
・パテントコンテスト・デ ザインパテントコンテスト・デ ザインパテントコンテスト・デ サインパテントコンテスト・デ ザインパテントコンテスト・デ サインパテントコンテスト・デ サインパテントコンテスト・デ サインパテントコンテスト・デ サインパテントコンテスト・デ サインパテントコンテスト・デ サインパテントコンテスト・デ サインパテントコンテストを トの応募校数について、中 期目標に掲げられた成果 指標(期間中に累計550 校以上が応募)を達成する
ため、毎年度の指標を以下 のとおり定める。 令和2年度:128校 令和3年度:134校 令和4年度:140校 令和5年度:148校
【効果指標 (アウトカム) 】       「効果指標 ] (アウトカム)         ・I C T を活用した知財人       ・I C T を活用した知財人         は充式 B 数 は 充式 B 数 は A 数 は A 数 は B 数 は A 数 は A 数 は A 数 は B 数 は A 数 は A 数 は B 数 は A 数 は B 数 は A 数 は B 数 な B 数 は B 数 は B 数 な B 数 は B 数 は B 数 は B 数 は B 数 は B 数 は B 数 は B 数 は B 数 は B 数 は B 数 な B 数 B 数
材育成用教材の延べ利用   材育成用教材の延べ利用

者数について、中期目標期	者数について、中期目標に				
間終了時までに、累計30	掲げられた効果指標(期間				
6,100者以上を達成す	中に累計306,100者				
る。【基幹目標】	以上が利用)を達成するた				
	め、毎年度の指標を以下の				
	とおり定める。【基幹目標】				
	令和2年度:				
	18,500者				
	令和3年度:				
	18,600者				
	令和4年度:				
	135,000者				
	令和5年度:				
	134 000者				

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業に関する	1.当事務及び事業に関する基本情報					
2	業務運営の効率化に関する事項					
当該項目の重要度、困難度	-	関連する研究開発評価、政策評価・	_			
		行政事業レビュー				

. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(参考情報)	
		(前中期目標期間最終年度値等)					当該年度までの累積値等、必要	
							な情報	
一般管理費及び業務経費の合計に			_	△10.5%	△2.8%			
ついて、新規追加・拡充分を除			※当初年度のため実					
き、第五期中期目標期間の最終年	に初年度に対し		績なし					
度までに初年度に対して、4%以	て、△4%以上							
上(毎年度、前年度比1.3%程								
度) の効率化を図る【中期計画】								

3. 各事業年度の業務に係る目	目標、計画、業務実績、年度評	平価に係る自己評価及び主務だ	大臣による評価			
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣に	よる評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
Ⅱ 業務運営の効率化に	Ⅱ 業務運営の効率化に	<主な定量的指標>	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	評定
関する事項	関する目標を達成するた	なし		評定: B		
	めにとるべき措置			根拠:中期目標及び中期計		
		<評価の視点>		画に定める各項目につい		
	国民に対して提供するサ	中期計画に掲げる各項目		て適切に実施しているた		
	ービスの質の向上を図り	を着実に実施したか。		め。		
	つつ、業務を効果的・効率					
, _ , , _ , ,	的に実施するため、理事長					
	のリーダーシップ・トップ					
	マネジメントの下、以下の					
下の取組を行うものとす	取組を行う。	た特筆すべき取組はある				
る。		カゝ。				
1. 業務の効果的な実施	1. 業務の効果的な実施	中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するため	1. 業務の効果的な実施			
(1)目標管理と進捗管理	(1)日煙管理と進歩管理	に行った特筆すべき取組	   (1)目標管理と進捗管理を基本にすえたPDCAマネジメント			
	を基本にすえたPDCA	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	「「「「「「「「「「「」」」」」「「「」」」「「「」」「「」」「「」」「「」			
マネジメント	マネジメント	1807070				
, ,	<ul><li>中期目標を達成するた</li></ul>		   • 中期目標及び年度目標を達成するため、目標管理と進捗管理を基本に据			
する活動モニタリング指			えたPDCAマネジメントを、役員会で定める活動モニタリング指標も			
標を活用しつつ、目標管理			活用しつつ徹底することにより、個々の事業の特性や政策課題に応じた			
と進捗管理を踏まえた業			効果的で質の高い業務運営に努めた。			
務マネジメントを実施す	会で定める活動モニタ		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
る。その上で、PDCAサ	リング指標も活用しつ					
イクルをより一層徹底し、	つ徹底することにより、					
業務の継続的な改善を図	個々の事業の特性や政					
り、個々の事業の特性や政	策課題に応じた効果的					
策課題に応じた効果的で	で質の高い業務運営に					
質の高い業務運営に努め	努める。					
る。						
また、年度計画の策定に当	• 具体的には、活動モニタ		• 具体的には、各年度の当初の役員会において、当該年度活動モニタリン			

たっては、必要に応じ既存   リング指標を活用しつ	グ指標を付議の上、決定し、以降の役員会(原則、毎月開催)において、	
事業を大胆に見直し、限らの役員会(原則、毎月開	同指標を用いて業務の進捗状況等を把握し、遅れや課題が顕在化したと	
れたリソースの中で最大   催)、定例会(原則、毎	きには改善策を講じた。特に、政策要請の高い中期目標に掲げられる主	
限の成果を上げられるよ   週開催)、調達検討会等	要指標については、毎月の達成見込みを把握し、未達が懸念された場合	
う努める。 を通じて業務執行状況、	には、速やかに対策を講じ、目標達成に努めた。また、役員会に加えて、	
予算執行状況、新たな課	幹部会及び定例会並びに調達検討会等を通じて業務執行状況、予算執行	
題の発生状況、調達方針	状況、新たな課題の発生状況、調達方針等を的確に把握し、遅れや課題	
等を的確に把握し、必要	が顕在化したときには迅速に改善策を講じた。	
に応じて改善策を講ず		
る。	【主な会議】	
	開催内容	
	役員会 原則、毎月(月末)開催。役員会メンバー(理事長、	
	理事)及び監事のほか、人材開発統括監、情報統括監、	
	センター長、総務部長、各部担当部長等が出席し、業	
	務実施状況、予算執行状況の報告及び重要審議事項の	
	審議・決定を行った。また、業務運営上の主要なトピ	
	ックスについても、監事からの意見を得る機会として	
	活用した。	
	幹部会 原則、毎週開催。理事長、理事のほか、人材開発統	
	括監、情報統括監、センター長、総務部長の幹部が	
	出席し、業務運営上の重要案件等について、役員、	
	幹部の意識統一を図った。	
	定例会  「原則、毎週開催。理事長、理事のほか、人材開発統括	
	監、情報統括監、センター長、各部部長等が出席し、	
	直近2週間の業務スケジュールの確認、重要案件の報	
	告等が行われた。適宜役員から発出される指示は業務	
	に反映した。	
	調達検討会  「原則、不定期開催。理事長、理事のほか人材開発統	
	括監、情報統括監、センター長、総務部長、担当部	
	長(含む事務方)が出席し、各部等の「新規・重要	
	方式の検討、スケジュール、継続事業は改善点等に	
	ついて検討を行った。	
	契約審查委員会 原則、不定期開催。理事長(委員長)、理事、人材 関系な妊娠、棲却な妊娠、 カンカー 原 名 如如 原統	
	開発統括監、情報統括監、センター長、各部部長等	
	が委員として出席し、予定価格等が1000万円以	
	上の契約予定案件の契約方針・契約方法の妥当性等	
	について審査した。	
	物品調達等審査 原則、不定期開催。各部等の総括・調整担当部長代	
	委員会   理が出席し、WTO案件又は総合評価落札方式によ	
	る契約案件に関する仕様書の審査等を実施した。	
- 佐鹿乳亜の築党に火た		
<ul><li>年度計画の策定に当た</li><li>ズは、X票はまじ町方</li></ul>	• 限られたリソースの中、法人に期待される役割において最大限の成果を	
っては、必要に応じ既存しませた。	上げるため、既存事業について、より政策ニーズに沿った内容へと見直	
事業を大胆に見直すこ	しを行い、各年度の年度計画へ反映した。	
とにより、限られたリソ		
ースの中で最大限の成		
果を上げるよう努める。		

	【主な見直し事業】	
	見直し内容	
	産学連携・スター 知的財産の創造において重要な地位を占める大学研	
	トアップアドバイ 究資源の事業化を促進する環境整備が求められてい	
	ザー事業(旧:産学   る背景を踏まえ、令和4年度より、産学連携活動を展	
	連携知的財産アド   開する大学及びパートナー企業(大学発スタートア     バイザー派遣事   ップ、中堅・中小企業等であり、法人格取得を目指し	
	業) て準備中の企業体も含む。) に知的財産の専門家を派	
	遣し、両者が推進する産学連携プロジェクトに対し	
	知的財産マネジメントを核とする伴走支援を行い、	
	研究成果の社会実装の促進を図る「プロジェクト伴     大型末短・ 及び、大党からの充党連携活動に関する	
	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
	学連携スタッフのレベルアップを図る「相談・人材育	
	成型支援」として、見直し。	
	IP ランドスケープ   中小企業等が自社の強みを活かし事業環境変化に対	
	支援事業(旧:特許 応できる環境整備が求められている背景を踏まえ、   情報分析支援事 令和4年度より、中小企業等が抱える経営課題の解	
	情報を分析し、その結果に基づく経営の方向性につ	
	いて助言を行う事業として、見直し。	
	令和4年度 	
	窓口機能強化事業 特許庁及び日本弁理士会並びにINPITで「知財	
	経営支援のコア」を形成し、日本商工会議所と連携し	
	て「知財経営支援ネットワーク」を構築したほか、	
	地域の中小企業・スタートアップへの知財経営支援	
	の強化・充実化に取り組むため特許庁、日本弁理士   会、日本商工会議所及びINPITで行った共同宣	
	言を踏まえ、中小企業等に対して、知的財産の観点で	
	伴走支援等行うことを目的に派遣される弁理士等の	
	専門家の体制を充実化。	
	知財力開発校支援   明日の産業人材として知財学習に取り組む高校生、   事業 高等専門学校生等が、知財の保護・活用等の総合的な	
	的に、INPITがセミナーの開催及び教材の提供	
	の支援を行う対象学校について、従来の高専等に加	
	え、試行的取組として普通科高校を追加。	
(2)組織外の人材の知見 (2)組織外の人材の知見		
とノウハウ等の効果的な とノウハウ等の効果的な		
活用		
外部有識者等の人材がも • 外部有識者等の人材が つ知見とノウハウ等を活 持つ知見とノウハウ等	中期目標期間中、以下のように外部有識者等の知見とノウハウの活用     ***     ***     *     *     **     *	
用することによって業務   の活用により業務の効	し、業務の効果的な実施を図った。	
の効果的な実施が可能と 果的な実施が可能とな	実施内容	
なることが予見される事る事業については、事業	知財PD、産連AD 外部有識者からなる推進委員会を設置し、知的財	
業においては、外部有識者 上の課題や事業内容の へのヒアリング等を活用 見直しの方向性につい	派遣先選定に係る外産プロデューサー等派遣事業における派遣先の選	
へのヒアリング等を活用 見直しの方向性につい し、業務の効果的な実施を て外部有識者へヒアリ	部有識者委員会   定、知的財産プロデューサー等の活動に関する評     価、事業内容の見直し方針等の審議を実施。令和	
図る。	一	
り、業務の効果的な実施	知財力開発校支援事 外部有識者からなる推進委員会を設置し、知的財	
を図る。	業推進委員会産に関する創造力・実践力・活用力開発事業の募	
	集要項等の審議、採択校の選定、採択校の取組の	

	評価に関する審議を行うとともに、事業内容の見	
	直し方針等の審議を実施。令和5年度についても	
	引き続き実施予定である。	
ケーススタディ教材	外部有識者からなる有識者会議を設置し、既存教	
の開発業務有識者会		
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	討、新教材の考え方、ケーステーマの検討、ヒア	
	リング先企業選定等について意見聴取会議を実施	
	した。	
日本弁理士会及び弁	日本弁理士会及び弁護士知財ネット(日本弁護士	
護士知財ネットとの	連合会)との意見交換を実施し、窓口に配置する	
	専門家の推薦を受けるとともに、知財総合支援窓	
	口の配置専門家等の活動状況や活動改善課題の共	
	有を図り、中小企業等に対する支援内容の向上を	
	図った(令和2年度は、日本弁理士会とは計5	
	回、弁護士知財ネットとは計1回開催、令和3年	
	度は、日本弁理士会とは計6回、弁護士知財ネッ	
	トとは計2回開催、令和4年度は、日本弁理士会	
	とは計6回、弁護士知財ネットとは計1回開	
	催)。令和5年度についても引き続き実施予定で	
	ある。	
知財総合支援窓口運	全ての都道府県において、INPIT が主催し、全国	
対に係る関係機関と	に設置している知財総合支援窓口と、よろず支援	
の連携会議	拠点、商工会議所、JETRO事務所、各地域の	
	中小企業支援組織等が参画する「連携会議」を開	
	催し、他の公的支援機関との連携活動の促進を図	
	った。令和5年度についても引き続き実施予定で	
	ある。	
INPIT-KANSAI の事	自治体(大阪府)、関西経済界(JIPA、大商)及	
	び弁理士会関西会を委員とし、INPIT-KANSAI の活	
■   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	動状況及び活動成果の検証、今後の事業の在り方	
	についての討議等を実施(令和3年5月開催)。	
	令和4年度は検討結果を踏まえた事業を実施。令	
	和5年度については、可能な限り検証委員のメン	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	バー組織と意見交換等を実施予定である。	
	知的財産をうまく経営に活かして関西経済を牽引	
XINPIT 理事長のイ	するパワーあふれる企業トップへのインタビュー	
ンタビュー	を実施。経営者の知財の有効活用を考えていただ	
	くためのヒントを提供。令和5年度についても引	
	き続き実施予定である。	
INPIT 関西知的財産	理事長を中心として弁護士、弁理士等の専門家を	
	交えた会員(中小企業の知財担当者)同士による	
	課題討議を実施。	
	令和5年度についても引き続き実施予定である。	
関西関係機関との意	近畿経済産業局、在近畿経産省関連機関(中小機	
見交換	構近畿本部、産総研関西センター、JETRO 大阪本	
	部、NEDO 関西支部、NITE 大阪事業所)、弁理士会	
	関西会、大学等との積極的な意見交換を実施し、	
	関西企業の抱える課題や業務連携について認識を	
	共有。令和5年度についても引き続き実施予定で	
	ある。	
知財戦略支援のあり	新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤	
方検討会	的技術の権利化・戦略的活用支援について、シー	
	ズ発掘から社会実装に至るまでのシームレスかつ	
	効果的な支援方策を検討することを目的として令	
	和5年度に設置する予定である。	
	12 ~ 1 \( \text{\$\alpha\$} \) \( \text{\$\alpha\$} \) \( \text{\$\alpha\$} \)	

## (3)プロパー職員の採用 と育成

今後のINPITの業務・ 組織体制等も見据え、プロパー職員の計画的なパー職員の計画的パーの を行う。また、プロパー職員の業務ノウハウのションでの業務ノウハウのションでの は継承やモチベーシのキーの が大力のである。 が育成方針等を策定し、計画的な人事配置や研修を 行う。

#### (3)プロパー職員の採用 と育成

今後のINPITの業務・組織体制等も見据えて、引き続き、プロパー職員を計画的に採用する。

#### 2. 業務運営の合理化

「国の行政の業務改革に 関する取組方針(行政のI CT化・オープン化、業務 改革の徹底に向けて)」(平 成26年7月25日総務 大臣決定;平成28年8月 2日改定)に基づき、国の 行政機関の取組に準じて、 業務プロセスの再構築(B PR)やICT化を推進す る。

具体的には、ユーザー向けサービスの向上や業務の

#### 2. 業務運営の合理化

・ 業務プロセスの再構築 (BPR)やICT化を 推進し、ユーザー向けの 一層の効率化に向いて、可 一層の効率化について、可 を 業務について、可 大変行プロセススに 対応、業務スク因の と分析、合理的 と分析、合理的 と分析、多様 の検討等を可能とする 働き方を可能とする 知財総合支援窓口の あり方に関する検討 委員会 望、質や成果の向上を目的として、令和5年度より外部有識者と意見交換等を実施する予定である。 加速的支援アドバイザリーボード 加速的支援候補の計画書案に対し、より効果の高い支援を行うため、内容及び方向性について、外部有識者(弁護士、弁理士、中小企業診断士及び大学教授)からなるアドバイスを頂く会議を実施。(原則、月1回開催)

#### (3) プロパー職員の採用と育成

• プロパー職員化を前提としたテニュアトラック制度による契約職員の採用について、以下のとおり計画的に採用した。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
l	総合職:5名	総合職:3名	総合職:2名	総合職:3名
		経理職:1名		システム職:1名

その他、テニュアトラック制度による採用を行った契約職員について、 一定期間の業務経験を積ませながら、採用から6ヶ月ごとに能力・業績 評価を実施し、その評価結果を踏まえ総合的に判断した上で、正規職員 として登用した。令和5年度においても業務・組織体制等も見据え、プロパー職員の計画的な採用を行う。

#### 【令和5年4月1日現在】

プロパー職員:21名

(内訳:総合職15名、情報システム職4名、経理職2名)

※プロパー職員化を前提とした契約職員:4名

- プロパー職員の今後の採用計画及び採用後のキャリアパス、人事配置、 具体的な人材育成方策等の検討を行い、令和3年3月に人材育成方針を 策定した。同方針に基づき、職場におけるOJTを基本としつつ、令和 3年度より新たに体系的な研修を導入し、階層別研修(部長代理級・主 査級・係員級)をそれぞれ実施した。令和5年度においても、4月に策 定した研修計画に基づいて研修を実施予定。
- ・ また、全てのプロパー職員及びプロパー前提の契約職員と役員との面談を毎年度実施し、モチベーションの維持、向上等の状況確認を行うとともに、INPITの事業運営に係る問題意識の共有を図った。さらに、令和4年8月に、職員の自律的なスキルアップによる業務運営への寄与を目的として、プロパー職員を対象とした自己啓発支援制度(資格取得、自己啓発及び語学力向上支援)を創設した。

#### 2. 業務運営の合理化

• 各年度において、リスク対応計画に則って各担当において業務を遂行し、その対応状況を点検し、改善指示を行うとともに、コロナ禍等の事業環境の変化に応じた同計画の改定を行った。業務運営の効率化については、新たに重大リスクとして位置づけた新型コロナウイルス感染症流行への対応として、更なるリモートワーク環境整備のための必要な措置(通信機器の追加調達、リモートアクセスツールの導入、在宅勤務関係規程の改正、電子決裁システム及び勤怠管理システムの導入等)を講じるとともに、会議運営、各種業務(研修、セミナー等のイベント開催や対面相談窓口)におけるオンライン化を積極的に進め、業務運営の合理化を図った。

また、令和4年度においては、新たなOAシステムの導入により、在 宅勤務時及び出張時に新システム用のパソコンを持ち運ぶことが可能 となったことから、パソコンを持ち運ぶ際のセキュリティ対策を盛り 一層の効率化に向けて、主要な業務について、業務遂行プロセスの可視化、業務プロセスに内在するリスク因子の抽出と分析、合理的なリスク対応マネジメント体制の検討等を行い、業務プロセスの不断の改善を進める。

また、近畿統括本部や都道 府県ごとに設置・運用する 知財総合支援窓口の業務 の効果的かつ合理的なマ ネジメントに向けて、引き 続き、ICTの利活用を図 る。

- 3. 業務の適正化
- (1)一般管理費と業務経 費の効率化

運営費交付金を充当して 行う業務については、一般 管理費及び業務経費の計について、新規追加・拡 充分を除き、第五期中期目 標期間の最終年度までに 初年度に対して、4%以上 (毎年度、前年度比1. 3%程度)の効率化を図 る。

(2)委託等によって実施する業務の適正化

- 境整備やペーパーレス 化の推進等の業務プロ セスの不断の改善を進 める。
- ・ 近畿統括本部や都道府 県ごとに設置・運用する 知財総合支援窓口の業 務の効果的かつ合理的 なマネジメントに向け て、引き続き、テレビ会 議システムやWEB会 議システムなどICT の利活用を進める。
- 3. 業務の適正化
- (1)一般管理費と業務経 費の効率化
- 運営費交付金を充当して行う業務については、 一般管理費及び業務経費の合計について、新規追加・拡充分を除き、第 五期中期目標期間の最終年度までに初年度に対して、4%以上(毎年度、前年度比1.3%程度)の効率化を図る。

- (2)委託等によって実施 する業務の適正化
- ・ 委託等により実施する 業務については、競争性 のある調達を原則とし、 「調達合理化計画」に基 づく取組を着実に実施 し、契約監視委員会にき る点検と改善すにとま について、一者応札・一者応 募の解消を含め契約の 適正化を推進する。

込むポリシー実施手順書(運用編)の改定を行い、それを遵守しながら利用することで多様な働き方を可能とする環境整備を図った。 さらに、窓口イントラシステムを刷新し、INPIT内各部の支援情報を集約し、部横断的な情報管理を可能にする等、業務運営の合理化を実施した。

• 近畿統括本部や都道府県ごとに設置・運用する知財総合支援窓口など遠隔地との会議運営等に際しては、WEB会議システム等のオンラインツールの利用を原則とし、業務の効率化と合理的マネジメントを図った。

- 3. 業務の適正化
- (1) 一般管理費と業務経費の効率化
- 一般管理費及び業務経費の効率化については、△13.0%となった。(令和2年11,029,629千円→令和4年度9,597,279千円)。中期目標の指標値△4%以上を上回る効率化が実現できる見込みである。

(単位:千円)

				(半世	: 干円/
	令和2年度	令和3年	令和4年	令和2年度と	増減率
		度	度	令和4年度の	
		~~	~~	差額	
業務経費	10, 502, 582	9, 341, 358	9, 068, 656	$\triangle 1, 433, 926$	△13. 7
一般管理	527, 047	529, 682	528, 623	1, 576	0.3
費※					
計	11, 029, 629	9, 871, 040	9, 597, 279	$\triangle 1, 432, 350$	△13. 0

- ※ 管理部門人件費を除く。
- (2) 委託等によって実施する業務の適正化

【第五期中期目標期間における情報・研修館の調達全体像】

- 競争性のある調達を原則とし、「調達等合理化計画」に基づき、調達仕様書の内容の見直し、入札説明書の当館ホームページでの提供の開始、入札説明会の内容充実等を行うことにより、契約における透明性と公平性を確保した。また、契約監視委員会による精査と指示等に基づいて、契約の適正化を推進した。
- (参考)第五期中期目標期間における情報・研修館の調達全体像 (単位: 件、億円)

	令和	2年度	令和	3年度	令和	4年度
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争	(92.9%)	(68.8%)	(69.7%)	(68. 1%)	(95.0%)	(98.9%)
入札	79	47. 6	39	47. 7	76	46. 2
等						
企画	(1.2%)	(30.8%)	(21.4%)	(31.6%)	(2.5%)	(0.9%)
競	1	21. 3	12	22. 1	2	0.4
争•						

	公募				
	競争 (94.1%)	(99.6%) (91.	%) (99. 7%)	(97. 5%)	(99.8%)
	性の 80		51 69.8	78	46.6
	ある				
	契約				
	(/)\				
	計) 競争 (5.9%)	(0.4%) (8.	%) (0.3%)	(2. 5%)	(0.2%)
	焼		$\begin{bmatrix} 0.3\% \\ 0.2 \end{bmatrix}$	2	0. 1
	ない			_	V. 1
	随意				
	契約				
	合 (100%)   計 85	(100%) (10 69. 2	%) (100%) 56 70	(100%) 80	(100%) 46. 7
		<u>  09.2  </u> それぞれ四捨五入			
	合がある。			11(240)	30 0 a c m
		)書きは、当該年	の割合である。		
	المنافقة ال	₩₹√₩			
	【一者応札・応募 一者応札・応募	募状況】 応募の状況は、以 <sup>-</sup>	の通りでなる ノ	今和り年度の	3 4 供から浦
		心券の状況は、以 要因は、複数年事業			
		応札件数が、令和:			
		少したこと等による	-	<u> </u>	
		達等合理化計画」。 、入札説明書類を当			
	·	、八礼説の音頬と。 びニューノーマルを			
		いて対面方式に加え			
		リッド方式を用いた			
		図るとともに、競争	性、透明性のある	る調達及び事	事務処理の効
	マンファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン	1 <del>1</del> _			
	率化を確保	した。			
			る情報・研修館の	)一者応札・ <u>)</u>	応募状況
	(参考)第五期「	中期目標期間におい	る情報・研修館の	)一者応札・)	応募状況
		中期目標期間におい 意円)	T		
	(参考)第五期「(単位:件、位	中期目標期間におり 意円) 令和2年度	令和3年度	令和	印4年度
	(参考)第五期「	中期目標期間におい 意円)	令和3年度 (82.4	令和	
	(参考)第五期 (単位:件、位 2者	中期目標期間におい 意円) 令和2年度 (57.5%) 46 (27.7%)	令和3年度 (82.4 (58.2	令和 4%) 42 2%)	和4年度 (80.8%) 63 (81.5%)
	(参考)第五期 (単位:件、位 2者 件数	中期目標期間におい 意円) 令和2年度 (57.5%) 46 (27.7%) 19.1	令和3年度 (82.4 (58.2 40	令和 4%) 42 2%) 0.6	回 4 年度 (80. 8%) 63 (81. 5%) 38
	(参考)第五期 (単位:件、位 2者 以上 金額	中期目標期間におい 意円) 令和2年度 (57.5%) 46 (27.7%) 19.1 (42.5%)	令和3年度 (82.4 (58.2	令和 4%) 42 2%) 0.6	知 4 年度 (80. 8%) 63 (81. 5%) 38 (19. 2%)
	(参考)第五期 (単位:件、位 2者 以上 件数 以上 金額	中期目標期間におい 意円) 令和2年度 (57.5%) 46 (27.7%) 19.1 (42.5%)	令和3年度 (82.4 (58.2 40 (17.6	令和 4%) 42 2%) 0. 6 6%) 9	第4年度 (80.8%) 63 (81.5%) 38 (19.2%)
	(参考)第五期 (単位:件、位 2者 以上 金額	中期目標期間におい 意円) 令和2年度 (57.5%) 46 (27.7%) 19.1 (42.5%)	令和3年度 (82.4 (58.2 40 (17.6	令和 4%) 42 2%) 0. 6 6%) 9	知 4 年度 (80. 8%) 63 (81. 5%) 38 (19. 2%)
	(参考)第五期 (単位:件、位 2者 以上	中期目標期間におい 意円) 令和2年度 (57.5%) 46 (27.7%) 19.1 (42.5%) 34 (72.3%)	令和3年度 (82.4 (58.2 40 (17.6	令和 4%) 42 2%) 0. 6 6%) 9 8%) 9. 2	日 4 年度 (80. 8%) 63 (81. 5%) 38 (19. 2%) 15 (18. 5%)
	(参考) 第五期 (単位:件、位 2者 以上	中期目標期間におい 意円) 令和2年度 (57.5%) 46 (27.7%) 19.1 (42.5%) 34 (72.3%) 49.8 (100%)	令和3年度 (82.4 (58.2 40 (17.6 (41.8 29	令和 4%) 42 2%) 0. 6 6%) 9 8%) 9. 2	(80.8%) (81.5%) 38 (19.2%) 15 (18.5%) 8.6 (100%)
	(参考) 第五期 (単位:件、位 2者 以上	中期目標期間におい 意円) 令和2年度 (57.5%) 46 (27.7%) 19.1 (42.5%) 34 (72.3%) 49.8 (100%) 80	令和 3 年度 (82. 4 (58. 2 40 (17. 6 (41. 8 29 (100	令和 4%) 42 2%) 0. 6 6%) 9 8%) 9. 2 0%) 51	(80.8%) 63 (81.5%) 38 (19.2%) 15 (18.5%) 8.6 (100%) 78
	(参考) 第五期 (単位:件、位 2者以上 件数 业组 件数 以上 金額 件数 合計 金額	中期目標期間におい 意円) 令和2年度 (57.5%) 46 (27.7%) 19.1 (42.5%) 34 (72.3%) 49.8 (100%) 80 (100%) 68.9	令和3年度 (82.4 (58.2 40 (17.6 (41.8 29 (100 69	令和 4%) 42 2%) 0. 6 6%) 9 8%) 9. 2 0%) 51 0%) 9. 8	(80. 8%) (80. 8%) (81. 5%) 38 (19. 2%) 15 (18. 5%) 8. 6 (100%) 78 (100%) 46. 6
	(参考) 第五期 (単位:件、位 2者以上 件数 业组 件数 以上 金額 件数 合計 金額	中期目標期間におい 意円) 令和2年度 (57.5%) 46 (27.7%) 19.1 (42.5%) 34 (72.3%) 49.8 (100%) 80 (100%) 68.9	令和3年度 (82.4 (58.2 40 (17.6 (41.8 29 (100 69	令和 4%) 42 2%) 0. 6 6%) 9 8%) 9. 2 0%) 51 0%) 9. 8	(80. 8%) (80. 8%) (81. 5%) 38 (19. 2%) 15 (18. 5%) 8. 6 (100%) 78 (100%) 46. 6
	(参考) 第五期 (単位:件、位 2者以上 全額 1者以下 金額 合計 全額 1.計数は、合がある。	中期目標期間におい 意円) 令和2年度 (57.5%) 46 (27.7%) 19.1 (42.5%) 34 (72.3%) 49.8 (100%) 80 (100%) 68.9	令和3年度 (82.4 (58.2 40 (17.6 (41.8 29 (100 (100 69 ているため、合言	令和 4%) 42 2%) 0. 6 6%) 9 8%) 9. 2 0%) 51 0%) 9. 8	(80. 8%) (80. 8%) (81. 5%) 38 (19. 2%) 15 (18. 5%) 8. 6 (100%) 78 (100%) 46. 6
<ul><li>契約監視委員会の活用</li></ul>	(参考) 第五期 (単位:件、位 2者以上 件数 金額 1者以下 金額 合計 金額 1.計数がある。 2.上段(	中期目標期間におい 意円) 令和2年度 (57.5%) 46 (27.7%) 19.1 (42.5%) 34 (72.3%) 49.8 (100%) 80 (100%) 68.9 それぞれ四捨五人」。	令和3年度 (82.4 (58.2 40 (17.6 (41.8 29 (100 (100 69 ているため、合言 (58.2 40 (17.6	令和 4%) 42 2%) 0. 6 6%) 9 8%) 9. 2 0%) 51 0%) 9. 8	知4年度 (80.8%) 63 (81.5%) 38 (19.2%) 15 (18.5%) 8.6 (100%) 78 (100%) 46.6 一致しない場
<ul> <li>契約監視委員会の活用 や調達結果の公表等に</li> </ul>	(参考) 第五期 (単位:件、位 2者以上 生物 金額 件数 金額 件数 金額 件数 金額 1.計数は、 合計 金額 2.上段( 2.1)	中期目標期間におい意円)  令和2年度  (57.5%)  46  (27.7%)  19.1  (42.5%)  34  (72.3%)  49.8  (100%)  80  (100%)  68.9  それぞれ四捨五人	令和3年度 (82.4 (58.2 40 (17.6 (41.8 29 (100 (100 69 ているため、合意 での割合である。 確保するため、	令和 4%) 42 2%) 0.6 6%) 9 8%) 9.2 0%) 51 0%) 9.8 計において一	知4年度 (80.8%) 63 (81.5%) 38 (19.2%) 15 (18.5%) 8.6 (100%) 78 (100%) 46.6 一致しない場
や調達結果の公表等に より、契約における透明	(参考) 第五期 (単位:件、位 2者以上 生物 金額 件数 金額 件数 金額 件数 金額 1.計数は、 合計 金額 2.上段( 2.1)	中期目標期間におい 意円) 令和2年度 (57.5%) 46 (27.7%) 19.1 (42.5%) 34 (72.3%) 49.8 (100%) 80 (100%) 68.9 それぞれ四捨五人 。) 書きは、当該年 る透明性と公平性を 下の取組を実施する	令和3年度 (82.4 (58.2 40 (17.6 (41.8 29 (100 (100 69 ているため、合意 での割合である。 確保するため、	令和 4%) 42 2%) 0.6 6%) 9 8%) 9.2 0%) 51 0%) 9.8 計において一	知4年度 (80.8%) 63 (81.5%) 38 (19.2%) 15 (18.5%) 8.6 (100%) 78 (100%) 46.6 一致しない場
や調達結果の公表等に	(参考) 第五期 (単位:件、位 2 者以上 件数 額 件数 額 件 金額 上 1 計合段 によい。 2 上のでは、る。 2 上のでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こ	中期目標期間におい 意円) 令和2年度 (57.5%) 46 (27.7%) 19.1 (42.5%) 34 (72.3%) 49.8 (100%) 80 (100%) 68.9 それぞれ四捨五人 。) 書きは、当該年 る透明性と公平性を 下の取組を実施する	令和3年度 (82.4 (58.2 40 (17.6 (41.8 29 (100 (100 69 ているため、合意 での割合である。 確保するため、	令和 4%) 42 2%) 0.6 6%) 9 8%) 9.2 0%) 51 0%) 9.8 計において一	知4年度 (80.8%) 63 (81.5%) 38 (19.2%) 15 (18.5%) 8.6 (100%) 78 (100%) 46.6 一致しない場
や調達結果の公表等に より、契約における透明	(参考) 第五期 (単位:件、位 2者以上 全額 1者下 金額 1.計数がの 2.上段( ・契約により、 基づき、以下	中期目標期間におい 意円) 令和2年度 (57.5%) 46 (27.7%) 19.1 (42.5%) 34 (72.3%) 49.8 (100%) 80 (100%) 68.9 それぞれ四捨五人 。) 書きは、当該年 る透明性と公平性を 下の取組を実施する	令和3年度 (82.4 (58.2 40 (17.6 (41.8 29 (100 (100 69 ているため、合意 での割合である。 確保するため、	令和 4%) 42 2%) 0.6 6%) 9 8%) 9.2 0%) 51 0%) 9.8 計において一	知4年度 (80.8%) 63 (81.5%) 38 (19.2%) 15 (18.5%) 8.6 (100%) 78 (100%) 46.6 一致しない場

#### 4. 給与水準の適正化

給与水準の適正化の取組 を継続するため、人事院勧 告等を踏まえた給与改定 を行い、国家公務員と同程 度の給与水準を維持する とともに、その検証結果、 取組状況を公表する。

- 4. 給与水準の適正化
- 給与水準の適正化の取 組を継続するため、人事 院勧告等を踏まえた給 与改定を行い、国家公務 員と同程度の給与水準 を維持する。
- 給与水準の検証結果等 は毎年度、ホームページ に公表する。

# び管理業務

デジタル庁が策定した「情 報システムの整備及び管 理の基本的な方針」(令和 3年12月24日デジタ ル大臣決定)に則り、情報 システムの適切な整備及 び管理について投資対効 果を精査した上で行うと ともに、情報システムの整 備及び管理を行うPJM O (ProJect Ma nagement Of f i c e ) を支援するた め、PMO (Portfo lio Managem ent Office) O 設置等の体制整備を行う。 また、クラウドサービスを 利用できる場合、クラウド サービスを効果的に活用 することを盛り込んだ仕 様書により情報システム の調達を進める。

- 5. 情報システムの整備及 5. 情報システムの整備及 び管理業務
  - デジタル庁が策定した 「情報システムの整備 及び管理の基本的な方 針」(令和3年12月2 4日デジタル大臣決定) に則り、情報システムの 適切な整備及び管理に ついて投資対効果を精 査した上で行うととも に、情報システムの整備 及び管理を行うPJM O(ProJect M anagement Office)を支援す るため、PMO(Por t f o l i o Man agement Of fice)を設置し支援 を実施する。
  - 情報システムの調達時 にクラウドサービスを 利用できるか判断し、利

調達に当たっては、真にやむを得ないものを除き、引き続き競争性等の確 保を図るため、仕様書条件の見直し、説明会から入札等の締切りまでの十 分な期間確保、事業者への積極的な声がけ等、事業者の入札参加の拡大を 図り、実施可能な案件については、競争的手法を取り入れた契約を締結し

- 4. 給与水準の適正化
- 給与関係規程について、人事院勧告等を踏まえた給与改定を行い、国家 公務員の給与水準(東京都特別区に在勤する国家公務員との比較では令 和2年度は100.3、令和3年度は104.6、令和4年度100. 4%)と同程度を維持しており、給与水準の検証結果及び取組状況をホ ームページに公表している。令和5年度も引き続きその水準を維持する べく給与改定を行い、検証結果等をホームページに公表した。

### 【ラスパイレス指数の推移(令和5年6月公表)】

→ 対国家公務員 — 地域勘案 — 学歷勘案 — 地域·学齢勘案 118.0 117.4 115.7 117.7 116.9 <sub>115.5</sub> 120 118.0 114.7 112.6 115 111.5 116.7 116.2 115.6 114.5 114.1 112.4 110 104.8 <sub>104.2</sub> 103.2 106.0 109.4 104.5 103.8 103.6 105 102.5 100 101.1 101.5 101.9 101.7 99.7 100.4 95 25FY 26FY 27FY 28FY 29FY 30FY R1FY R2FY R3FY R4FY

- 5. 情報システムの整備及び管理業務
- 情報システムの適切な整備及び管理について、令和5年1月に内部規程 を改正してPMOを設置するとともに、設置後は情報システムの調達・ 運用状況について管理を実施し、毎月役員会にて報告を実施した。また、 令和4年度に新規に調達対象となった2システムについて役員及び担 当部がメンバーとなる調達検討会において投資対効果の精査を実施し、 調達可否を決定した。令和5年度においても、引き続きPMOが情報シ ステムの調達・運用状況について管理して報告を行うとともに、システ ムの新規調達や改造にあたり調達検討会において投資対効果の精査を 継続して実施する。

令和4年度に調達対象となった2システムについて、要件策定時に業務 内容及び取り扱う情報を整理してクラウドサービスが利用できるかメ

加えて、情報システムの利用者に対する利便性向上 (操作性、機能性等の改善を含む。)や、データの利活用及び管理の効率化に	ドサービスを効果的に 活用することを盛り込	リット、規模、経費面を検討し、いずれも利用できると判断したため、 クラウド活用を前提とした仕様書の作成を実施した。 最終年度においても、引き続き情報システムの調達時にクラウドサービ スが利用できるか第一候補として検討し、利用可能な場合は仕様として 定める。	
継続して取り組む。			!
	・ 情報システムの整備及び管理にあたっては、情報システムの利用者に対する操作性、機能性等の改善や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組む。	• 令和4年度に調達対象となった2システムについて要件策定時に現行システムの課題や改善要望を整理し、画面デザインを含めた操作性の向上やアクセスに関するデータの利活用の観点を検討して仕様書の作成を実施した。 令和5年度においても、引き続き要件策定時に現行システムの課題や要望を確認し、操作性、機能性の改善やデータ活用、管理効率化に継続して取り組む。	
上記取組の実施に際しては、以下の指標により対応する。	the state of the lands of the lands.		
【指標】	【指標】		
Oを支援するPMOの			
設置、及び、PMO設置 後の支援実績	設置、及び、PMO設置 後の支援実績		
• 情報システムの調達時			
における、理事長を長			
とする組織横断的な枠 組による投資対効果に	する組織横断的な枠組 による投資対効果に係		
係る精査実績	る精査実績		
	• 情報システム整備時に		
おける、「政府情報シス			
テムにおけるクラウド サービスの利用に係る	テムにおけるクラウド サービスの利用に係る		
基本方針(2021年			
(令和3年) 9月10	(令和3年)9月10日		
日デジタル社会推進	デジタル社会推進会議		
会議幹事会決定)」に則って検討した仕様の策	幹事会決定)」の方針に 則り、クラウドサービス		
定実績	の利用を第一候補とし		
	つつメリットや開発の		
	規模及び経費等を踏ま		
	え検討した仕様の策定		

4. その他参考情報			

実績

様式1-2-4-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する	S基本情報										
3	財務内容の改善に関	する事項									
当該項目の重要度、困難度					関連する研究開	発評価、政策	評価・ -				
					行政事業レビュ	.—					
評価対象となる指標		基準値	令和元	 年度	令和2年度	会	 和3年度	令和4年度		 (参考情報)	
山間以多で、そのは小		(前中期目標期間最終			13/14/2/1/2	1,	ήμ <b>0</b>   / <b>χ</b>	17/14 3 1 /2			が 動物である。 動物である。 対象を情報
										一般中央よりの糸魚	胆守、必安は旧報
		年度値等)									
3. 中期目標期間の業務に係				価及び主務大臣に		(+ 1 or 244 = + 1	* 4 7 = 1 m			<u> </u>	*) テレマボケー
中期目標	中期計画	主な評価指	1標			法人の業務実績 また	頁•目己評価	自己評価		王務大臣 (見込評価)	<ul><li>正よる評価</li><li>(期間実績評価)</li></ul>
Ⅲ 財務内容の改善に関	関 Ⅲ 財務内容の改	文善に関 <主な定量的指標	三 >	 <主要な業務身		き限		<評定と根拠>	評定	【免处計劃》	
する事項	する事項	なし	1/ >	(工女:水奶)				評定: B	HI XL		HI AL
								根拠:中期目標及び中期計			
1. 財務内容に関する信頼					<b>二関する信頼性と透明性の</b>	つ確保		画に定める各項目につい			
性と透明性の確保	性と透明性の確保	中期計画で掲げ						て適切に実施しているた			
   「独立行政法人会計基準		おいて、目標達成 会計基   た特筆すべき取			ついては、関係基準に準	枷 〕 作战を行	った また 財務内容	め。			
(平成12年2月16日			かけ (マ な) 。こ		頼性を確保するため、経						
独立行政法人会計基準码		_			れるよう、監査法人と顧						
究会策定、平成30年9月					て、経理業務を適正かつ	正確に処理し	た。				
3日改訂)」等に準拠し作		)」等に外で目標を達成									
成を行うとともに、財務P 容に関する信頼性を確保		_ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	へさ取組	L							
するため、経理事務処理を											
財務諸表の作成作業には											
いて外部専門機関・人材の											
知見を積極的に活用する。											
また、財務諸表は毎年度、ホームページで公開する。		'用する。									
一、 ム、 ノ (公開する)	<ul><li>・ 財務諸表は毎年</li></ul>	度、ホー		   ・ 作成した財	務諸表については、経済	産業大臣の承	認後遅滞なく官報に公				
	ムページで公開				もに、INPITホーム						
2. 効率化予算による運営	営 2. 効率化予算によ	よる運営		2. 効率化予算	による運営						
運営費交付金を充当して	て 運営費交付金を	· 充当し		<ul><li>総務部と各</li></ul>	事業部は、年度計画を踏	まえて詳細な	業務実施計画(業務内				
行う業務については「I					経費の見積もり等)を策						
業務運営の効率化に関す					た。当該予算計画を踏ま						
る事項」で定めた事項を まえた中期計画の予算を				毎月予算執 	行実績を確認し、効率的	は十昇連宮に	労めた。				
よるだ中期計画の予算を   作成して運営を行うとと				   【予算額・決算	[額]						
もに、各年度期末における	· =	• •		1 7 7F 1K 1K 3	令和2年	令和3年	令和4年				
運営費交付金債務に関し、	作成して運営を	と行うと			予算額 決算額			1			
その発生要因を厳格に分					4 71 PX V 777 PX	- 71 871 0 731	V J BA DOT BA	4			
析し、減少に向けた努力を											
行う。また、独立行政法	人 に関し、その発生	上安囚を									

A 1 11:342	Street and the street		1					- 1
会計基準の改訂(平成12	厳格に分析し、減少に向	収入						
年2月16日独立行政法	けた努力を行う。	運営費交付金	12, 164	12, 164	11, 110	11 110	10, 762	10, 762
人会計基準研究会策定、平						11, 110		10, 102
成30年9月3日改訂)等		複写手数料収	2	0	2	1	2	1
により、運営費交付金の会		入	100	52	100	47	100	49
計処理として、業務達成基		加格亚洲山田	0	1	0	0	0	0
準による収益化が原則と		研修受講料収	0	1	0	0	0	0
されたことを踏まえ、収益		入						
化単位の業務ごとに予算		その他						
と実績を管理する。								
		計	12, 266	12, 217	11, 213	11, 158	10,864	10,811
		支出						
		業務経費	10, 503	9, 252	9, 574	8, 319	9, 227	7, 825
		人件費	842	688	842	704	842	694
		一般管理費	922	798	797	707	795	657
		計	12, 266	10, 738	11, 213	9, 730	10, 864	9, 176
			·	•				•
		(注)計数は、それ	れてれい四君	五人して	いるため色	す計におり	、(一致し	よい場
		合がある。						
	V+ 1- 21 - 11 - 1 - A -21 -+- 2/4-	VE 1 /2 2 2 2 2 2		-, / <del></del>	D *	<b>.</b>	VI I 2 2 -	
	• 独立行政法人会計基準	<ul> <li>独立行政法人会</li> </ul>						
	の改訂(平成12年2月	基準研究会策定						
	16日独立行政法人会	会計処理として						
	計基準研究会策定、平成	え、事業のまと	こまりごと	に予算とぽ	<b></b> に績を管理	する体制	を構築し、	役員、
	30年9月3日改訂)等	監事及び部長級	及以上の職	員が出席し	て 原則毎	月開催す	る役員会に	こ実績を
	により、運営費交付金の	報告し、厳格な	a 執行管理	を行った。				
	会計処理として、業務達							
	成基準による収益化が							
	<b>风屋毕による収益化が</b>							
	原則とされたことを踏							
	原則とされたことを踏 まえ、収益化単位の業務							
	原則とされたことを踏 まえ、収益化単位の業務 ごとに予算と実績を管							
	原則とされたことを踏 まえ、収益化単位の業務							
3. 業務コストの削減	原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務 ごとに予算と実績を管理する。	3. 業務コストの	削減					
3.業務コストの削減	原則とされたことを踏 まえ、収益化単位の業務 ごとに予算と実績を管	3. 業務コストの	削減					
,,,,,	原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 3.業務コストの削減	3. 業務コストのi		達等合理化	と計画」に	基づいて	、調達情報	報等を情
管理会計手法(業務コスト	原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 3. 業務コストの削減 ・ 管理会計手法(業務コス	<ul><li>毎年度策定して</li></ul>	ている「調					
管理会計手法(業務コスト 分析等)、業務プロセス分	原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 3. 業務コストの削減 ・ 管理会計手法(業務コスト分析等)、業務プロセ	<ul><li>毎年度策定して報・研修館ホー</li></ul>	こいる「調 -ムページ	に掲載し、	可能な限	り競争的	手法によ	
管理会計手法(業務コスト 分析等)、業務プロセス分 析や契約監視委員会の活	原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 3.業務コストの削減 ・ 管理会計手法(業務コスト分析等)、業務プロセス分析や契約監視委員	<ul><li>毎年度策定して報・研修館ホー結を進めること</li></ul>	ている「調 -ムページ :によって	に掲載し、 業務コス	可能な限 トの削減等	り競争的 を推進し	手法によ <i>、</i> た。	る契約締
管理会計手法(業務コスト 分析等)、業務プロセス分 析や契約監視委員会の活 用による競争的調達等に	原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 3.業務コストの削減 ・ 管理会計手法(業務コスト分析等)、業務プロセス分析や契約監視委員会の活用による競争的	<ul><li>毎年度策定して報・研修館ホー結を進めることまた、令和3年</li></ul>	こいる「調 -ムページ :によって E4月より	に掲載し、 業務コス 勤怠管理3	可能な限 トの削減等 ノステムを	り競争的 を推進し 導入し、	手法によった。 た。 従来、出	る契約締 動簿等の
管理会計手法(業務コスト 分析等)、業務プロセス分 析や契約監視委員会の活 用による競争的調達等に よる業務コストの削減等	原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 3.業務コストの削減 ・ 管理会計手法(業務コスト分析等)、業務プロセス分析や契約監視委員会の活用による競争的調達等による業務コス	<ul> <li>毎年度策定して報・研修館ホー結を進めることまた、令和3年紙媒体で行って</li> </ul>	こいる「調 ームページ こによって E4月より こいた勤怠	に掲載し、 業務コス 勤怠管理3 管理をペー	可能な限 トの削減等 ノステムを ーパーレス	り競争的 を推進し 導入し、 化するこ	手法によった。 従来、出 とで、職	る契約締 動簿等の 員の日々
管理会計手法(業務コスト 分析等)、業務プロセス分 析や契約監視委員会の活 用による競争的調達等に よる業務コストの削減等	原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 3.業務コストの削減 ・ 管理会計手法(業務コスト分析等)、業務プロセス分析や契約監視委員会の活用による競争的	<ul> <li>毎年度策定して報・研修館ホー結を進めることまた、令和3年紙媒体で行っての勤務管理や見る</li> </ul>	こいる「調 ームペーの こによって 1年4月よ勤ま 日末におけ	に掲載し、 業務コス 勤怠管理シ 管理をペー る超過勤務	可能な限 トの削減等 ノステムを ーパーレス 용時間の集	り競争的 を推進し、 導入しるこ 計等に係	手法によた。 だ来、出 とで、職 る業務コ	る契約締 動簿等の 員の日々 ストにつ
管理会計手法(業務コスト 分析等)、業務プロセス分 析や契約監視委員会の活 用による競争的調達等に よる業務コストの削減等	原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 3.業務コストの削減 ・ 管理会計手法(業務コスト分析等)、業務プロセス分析や契約監視委員会の活用による競争的調達等による業務コス	・ 毎年度策定して報・研修館ホー結を進めることまた、令和3年 紙媒体で行っての勤務管理や見いて削減に寄与	いる いるペよ月 に ド4月 大いた に り たいた に たした に た た た た た た た た た た た た た た た	に掲載し、 業 第 章 理 を で 理 を る 超 過 動 え た う で 理 え ら う た う た う た う た う た う た う た う た う た う	可能な限 トの削減等 ノステムを ーパーレス 等時間の集 2年度に導	り競争的 を推進し、 化するこ 計等に係 入した電	手法によた。 た。 従来、出 とで、職 る業務コ 子決裁シ	る契約締 動簿等の 員の日々 ストにつ
管理会計手法(業務コスト 分析等)、業務プロセス分 析や契約監視委員会の活 用による競争的調達等に よる業務コストの削減等	原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 3.業務コストの削減 ・ 管理会計手法(業務コスト分析等)、業務プロセス分析や契約監視委員会の活用による競争的調達等による業務コス	・ 毎年度策館ホーと報を進めるコミー 結を進める和3年 が変換をでです。	ているによる によい ない ムに 4 月 たに ました にまり まま しき まま まま まま まま まま はま はま はま は ま は ま は ま は	に掲載し、 業 第 章 理 を で 理 を る 超 過 動 え た う で 理 え ら う た う た う た う た う た う た う た う た う た う	可能な限 トの削減等 ノステムを ーパーレス 等時間の集 2年度に導	り競争的 を推進し、 化するこ 計等に係 入した電	手法によた。 た。 従来、出 とで、職 る業務コ 子決裁シ	る契約締 動簿等の 員の日々 ストにつ
管理会計手法(業務コスト 分析等)、業務プロセス分 析や契約監視委員会の活 用による競争的調達等に よる業務コストの削減等	原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 3.業務コストの削減 ・ 管理会計手法(業務コスト分析等)、業務プロセス分析や契約監視委員会の活用による競争的調達等による業務コス	・ 毎年度策定して報・研修館ホー結を進めることまた、令和3年 紙媒体で行っての勤務管理や見いて削減に寄与	ているによる によい ない ムに 4 月 たに ました にまり まま しき まま まま まま まま まま はま はま はま は ま は ま は ま は	に掲載し、 業 第 章 理 を で 理 を る 超 過 動 え た う で 理 え ら う た う た う た う た う た う た う た う た う た う	可能な限 トの削減等 ノステムを ーパーレス 等時間の集 2年度に導	り競争的 を推進し、 化するこ 計等に係 入した電	手法によた。 た。 従来、出 とで、職 る業務コ 子決裁シ	る契約締 動簿等の 員の日々 ストにつ
管理会計手法(業務コスト 分析等)、業務プロセス分 析や契約監視委員会の活 用による競争的調達等に よる業務コストの削減等 を推進する。	原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 3.業務コストの削減 ・管理会計手法(業務コスト分析等)、業務プロセス分析や契約監視委員会の活用による競争的調達等による業務コストの削減等を推進する。	・ 毎年 度策館 ること 年 を進める 和 の でで 理 に 大 は 本 が が が が で で 理 に 大 が が が が が い い い ト の い っ スト の い っ スト の い っ スト の り が が が が が が が が が が が が が が が が が が	いったといったいからによりない。これは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、こ	に掲載し、 業 第 章 理 を で 理 を る 超 過 動 え た う で 理 え ら う た う た う た う た う た う た う た う た う た う	可能な限 トの削減等 ノステムを ーパーレス 等時間の集 2年度に導	り競争的 を推進し、 化するこ 計等に係 入した電	手法によた。 た。 従来、出 とで、職 る業務コ 子決裁シ	る契約締 動簿等の 員の日々 ストにつ
管理会計手法(業務コスト 分析等)、業務プロセス分 析や契約監視委員会の活 用による競争的調達等に よる業務コストの削減等 を推進する。	原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 3.業務コストの削減 ・ 管理会計手法(業務コスト分析等)、業務プロセス分析や契約監視委員会の活用による競争的調達等による業務コス	・ 毎年度策館ホーと報を進めるコミー 結を進める和3年 が変換をでです。	いったといったいからによりない。これは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、こ	に掲載し、 業 第 章 理 を で 理 を る 超 過 動 え た う で 理 え ら う た う た う た う た う た う た う た う た う た う	可能な限 トの削減等 ノステムを ーパーレス 等時間の集 2年度に導	り競争的 を推進し、 化するこ 計等に係 入した電	手法によた。 た。 従来、出 とで、職 る業務コ 子決裁シ	る契約締 動簿等の 員の日々 ストにつ
管理会計手法(業務コスト 分析等)、業務プロセス分 析や契約監視委員会の活 用による競争的調達等に よる業務コストの削減等 を推進する。 4. 自己収入の確保	原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 3.業務コストの削減 ・管理会計手法(業務コスト分析等)、業務プロセス分析や契約による競争的調達等による業務コストの削減等を推進する。 4.自己収入の確保	・ 毎年度策になる 報・研修的ること また、体で管理や月 のする のででででででする のででででする。 のでででする。 のでででする。 のでででする。 のででする。 のででする。 のででする。 のででする。 のででする。 のででする。 のででする。 のでいている。 のでいている。 のでいている。 は、対域を は、対域を は、対域を は、対域を は、対域を は、自己収入の確信	いムによりました。「一つよりは、一つは、一つは、一つは、一つなりでは、一つないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	に 掲載 し、 業 業 ま で 理 を 過 和 こ さ こ さ 、 す る た す る た う る た う る た も る た る も る た る も る た る も る る た る る る る る る る る る る る る る	でででは、 では、 での での での での での でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる いい にい いい にいい いい いい いい いい いい いい いい いい いい	りだを導化計入引が推しるにた続きしるにた続きしるにを続き	手法によった。 た。 従来、、職コン る子、 決裁に が は に は に を で 発 の で 発 の 表 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	る契約締 動簿等の 員ススス系 ステンス系 る契約
管理会計手法(業務コスト 分析等)、業務プロセス分 析や契約監視委員会の活 用による競争的調達等に よる業務コストの削減等 を推進する。 4. 自己収入の確保 受講料を徴収している民	原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。  3.業務コストの削減  ・管理会計手法(業務コスト分析等)、業務プロセス分析や契約を観委員会の活用よる業務コストの削減等を推進する。  4.自己収入の確保  ・受講料を徴収している	・ 毎年 度 年 で まま を 生 を 生 を 生 を 生 を 生 を 生 を 生 を 生 を また な か で で 理 に 対 また 水 体 が 育 減 に 、	ていなにはないないないないないないませんでする。 ままま 大学図 にったい おいまい おいま はいまれ はいまれ はいまれ はいまれ はいまれ はいまれ はいまれ はい	に 表 表 ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	ででである。 では、 でのでは、 でのできまれる できまれる できまい でいい でいい でいい でいい でいい でいい でいい でいい でいい で	りがが さり がった うり が がった うり がった うり がった きん いっと	手法によった。 た。来で業表表に で業表表に がある。 相当に がある。 相当に がある。 相当に がある。 相当に がある。 相当に がある。 相当に がある。 がある。 のある。 がある。 のる。 のる。 のる。 のる。 のる。 のる。 のる。 の	る契約締 動簿の は の々つに み で で で で で で で で で で で で で
管理会計手法(業務コスト 分析等)、業務プロセス分 析や契約監視委員会の活 用による競争的調達等に よる競争的調達等を よる業務コストの削減等 を推進する。 4. 自己収入の確保 受講料を徴収している民 間等の人材を対象とする	原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。 3.業務コストの削減 ・管理会計手法(業務コスト分析等)、業務プロセス分析や契約監視委員会の活用による業務コストの削減等を推進する。 4.自己収入の確保 ・受講料を徴収している民間向け研修等につい	・ 毎年 を進める 3 つや 長	こっと ほこりませど 保 音型いる ペよ月たにた務っ 成入のよ勤お。をた 研ののはります。 修確	に 業勤管る 表 で で で で で で の の の の の の の の の の の の の	「アンプリングでは、 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	りを導化計入引 実研第進しるにた続 費修のし、こ係電き 案目	手 た 従 と る 子 、 、 、 、 務 裁 表 の と 、 、 の 路 る と 、 り る と り る ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら ら	る 契 第 第 の を つ に な で で で で で で で で で で で で で
管理会計手法(業務コスト 分析等)、業務プロセス分 析や契約監視委員会の活 用による競争的調達等に よる業務コストの削減等 を推進する。 4. 自己収入の確保 受講料を徴収している民 間等の人材を対象とする 研修等については、研修の	原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務でとに、収益化単位の業務でである。  3.業務コストの削減  ・管理会計手法(業務プロセス分析等)、業務プロを表別で表別で表別で表別である。  4.自己収入の確保  ・受講料を徴収しているには、研修受講料の見直	・ 毎年 ・ 毎年 ・ 毎年 ・ 一 と ・ 一 と ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で	こうにはないない。 はいかいかい はいまい まりまり いっと ないまい までいま でいった でいった かんだい かんだい かんがん かんがん かんがん かんがん かんがん かんがん かんがん かんが	に業勤管るた充 根務怠理超、す 受に、 で過令る 講努名 講努名 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	ででは、 このでは、 このでは、 このののののでは、 このでは、 この	りを導化計入引 実研イ競推入す等しき 費修ン 動の化し、こ係電き 案目対	手た従とる子、 相的応法。来で業決決 当を等に 、、務裁裁 の踏も 適まる	る 動員スス系 薬のトテる なつた でなつに務 講、出
管理会計手法(業務コスト 分析等)、業務プロセス分 析や契約監視委員会の活 用による競争的調達等に よる競争的調達等等 と推進する。 4.自己収入の確保 受講料を徴収しているよる 研修等については、研修の 内容・効果等を勘案して適	原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務で連立をに動きをできまる。  3.業務コストの削減  ・管理会計手法(業務コストの制減  ・管理会計手法(業務プロ委員の表別をできるがある。  ・管理会計手法(業務プロ委員的、別のでは、変別のでは、変別のでででででででできない。  4.自己収入の確保  ・受講料を徴収しているの見にでは、研修受講料の関2年ごとに行	・ 毎年 を ・ 毎年 を ・ 毎年 を ・ でで ・ でい ・ 、 ) ・ こ 、 と 、 ) ・ でで ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・	ていたとうなど、保育型ではいかにはいましま、大学図、では、大学図では、大学図では、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	に業勤管るた充の保2等が表現では、すでは、すでは、すでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	「アータンでである」である。 でのスパ時年に つ。のて、おはず、いまオ、な減ムレのにり てたン今、限等をス集導、	りを導化計入引 実研イの競推入す等しき 費修ン受費の企業 勘の化講的し、こ係電き 案目対料	手た従とる子、 相的応には、、務裁裁 の踏もいの踏もいて 適まされ	る 動員スス系 薬のトテる なつた でなつに務 講、出
管理会計手法(業務コスト 分析等)、業務プロスの が中契約監視委員会等 がや契約監視の 調達 がかいて がある。 4. 自己収入の確保 4. 自己収入の確保 4. 自己収入の確保 で対象、でして がある。 日本では はないでは はないで は でので で の の の の の の に の の に の の に の の に の の に の の に の の に の の に の の の に の の に の の に の	原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務では、収益化単位の業務で理する。  3. 業務コストの削減  ・ 管理会計手法(業務プロの事務ののでは、第一の	・ 毎年 ・ 毎年 ・ 毎年 ・ 一 と ・ 一 と ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で	ていたとうなど、保育型ではいかにはいましま、大学図、では、大学図では、大学図では、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	に業勤管るた充の保2等が表現では、すでは、すでは、すでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	「アータンでである」である。 でのスパ時年に つ。のて、おはず、いまオ、な減ムレのにり てたン今、限等をス集導、	りを導化計入引 実研イの競推入す等しき 費修ン受費の企業 勘の化講的し、こ係電き 案目対料	手た従とる子、 相的応には、、務裁裁 の踏もいの踏もいて 適まされ	る 動員スス系 薬のトテる なつた でなつに務 講、出
管理会計手法(業務コスト 分析等)、業務プロセスの 析や契約監視委員会等 間による第コストの 間よる業務コストの 能進する。 4. 自己収入の確保 受講料を徴収しているの では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務で開連をによる。  3. 業務コストの削減  ・管理会計手法(業務で表別である。)  ・管理会計手法(業務で表別である。)  ・管理会計手法(業務である。)  ・管理会計手法(業務である。)  ・管理会計手法(業務である。)  ・を関連を対して、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、のので	・ 毎年 を 日本 と 日本 と 日本 と 日本 と 日本 と 日本 と 年本 と 年本 と	てって月子泉と、保、香己飯を受いムに4い末し業図、「青収し講講るペよ月たにた務っ」、成入た見料「一っよ勤お。をた、「研の令込か調ジてり怠けま拡。」、修確和みら	に業勤管るた充の保2等は、大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	「アーダウスのでは、ここをです。 アーダウス アーク でいます います、こな減ムレのにり てたン今と限等をス集導、 、ラ後と	りを導化計入引 実研イの判競推入す等しき 費修ン受断めし、こ係電き 案目対料た	手た従とる子、 相的応に。 は、、、務裁裁 の踏もい の踏もい の踏もで	る 動員スス系 薬のトテる 等日にム業 受つ支し でった証 で々つに務 講、出た
管理会計手法(業務コスト 分析等)、業務プロセス分析や契約監視委員会等 所や契約監視委員論 開による第コストの削減等 を推進する。 4. 自己収入の確保 受講料を徴収していとするの で等については、研修等についる。 での方容・効果等を徴収等を、 での方容を受講料をしてべるの での方容を受講料をしているの での方容を受講としてで、 での方容を受講として、 での方と での方と での方と での方と での方と での方と での方と での方と	原則となれた単位の業務で 原則とは一位の業務で 理ないのででである。 3. 業務コストの削減 ・ 管理会計・大分析等のでは、 を選挙をできる。 ・ 管理会計・大分析が、 のでは、 ので	・ 毎年 を と 年で と	てった手が乗び 保 香色色を受 ていムに4い末し業図 保 育収し講講 をるぺよ月たにた務っ 成入た見料 図「一っよ勤お。をた 研の令込か る調ジてり怠けま拡。 修確和みら た	に業勤管るた充の保2等は、大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	「アーダウスのでは、ここをです。 アーダウス アーク でいます います、こな減ムレのにり てたン今と限等をス集導、 、ラ後と	りを導化計入引 実研イの判競推入す等しき 費修ン受断めし、こ係電き 案目対料た	手た従とる子、 相的応に。 は、、、務裁裁 の踏もい の踏もい の踏もで	る 動員スス系 薬のトテる 等日にム業 受つ支し でった証 で々つに務 講、出た
管理会計手法(業務コスト分析等)、業務プロセス分析や契約監視委員会等調力を引力を表別では、 田に、大力を関連を表別である。 4. 自己収入の確保 受講料を関いているのででは、のでは、のででは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、ので	原見とで 原見といる。 3. 業務 コロック 理はとの では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	・ 毎年 を 日本 と 日本 と 日本 と 日本 と 日本 と 日本 と 年本 と 年本 と	てった手が乗び 保 香色色を受 ていムに4い末し業図 保 育収し講講 をるぺよ月たにた務っ 成入た見料 図「一っよ勤お。をた 研の令込か る調ジてり怠けま拡。 修確和みら た	に業勤管るた充の保2等は、大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	「アーダウスのでは、ここをです。 アーダウス アーク でいます います、こな減ムレのにり てたン今と限等をス集導、 、ラ後と	りを導化計入引 実研イの判競推入す等しき 費修ン受断めし、こ係電き 案目対料た	手た従とる子、 相的応に。 は、、、務裁裁 の踏もい の踏もい の踏もで	る 動員スス系 薬のトテる 等日にム業 受つ支し でった証 で々つに務 講、出た
管理会計手法(業務コスト 分析等)、業務プロセス分 析や契約監視委員会の活 用による競争的調達等に よる業務コストの削減等 を推進する。	原則となれた単位の業務で 原則とは一位の業務で 理ないのででである。 3. 業務コストの削減 ・ 管理会計・大分析等のでは、 を選挙をできる。 ・ 管理会計・大分析が、 のでは、 ので	・ 毎年 を と 年で と	てった手が乗び 保 香色色を受 ていムに4い末し業図 保 育収し講講 を「一つよ勤お。をた 研の令込か る調ジてり怠けま拡。 修確和みら た	に業勤管るた充の保2等は、大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	「アーダウスのでは、ここをです。 アーダウス アーク でいます います、こな減ムレのにり てたン今と限等をス集導、 、ラ後と	りを導化計入引 実研イの判競推入す等しき 費修ン受断めし、こ係電き 案目対料た	手た従とる子、 相的応に。 は、、、務裁裁 の踏もい の踏もい の踏もで	る 動員スス系 薬のトテる 等日にム業 受つ支し でった証 で々つに務 講、出た

4	スの仙糸老唐却
1	

独立行政法人における経営努力の促進とマネジメントの強化について(平成30年3月30日総務省行政管理局)に基づく「財務内容の改善に関する事項」参考情報は別紙参照

1. 当事務及び事業に関する基本情報

務の遂行状況につい

て、合法性、合理性の

2 主要の単・データ	4	1	その他業務運営に関する	重要事項									
2. 立次的議事等 グ         議論目記         金剛性 (中期目記等別点数)         金利は、表現しますの場所を引き、必要の情報           2. 工脚目を認める構造を含土後、計画、素格主義、一角目標を認動体に多う目に対象文主権がおよる情報         中の計画         (本力は関連などの場所を引き、必要の情報を引きる情報を引きる情報を引きる情報を引きません。)           中の計画を表して成立して、大学の表現を表して、大学の表現を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、日間を表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、日間を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、表情を表して、大学の表情を表して、大学の表情を表して、表情を表情を表して、表情を表情を表して、表情を表情を表して、表情を表情を表して、表情を表情を表して、表情を表情を表して、表情を表情を表して、表情を表情を表して、表情を表情を表して、表情を表情を表して、表情を表情を表情を表して、表情を表情を表して、表情を表情を表して、表情を表情を表して、表情を表情を表情を表情を表して、表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表して、表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表情を表	弄	台該項目の重要度、困難度				関連す	する研究開発評価	政策評価・ -					
本語						   行政事	事業レビュー						
本語													
東部学生なら参加   全球   2	6	) ナ亜42奴在データ											
3. 中型性質型の薬剤に係ら目素  下面 薬薬虫は、中国用型医療師の企会自一部化及び主義内でによる部的			\	SALS LES		A T = L		A. T. O. L. L.	^ L-L-				
中野中東国党の実際に係る目標、計画、美国では、中原中国開東党権に係る自己が独皮が上海大正による評価		評価対象となる指標			介和元牛皮	令和2年	<b></b>	令和3年度	令和4年度				
3. 中州日代別州の全衛に祭る口は、計画、支信実施、中州日和明清師に残る自己が領法が下倉人政による計画	l			前中期目標期間最終						当	該年度までの累積	値等、必要な	:情報
中野相様   中野相			年	度値等)									
中野相様   中野相													
中野田様   中野田			<u>l</u>										
中野相様   中野相	3	3. 中期目標期間の業務に係	る目標、計画、業務実績、	中期目標期間評価に係る目	自己評価及び主務大	臣による評価							
Y							法人の業務	実績・自己評価			主務大臣に	こよる評価	
する電響事度							業務実績		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		見込評価)		<b></b> 集績評価)
1. 内部統制の元素・他化 (1) 内部統制の元素・他化 (1) 内部統制の元素・他化 (1) 内部統制の元素・他化 (1) 内部統制の元素・強化 (1) 内部統制の元素・強化 (1) 内部統制の元素・強化 (1) 内部統制の元素・強化 左素 「後少 イラスクを約 の資産を確定するための が表達しているとなる。1. トリア 1 つの全での の資産を確定するための を持ちました。 を持ちまし、1. トリア 1 つの全でのでを構成し、非常体別の 全体を含まる。と、中国制制で名称が、 経性、生産が制に関わる。 を持ちまし、1. トリア 1 つの全でのでを構成し、非常体別の 全体のでを制度が、実際の 会の生産・技術を制度は、 のでは、生産があいて対して、 のでは、生産があいて対して対して、 のでは、生産があいて対して、 のでは、生産があいて対して、 のでは、生産があいて対して対して、 のでは、生産があいて対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して		- 1-71111-11			<主要な業務実	績>				評定		評定	
		する重要事項	する重要事項	なし									
(1) 内部統制の基盤の 方案     「1 次年統制の医盤の 方案     「1 次年統制の医盤の 方案     「1 次年統制の医盤の 方案     「1 次年統制の医盤の 方案     「1 次年統制の医盤の 方案     「1 次年統制の医型の 存職日本方をめの 体制を参加をしていて、 内部統制の基金のでも、 内部統制の基金のでも、 内部統制の基金のでも、 内部統制の基金のでも、 内部統制の基金のでも、 内部統制の基金のでも、 内部統制の基金のでも、 内部統制の基金のでも、 内部統制の基金のでも、 内部統制の基金のでも、 内部統制の基金のでも、 内部統制の基金のでも、 内部統制の基金のでも、 内部統制の基金のでも、 内部統制の基金のでも、 内部統制の基金のでも、 内部統制の基金のでも、 内部統制の基金のでも、 大学     「1 次年統制度を実施した。令和5年度 ・ 工場のでは、 大学・大学・大学を取組はある。 本質・内容を対している。 ・ 実施規定 (1) 内部統制の基金の 大学 (2) 大学		   1 内部統制の充宝・競化	1 内郊統制の充宝・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 内部統制の	玄宝• 疏化						l	
(1) 内部統制の基盤で			1.11日内内山山 47万天 1五日										
・ INPITの全での の憲正を確保するための 体制等の整備」について。 (平成 2 6 年 1 月 2 8 目 7 8 8 6 7 8 2 5 9 8 2 5 9 8 2 5 9 8 8 7 8 8 7 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 8 9 9 8 9 9 8 9		(1) 内部統制の基盤の	(1) 内部統制の基盤の			の基盤の充実			I				
の適正を確保するための 体制等の整備」について (学館の名物性及び 効率性、解務制金の信 を管まえ、INPITの 全ての役職員が、業務の 有効性及び効率性、財務 能力の信頼性、事業活動に関わる に関わるた今等の書で、資産の保全等、内部統制の 利能が、機能を選求し、日常の業務への放験を図るため、 和を確確的に実施する。 和を確確的に実施する。 1 NPITの業務に ・ INPITの業務に ・ INPITの業務に ・ INPITの業務に ・ INPITの業務に ・ INPITの業務に ・ NET (1988)								を実施した。令和5年度					
体制等の整備   について   (平成 2 6 年 1 月 2 8 日 付給管査第 3 2 2 5 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2						12月又は1月に研	肝修を実施予定。						
( 平成 2 6 年 1 1 月 2 8													
・実施形態: c ラーニング						毎年度12月又は	 1月に実施						
を踏まえ、INPITの   全法令の選挙、資産   会議   会議会   会議   会議会   会議   会議会   会議   会議会   会							1741-2472						
全ての役職員が、業務の 有効性及び効や性、財務 報告の信頼性、事業制施 に関わる法令等の遵守、 資産の保全等、内部統制 の機能と侵害を関連理解し、 日常の業務に反映する取 組を継続的に実施する。  配を組織し、日常の業務へ の反映を図るための 研修を、毎年度、実施 する。  ・ INPITの業務に  ・ 監査室は、以下のとおり毎年度定期内部監査及び特別監査を及び特別監査を及び特別監査を及び特別監査を及び特別監査を及び特別監査を及び特別監査を及び特別監査を及び特別監査を及び特別監査を及び特別監査を及び特別監査を及び特別監査を及び特別監査を及び特別監査を及び特別監査を支施し、そ													
東京 (統制環境、リス						_							
報告の信頼性、事業活動 に関わる法令等の遵守、 資産の保全等、内部統制 の機能と役割を理解し、 日常の業務に反映する取 組を継続的に実施する。					祖   [	3)目律的なコンフラ	フイアンス						
<ul> <li>活動、情報と伝達、モニタリング及び1 C Tへの対応の四種的を使進し、日常の業務に反映する取組を継続的に実施する。</li> <li>一種を終続のに実施する。</li> <li>一種を終析のに実施する。</li> <li>一様を、毎年度、実施期間</li> <li>一方の対応の回避的を使進し、日常の業務への反映を図るための研修を、毎年度、実施する。</li> <li>一方の表別のでは、日常の業務への反映を図るための研修を、毎年度、実施する。</li> <li>一方の表別のでは、日本の表別のでは、日本の表別のでは、日本の対応の回避的をできた。中部活かせる。日度をいまり、日本の表別できた。中部活かせる。日度をいまり、日本の表別できた。中部活かせる。日度をいまり、日本の表別できた。中部活かせる。日本の表別できた。中華の表別できた。日本の表別できた。</li></ul>					【実施期間・ア	ンケート結果】							
の機能と役割を理解し、 日常の業務に反映する取 組を継続的に実施する。       Tへの対応)の理解を 促進し、日常の業務へ の反映を図るための 研修を、毎年度、実施 する。       12月10日 と12月23日 日度       よく理解できた: 大いに活かせる: 25% 理解できた: 一部活かせる: 75% (60%) 12月15日日度       と25% 理解できた: 一部活かせる: 43% (60%) 156%         令和3年日月15日度       よく理解できた: 一部活かせる: 40% (40%) 38%       それ3年日月4日日度       1月4日日度       よく理解できた: 大いに活かせる: 40% (62%) 38%         ・ INPITの業務に       ・ 監査室は、以下のとおり毎年度定期内部監査を実施し、そ					TOCALLY (IN)		アンケー	卜結果					
日常の業務に反映する取組を継続的に実施する。    日常の業務への反映を図るための研修を、毎年度、実施する。							理解度	研修効果の活用					
<ul> <li>組を継続的に実施する。</li> <li>の反映を図るための研修を、毎年度、実施する。</li> <li>日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日</li></ul>					令和2年 1		7.7						
研修を、毎年度、実施する。					度			= - / -					
する。     令和3年													
度     ~1月21 60% 日     62% -部活かせる: 一部活かせる: 38%       令和4年 1月4日 度 1月~27日 54% 37% 理解できた: 一部活かせる: 46% 67%     37% - 部活かせる: 67%       • INPITの業務に     • 監査室は、以下のとおり毎年度定期内部監査及び特別監査を実施し、そ					令和3年 1								
・ INPITの業務に       40%     38%       今和4年 度     1月4日 よく理解できた: 大いに活かせる: 37% 理解できた: 一部活かせる: 46%       ・ 監査室は、以下のとおり毎年度定期内部監査及び特別監査を実施し、そ					度			62%					
令和4年 度       1月4日 よく理解できた: 大いに活かせる: 37% 37% 37% 37% 37% 37% 37% 37% 37% 37%													
度     1月~27日     54% 理解できた 46%     37% 一部活かせる : 67%       • INPITの業務に     ・ 監査室は、以下のとおり毎年度定期内部監査及び特別監査を実施し、そ					A=1 4 F			· ·					
###できた : 日本活かせる : 46%       一部活かせる : 67%         * INPITの業務に       ・ 監査室は、以下のとおり毎年度定期内部監査及び特別監査を実施し、そ													
・ INPITの業務に     ・ 監査室は、以下のとおり毎年度定期内部監査及び特別監査を実施し、そ								· ·					
関わる諸制度及び業 れぞれ理事長に報告を行った。また、理事長は監事の意見を聴取した上													

で、必要な措置を指示した。令和5年度も引き続き実施する予定。

観点から公正かつ客	【令和2年度】	
観的な立場で、適法	テーマ 監査内容	
性、妥当性及び有効性	【定期監査】知財総・事業者の契約の履行状況	
を診断し、業務運営の	合支援窓口運営事業   ・内部統制、情報セキュリティの対応状況等	
適正化や改善に資す	【特別監査】研修施・情報セキュリティ、物品管理の対応状況	
ることを目的として、	設の管理状況 ・コロナ禍での研修運用体制 等	
監査室は、内部監査を	【特別監査】IP e ・情報セキュリティの確保状況	
毎年度実施し、内部監	Plat のインシデント   ・インシデント発生時の連絡体制	
査報告書を理事長に	対応訓練・訓練を通じて浮かび上がる課題の検証	
提出する。理事長は、		
監事の意見を聴取し	【令和3年度】	
た上で必要な措置を	テーマ 監査内容	
指示する。	近畿統括本部(事業推進部)   業務の運用・管理状況、情報セキュ	
	リティ、コンプライアンス等	
	公報閲覧・相談部   業務の運用・管理状況、情報セキュ	
	リティ、コンプライアンス等	
	各種ハラスメント防止及びコ   全職員のコンプライアンス・ハラス	
	ンプライアンス遵守等に関す   メント等に対する意識及び関連規程   スネボボボ (スンイ・・ト) の TWATK (A ORIVINA III )	
	る意識調査(アンケート) への理解度等の現状把握 等	
	インシデント対応訓練(IN インシデント発生時の連絡体制(C	
	PITホームページ) SIRTとの連携等)及び訓練を通	
	して浮かび上がる課題の検証と対応	
	【令和4年度】	
	テーマ 監査内容	
	地域支援部(知財総合支援 契約書の遵守状況、情報セキュリティ	
	窓口事業関連) 及び個人情報の管理、各種ハラスメン	
	トへの対応等	
	知財戦略部(知的財産プロ 契約書の遵守状況、機密情報・個人情	
	デューサー等派遣事業) 報の管理 等	
	事業継続計画への対応状況 有事に備えた事前準備の対応状況、有	
	の確認 事の際の事業継続計画等の遵守状況	
	等	
	インシデント対応訓練の改 令和3年度に実施したインシデント対	
	善確認(CSIRT及び情   応訓練の改善状況確認	
	報システム部)	
	加速的支援室(窓口機能強   機密情報の管理	
	(化事業)	
(2) INPITの業務       (2) INPITの業務         特性に応じた情報セキュ       特性に応じた情報セキュ	(2) INPITの業務特性に応じた情報セキュリティ関係の取組	
リティ関係の取組 リティ関係の取組	■ INDITの特報セキュルティポルシー及び同ガイドラインについて	
INPITが運用する全 INPITの情報セ	INPITの情報セキュリティポリシー及び同ガイドラインについて、 毎年度、全ての役職員が理解して業務を適切に実施していたか自己点検	
ての情報システムについ キュリティポリシー て、その扱う情報の格付 及び同ガイドライン	毎年度、全ての役職員が埋解して業務を適切に美施していたが自己点検 及び理解度テストを行い確認した。また政府統一基準群に準拠するた	
し、その扱う情報の俗的   及び向カイドライン   けに応じて必要なセキュ   に基づいて業務を適	め、令和3年度に情報セキュリティポリシー及び同ガイドラインを改定	
リティ対策を実施する。 正に実施する。	し、同ポリシーの内容についても全職員に研修を実施した。以上のよう	
また、「サイバーセキュリ	に、中期目標期間を通じて、同ポリシー及びガイドラインに基づいて業	
ティ戦略について」(平成	務を適正に実施している。令和5年度においては政府統一基準群が改定	
30年7月27日閣議決	される見込みのため、準拠するよう情報セキュリティポリシー及び同ガ	
定) を踏まえ、INPIT	イドラインの改定を実施する。	
の全ての役職員に情報セ • 全ての役職員に I P	• 毎年度、情報セキュリティ動向を踏まえた実際の攻撃事例を交えて研修	
キュリティ対策を徹底す A等が提供する情報	テキストを改定し、在宅勤務者を含め全ての役職員が受講できるよう IP	
るとともに、「政府機関の セキュリティ対策や	ePlat を用いて「INPIT 情報セキュリティポリシー研修」を実施した。ま	
情報セキュリティ対策の インシデント発生時	た、新たに異動してきた職員のために、異動のタイミングで研修を実施	
ための統一基準 に基づ  の対応等を熟知させ	し、理解度テストを行った。さらに、INPIT 情報システムから対象を選	

ための統一基準」に基づ

の対応等を熟知させ

く「情報・研修館セキュリ る教育を実施する。	定し、担当者、ベンダー、CSIRT を交えたインシデント対応訓練を実施	
ティポリシー」及び「対策	した。令和5年度においても引き続き研修テキストの改定及び研修を実	
基準」「実施手順」を遵守	施する。	
して業務が適切に実施さ		
れているかについて、毎 • 通常業務の中でウイ	• 通常業務の中でウイルス感染リスクが高いとされる安易なメール添付フ	
年度、内部監査を実施す ルス感染リスクが高	ァイル開封等を防止するため、契約職員含めた全役職員に、添付ファイ	
る。委託等により外部機 いとされる安易なメ	ル形式、URL 押下形式を交えた標的型攻撃メール訓練を、令和2年度は	
関に実施させる業務につール添付ファイル開	2回、令和3年度及び4年度は3回実施した。令和5年度においては、	
いても、INPITによ 封やURL押下等を	標的型攻撃メール訓練を年4回実施する。	
る立ち入り監査やヒアリ 防止するため、全役職		
ングを適宜実施する。 員を対象とした模擬		
さらに、NISC(内閣サ 演習等の取組を実施		
イバーセキュリティセンする。		
ター)等の関係機関と連		
携し、サイバー攻撃の未   ・ 業務において情報セ	• 外部の監査機関と協力して、情報セキュリティポリシー及び同ガイドラ	
然の防止に努めるととも キュリティポリシー	インの政府統一基準への準拠性に関する監査、情報システムの脆弱性に	
に、サイバー攻撃等のセ   が遵守される仕組み	関する監査及びシステム運用に関する政府統一基準への準拠性に関する	
キュリティインシデント となっているか等の	監査からなる情報セキュリティポリシー監査を毎年度実施し、理事	
等が発生した際の初期対 情報セキュリティ監	(CISO) に報告を行った。理事は、監事及び情報統括監の意見を聴取し	
応等についての職員の教 査を毎年度実施し、報	た上で、必要なセキュリティ対策を指示するとともに、理事長に報告し	
育を徹底すること等によ 告書を最高情報セキ	た。令和5年度も引き続き、情報セキュリティ監査を適切に実施する。	
り、情報セキュリティのコリティ責任者であ		
強化を図る。 る理事に提出する。理		
事は、監事及び情報統		
括監の意見を聴取し		
た上で、必要な措置を		
指示するとともに、理		
事長に報告する。		
● INPITが管理・運	・ INDITが管理、海田士を標準システルの妻だ者、管理者をの他系式	
用する情報システム	INPITが管理・運用する情報システムの責任者、管理者その他委託     先事業者の情報セキュリティ担当者に対して、情報システム部にて毎年	
のセキュリティ対策	度ヒアリングを実施し、マルウェア対策、脆弱性検査・実施状況、取り	
状況を、ヒアリング等	扱っている機密情報の種類、セキュリティ教育等のセキュリティ対策状	
により、毎年度確認す	況の確認を実施した。令和5年度も引き続きヒアリングを行い、セキュ	
る。	リティ対策状況の確認を実施する。	
<b>~</b> 0		
● IPA等が提供する	• IPA等が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報やウイル	
INPITに関連す	スメール情報を定期的にチェックし、INPITに関連する情報システ	
る情報システムの脆	ムの脅威となり得る情報を得た場合は、情報システム部より各システム	
弱性等に関する最新	セキュリティ責任者・管理者に対して速やかに情報(対策方法を含む)	
情報をチェックし、情	を周知し、必要に応じて対策を講じるよう指示した。令和5年度も引き	
報システムの脆弱性	続き、情報収集及び周知を実施する。	
等に関する情報を得		
た場合は、速やかに適		
切な対策を講じる。		
<ul><li>INPITが管理・運</li></ul>	<ul><li>令和2年10月21日に確認された、委託先事業者のPCがマルウェア</li></ul>	
用する情報システム	(Emotet)感染により迷惑メールを発送した件については、所管官	
へのサイバー攻撃に	庁と連携しつつ事実関係の調査とパソコンの解析を行うとともに関係者	
対しては、必要に応じ	へのお詫びと注意喚起を実施し、さらに再発防止策を取り組む等、速や	
IPA等とも連携し	かな対応を行った。また、令和4年3月15日に確認された、委託先事	
つつ、速やかに対応す	業者のPCがマルウェア(Emotet)感染により迷惑メールを発送し	
る。	た件については、所管官庁と連携しつつ事実関係の調査とパソコンの解したな行うとして思います。のかまないが発験おお実施し、さらに思います。	
	析を行うとともに関係者へのお詫びと注意喚起を実施し、さらに再発防 止策を取り組む等、速やかな対応を行った。以降は、令和4年度末ま	
	正 東を取り組む等、速やがな対応を行った。以降は、室和4年度末ま で、情報・研修館が管理・運用する情報システムに対する重大インシデ	
	ントに該当する不正アクセスまたは悪意の攻撃は発生しなかった。令和	
	✓ Iで吸出するでエノスとへまたは芯忌の改革は光工しながつに。 7件	

2. 関係機関との連携強化

中小企業等による知財の 権利取得や戦略的な活用 の支援の更なる強化に向 けて、INPITのリソ ースを最大限活用するの みならず、既に協力関係 にある中小企業支援機関 等との一層の連携強化を 図りつつ、標準化や農水 分野の支援強化なども含 め、高度化、複雑化する支 援ニーズに対応するた め、新たな関係機関等と の協力関係の拡大等を図 り、それぞれの専門機関 の強みを十分に活用し、 中小企業等の課題に対し 最適な支援を提供する。 さらに関係機関等におい て知財の利活用の効果に ついても認識を深めても らい、関係機関等が、中小 企業等に対して支援する 際に知財の活用の気付き を与えてもらうことによ り、新たなニーズの掘り 起こしにも期待する。

また、地域におけるユー ザーニーズにきめ細か く、迅速に対応するとと もに、各都道府県の知財 総合支援窓口の運営をは じめ、地域における効果 的な業務運営のため、地 方自治体や地域関係団 体、各経済産業局との連 携・協力を積極的に推進・ 拡大する。特に、知財総合 支援窓口が地域において 知財関連のネットワーク の核になるよう、地域の 様々な支援機関(よろず 支援拠点等) とのネット ワークを強化する。

ワークを強化する。 さらに、高い専門性に基 づく信頼性の高いサービ スを安定的にかつ確実に 提供していくため、業務 遂行・管理における協力 や人事交流等について、 引き続き特許庁との密接 な連携を図る。

2. 関係機関との連携強

 5年度においても重大インシデントの発生時に適切な対応を実施する。

- 2. 関係機関との連携強化
- 特許庁が定めた「第2次地域知財活性化行動計画」(令和2年7月)を 推進するため、特許庁、経済産業局、都道府県庁、各窓口及びINPI Tにより、各地域ブロック(各経済産業局管轄単位)で開催する「地 域・中小企業の知財支援に係る地域連絡会議」について、特許庁と事前 調整を行ったうえで、会議メンバーとして会議に参加し、地域中小企業 への支援状況や、目標に対する進捗状況等の情報を共有しつつ、特許庁 等との連携を推進した。また、特許庁及び経済産業局等が実施するハン ズオン支援と連携し、支援先企業への訪問に同席したり、支援状況等の 情報共有を行ったりすることで、新たな支援先企業の開拓や重点支援企 業の候補の抽出に繋がった。

令和3年度においては、大学の優れた研究成果を活用したオープンイノベーションの促進、中小企業・スタートアップの知財経営支援の拡充のための関係機関との連携強化を目指し、令和3年12月に「大学の知財活用アクションプラン」(経済産業省産業技術環境局、特許庁、INPIT)及び「中小企業・スタートアップの知財活用アクションプラン」(中小企業庁、特許庁、INPIT)を策定した。さらに、本アクションプランを踏まえ、組織的連携の強化による相互の施策の連携を目的として、公益財団法人全国中小企業振興機関協会(全協)、日商及び独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)との連携・協力に関する協定を締結した。

令和4年度においては、各機関との協定に基づいて、具体的な連携活動を開始した。具体的には、全協とは、各地の下請かけこみ寺と知財総合支援窓口との相互事業の理解を深めるために互いの研修の中でそれぞれの事業に関する研修を実施した。日商とは、各地の商工会議所と知財総合支援窓口との連携による臨時相談窓口の設置や商工会議所の経営指導員向けに知財の気づきを与えるeラーニング教材の提供を行った。中小機構の地域本部と INPIT の地域ブロック担当者をそれぞれの連絡窓口と定め、インキュベーション施設入居者向けセミナーの開催等具体的な連携活動を開始した。

その他、よろず支援拠点、商工会等の支援機関、金融機関、農林水産省等との連携を通じて、潜在的に知財の課題を抱えているユーザーへもリーチを拡大し、積極的な支援を行った。特に農林水産省主催の研修で知財総合支援窓口をはじめとするINPITの知財活用支援メニューを紹介するなど情報提供を行った。

令和5年度においては、知財活用アクションプランの改訂版を策定し、地域のニーズに即したきめ細かいワンストップ知財経営支援サービスを実現すべく、各地域ブロックにおいて、弁理士会(地域会)、INPIT、経済産業局及び特許庁が知財経営のコアとなり、地域の実情に応じて全国の商工会議所と連携し、「地域知財経営支援ネットワーク」を形成することで、各支援機関との連携を強め、ワンストップ機能をさらに強化する予定である。

• 地域におけるユーザーのニーズにきめ細かく、迅速に対応するため、全ての都道府県において、INPITが主催し、全国に設置している知財総合支援窓口と、よろず支援拠点、商工会議所、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)が全国に設置しているJETRO事務所及び各地域の中小企業支援組織が参画する「連携会議」を開催し、他の公的支援機関との連携活動の促進を図った。また、中小企業に対して行った知財支援を実施の中小企業等の成長に結びつけるためには、金融機関における知財経営の重要性等についての理解・協力が重要である事から、業務提携、意見交換、支援現場への金融機関担当者の同行等、連携促進を図った。さらに、各地域ブロックに配置している地域ブロック担当者及びINPIT担当職員が一同に会する「地域ブロック担当者連絡会議」を、令和2年度は計11回、令和3年度は計11

	との連携を一層強化 する。併せて知財総合 支援窓口が地域にお いて知財関連のネットワークの核にな支援 地域の様々な支援機 関(よろず支援拠点 等)とのネットワーク を強化する。	
	・ 高い専門性に基づく 信頼性の高いサーで スを安定的にかつで 実に提供してい業務 実に提供しての業務 告、特許庁との人事で 流及び業務管理にて、 特許庁と密接にで 特許庁と密接に連携 する。	津、長岡、高松、松本、福島。松本及び福島はオンライン開催)、令和4 年度は6都市(熊本、札幌、大阪、広島、那覇、日立)での開催となっ た。また、同事業では、地域の実情に応じて、各地の知財総合支援窓口 等が協力し、臨時相談窓口の開設による相談対応等を行った。令和5年
3. 地方における活動の強化	3. 地方における活動の 強化	3. 地方における活動の強化
平成29年7月に設置したINPITとして初めての地方拠点である近畿統括本部(INPIT-KANSAI)について、設置後の活動状況及び活動成果を分析・評価し、業務の効率化に十分留意して、更なる展開の可能性について検討する。それでは、	置したINPITー KANSAIについ て、設置後の活動状況 及び活動成果を分析・ 評価するため、令和2 年度に検証体制を整 備し、検証方法及びス ケジュール等を検討 する。	分析・評価するため、自治体、経済団体、日本弁理士会関西会等の参画を得て検証委員会を設置し、令和3年5月に検証委員会を開催した。
能性や地域における影響・効果を十分に検討する。 さらに、近畿統括本部で試行的に取り組んだ結果、成果が見られる事業については、INPIT全体の事業としての実施の可否についても検討す	分析・評価の結果を踏まえ、業務の効率化に十分留意しつつ、更なる展開の可能性について、 本のでである。 はいて検討する。 で、地元自治体や経済団体等の協力・支援の可能性や地域によおける影響・効果を十分に	査(有効回答1,059社)及び支援を仲介・提供する自治体・支援機関(14機関)の実態を把握するための担当者インタビューを実施し、社会情勢の変化を踏まえた今後の取組推進にかかる課題の整理、企業支援の方向性及び関係機関との連携・協力の在り方について検討を行った。
<b>5</b> .	• INPIT-KAN SAIで試行的に取り組んだ結果、成果が見られる事業については、INPIT全体の事業としての実施の可否についても検討する。	進を図る中小企業経営者とINPIT理事長による対談、②中小・ベン チャー企業等支援の充実・強化を図る近畿経済産業局・弁理士会関西会 との協働支援、③知財専門家へのアクセス性向上を図る弁理士紹介制度 の構築等、実施可能な施策について順次取組みを実施するとともに、東 京本部においても、今後の全国レベルへの施策展開の可能性等を検討す

#### 4. 広報活動の強化

INPITの知名度・認 ● INPITの知名度・ 知度が十分とは言えない 現状に鑑み、知財に関す る総合的な支援機関とし ての知名度・認知度を高 めるため、より効果的な 広報のあり方について、 INPITが運用する複 数の情報提供サーバのア クセスログ・データの分 析等も行いつつ、広報活 動を強化する。

具体的には、これまでの INPITの支援の成功 事例について、全国の知 財総合支援窓口、各経済 産業局、地方自治体、地域 金融機関等を通じて一層 積極的な広報を行うとと もに、SNSなどの新た な媒体の更なる活用を進 める。

また、中小企業等の経営 層へのアプローチを強化 し、INPITの認知度 等を高めることにより、 利用者の拡充及び知財の 重要性についての理解の 向上を目指す。具体的に は、中小企業等の経営層 向けに知財を活用するポ イントや関連するリスク をまとめ、商工会・商工会 議所等を通じて活用を促 す。

- 4. 広報活動の強化
- 認知度が十分とは言 えない現状に鑑み、知 財に関する総合的な 支援機関としての知 名度・認知度を高める ため、より効果的な広 報のあり方について、 INPITが運用す る複数の情報提供サ ーバのアクセスログ・ データの分析等を行 いつつ検討を行う。

これまでのINPI Tの支援の成功事例 について、効果的な周 知方法の検討を行っ た上で、全国の知財総 合支援窓口、各経済産 業局、地方自治体、地 域金融機関等を通じ て一層積極的な広報 を行うとともに、SN Sなどの媒体の更な る活用を進める。

• 中小企業等の経営者 層へのアプローチを 強化し、INPITの 認知度等を高めるこ とにより、利用者の拡 充及び知財の重要性 についての理解の向 上を目指す。具体的に は、中小企業等の経営 者層向けに知財を活 用するポイントや関

- 4. 広報活動の強化
- 令和2年度において、INPITホームページ等へのアクセスログ・デ ータ分析を行い、基礎データを収集した上で、現状における広報上の課 題を抽出・整理し、広報の理念や広報戦略等、広報に関する基本的事項 を議論・決定する広報委員会を、また、広報委員会の下に組織横断的な 検討体として各部職員によって構成する広報WGをそれぞれ新たに設置 した。また、令和3年度以降の活動に向け、INPITに関する認知度 調査を実施し、課題を抽出・整理の上、今後の広報の在り方を検討し広 報戦略として取りまとめた。令和3年度においては、PR コンテンツとし て新たにINPITのPR動画とポスターを2タイプずつ制作した。これ ら PR コンテンツや各種施策情報について、INPIT の広報チャネル (ホー ムページ、全国の知財総合支援窓口、全国の知財総合支援窓口、知財ポ ータルサイト等)に加え、令和3年度内に連携協定を締結した関係機関 等のチャネルを通じて周知を実施したほか、ポスターのデザインをベー スに、PR 動画の視聴を促す新聞広告を掲載した。広報業務支援事業とし て令和4年度は、INPITの広報活動の課題の整理と改善策の検討を 実施するとともに、新たな PR コンテンツとして INPITの PR 動画を 2本製作した。PR 動画の視聴を促すため、SNS 広告を配信するととも に、ポスターを制作してINPITの広報チャネル(ホームページ、全 国の知財総合支援窓口等)を通じて、周知を実施した。また、令和2年 度に設置した広報委員会及び広報 WG 会議を定期的に開催し、広報活動の 方針、ホームページや SNS のアクセス状況、従来独立して行われていた 各事業の広報等について、全体最適の観点から横串で審議し、個別具体 的な手法等について検討することで、より効果的な広報活動の実施に努 め、広報活動の強化につなげた。
- INPITの支援の成功事例等について、より効果的な周知を行うた め、コラム形式で取りまとめるなど、読み手への訴求力を一層高めるた めの内容の工夫を図るとともに、コロナ禍でのオンライン需要の高まり を見据え、知財ポータルサイト等において、継続的に事例の拡充に努め た。令和2年度においては、ウィズコロナ・アフターコロナ時代におけ るニューノーマルに適応したビジネス構築を後押しすべく「ウィズコロ ナ知財活用ガイドブック」を取りまとめ、企業の持つ経営資源を強み に、時代に適応した新たな事業展開で成功を収めた先進事例について紹 介する内容とし、知財活用を喚起するための周知の工夫に努めた。令和 3年度においては、各経済産業局や関係機関が配信するメールマガジン を活用できる仕組みを新たに構築し、イベントや利用者ニーズの高いe ラーニングコンテンツの周知等について、メールマガジンやSNSによ るプッシュ型の配信を行った。令和4年度においては、記念日(○○の 日)に合わせて関連する知財総合支援窓口支援事例を Twitter で紹介す る記念日投稿を実施した。その他、各経済産業局や地自治体等との定期 的な意見交換を通じて、日々の支援事例等の情報共有を図り、各諸業務 を通じて、ユーザーへの知財活用の有用性の理解向上に努めた。令和5 年度においても引き続き知財活用により企業の稼ぐ力が強化された事例 をWEBで公開していく予定である。
- INPITの認知度を高めることで、支援ユーザーを拡充し、さらに支 援を通じて知財の重要性への理解向上を図るため、知財総合支援窓口等 を通じて関係支援機関との積極的な連携を行い、知財以外の幅広い経営 課題を抱えるユーザー層へのアプローチを強化した。 令和5年度におい ても引き続き連携強化を図る予定である。

#### 【連携実績】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
よろず支援拠点	2,474件	2,747件	3,190件

# 15-9 / 2 / 2 / 2 / 2 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3						
		中小企業支援センター   2,157 件   2,199 件   2,594 件				
公産業産		商工会・商工会議所 1,692 件 1,851 件 2,315 件 2,315 件   1,851 件 2,315 件 2,				
大田・	所等を通じて、活用を	公設試 756件 763件 917件				
中本   1.539   1.509	促す。	金融機関 704 件 1,344 件 1,621 件				
中本   1.539   1.509						
		また、知財怒党屋へのアプローチ強化の舞占から、その生涯車側とし				
あんシアダニーを行い、中の・中心を受妊を対すたどの利用を開始。     日本といるを開始した「TAPT TATA、スターのでは関連。     日本といるを開始した「TAPT TATA、スターのでは関連。     コミニ ロボ風・途線をおける。						
現のロントを作用した(INP LT 1 キャールマーカで、						
表現文工の連絡機能を含まれ、1、再数においる中の会を含めておいて、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一		用のピントを提供した(INPIIホームペーンに(掲載)。				
表現文工の連絡機能を含まれ、1、再数においる中の会を含めておいて、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一		よとは、日土辛工人業式しの朋友、人民に15の辛工人業式し知野公人				
5. 人工急性(A1)の語     5. 人工急性(A1)を持ち体に定     5. 人工会社(A1)を持ち体に定     5. 人工会社(A1)を持ち体に定     5. 人工会社(A1)の語     5. 人工会社(A1)の言     5. 人工会社(A1)のの言     5. 人工会社(A1)の言     5. 人						
□ 大坂原文音楽等等 つかました。 大坂原文音楽等中的の記述に関係を含め、大坂原文音楽等中的の影響を表した人工が推入口が、		/// / / / / / / / / / / / / / / / / /				
		ための体制を構築した。				
	5 人工知能 (Δ I ) の汗   5 人工知能 (Λ I ) の汗	5 人工知能(A I )の活用				
超過程年展別を設体を使 にサービスの強大化力をは、1)を活 用した原原系統ケッシン 関係に対してより、2) 用いた ( 2 年度		O. /\_\AHE \(III / \\^\III/\II				
(東京上サービスの歴史) (東京上サービスの歴史) (東京出版) (東京北版) (東						
(東京上サービスの歴史) (東京上サービスの歴史) (東京出版) (東京北版) (東		■ 相談チャットボットについて 今和元任度に関始した商博和談 今和9年				
した『人工神紀で入1)を行 根と関係財産シャット ボットの利用とおく情報・ がしているの利用を含 がしたと変形とも利して、また、1トドド 「のおは リス・クギータ (各種文学) ・ 1 N P I T の持つ ビ クデータ 外の分析にお りる。 1 N P I T の持つ ビ クデータ (各種文学) ・ 1 N P I T の持つ ビ クデータ 外の分析にお りの利用についても被 刺を行う。						
# 1. A.1 ) を活用した						
ボットの利用収入を商生   表示 18日 (28 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
<ul> <li>人 持事・憲正年係名和数</li></ul>						
サービスでの利用を含   大型						
なる先前の終人を修訂す						
<ul> <li>る。また、INP I T の持つにのサラック (条検支援データ等)の分析における人工施能(6 1)の係</li> <li>INP I T の持つにといても続きを行う。</li> <li>INP I T の持つにといても続きを行う。</li> <li>INP I T の持つにより表して、多様を選が一タ等)の分析における人工施能(6 1)の係</li> <li>でクラック (条検支援データ等)の分析における人工施能(6 1)の (表して、また、大規模災害等金生)の分析における人工施能(6 1)の活用についても続きない。 (表して、また、大規模災害等金生)の活用についても続きない。 (表しないとの対し、またの事は大きのが必要がある事を把握した。 (会後は)の低しやよいゲータの対応を実施し、実施が成的には、は、とび、表しないとの結論に至った。 (会別は)には、とび、支援が関本の対し、表して、支援が関本の機能を対して、会社を持ていた。 (会別は)に、会社にないとの結論に至った。 (会別なして A) と活用した。 (会別なしいとの結論に至った。 (会別なして A) と活用した。 (会別なして A) と活用して、 (会別なして A) を活を受けました。 (会別なして A) を活を申した。 (会別なして A) を活用して、 (会別なして A) を活を申した。 (表しないしゃないして A) を必要を担して、 (表別を実施を対象とを発をして A) を要を担して、 (表別を実施を対象とを表して A) を要を担して、 (表別を実施を対象とないして A) を認定して (表別を実施を対象とないして A) を記述して A) を記述して (表別を定定して A) を記述して A) を記述していて、 (表別を定定していて、 (表別を定定していて、 (表別を定定して、 (表別を定定して、 (表別を定定していて、 (表別を定定していていて、 (表別を定定していていて、 (表別を定定していていて、 (表別を定定していていて、 (表別を定定していていていていていていていていていていていていていていていていていていて</li></ul>						
お用を検討する。						
<ul> <li>4</li></ul>		アクセス件数   24,307 件   18,952 件   16,194 件				
<ul> <li>・ INPITの持つピックデータ (各種支援データ等) の分析に対する人工知能(AI) の活用についても検討を行う。</li> <li>・ INPITの持つピックデータ (各種支援データ等) の分析に対する人工知能(AI) の活用についても検討を行った。具体的には、AI) がデールを導入して、各種支援データの分析を実施し、支援の漏れや窓口支援の薬の課題組出等の前さばざら書も出来る主質での分析が、果の提供が技術的に関連である事を把握した。今後は分析しやすいデータにするべた、支援内容報告シートの具体的な措践内容に正成されている文章に対してAIを活用して、各相談窓口の支援強化に検立てる子定である。</li> <li>6. 大規模災害等発生時の対応</li> <li>6. 大規模地震等の災害が発生した際に、全際員がとるべき行動・安否報告の対応で、INPITの緊急災害対策不満の構成・災害効率後の業務が国に対応が耐力を変かした。関係を対策で重要システムの明確化、来機者を必要を対応でした。情况・災害が主要システムの明確化、来機者等の対応の信権、対策では、対して、後代、着等の対応として、信仰、対策では、対して、機員や関の強化を図る。</li> <li>2. 大規模、変を見して、有等への対応の信権、対策を対策としていて、優別を対して、と感化した。また、対理とようない、有等への対応の信権、対策を必要とよう、関目や関係を必要とより、限員や関係を必要に応じていて、信仰に対策を必要とよう、の研究とより、関目や、対策を必要とよう、と聴したを関係し、全機員に同けて、周知能なを図るとと</li> </ul>	つビックデータ(各種支   活用を検討する。					
用についても検討を行 う。	接データ等)の分析にお					
<ul> <li>ラーク等)の分析における人工知能(AI)の活用についても検討を行う。</li> <li>一クた、具体的には、AI分析シールを導入して、各種支援データの分析を実施し、支援の漏れや窓口支援の際の課題抽出等の前さばきに寄与出来をような、活用方法の検討を行う。</li> <li>毎月からの検えが、前さばき等に寄与出来を品置での分析結果の単心を対して、現場でよめられるような、前さばき等に寄与出来を出置である。</li> <li>6. 大規模災害等発生時の対応</li> <li>自然災害や突発的な事故を多慮して、ファイルを変えして、各種支援アの文化するAIを活用して、各種診察口の支援強化に役立てる予定である。</li> <li>6. 大規模災害等発生時の対応の対応の対応の確認として、関連規律やマニュアル等を由生の支援を含むすると、関連規律やマニュアルのでは、大規模地震等の災害が発生した際に、全職員がとるべき行動・安否報告の方法や、INPITの緊急災害対策本部の権力といると、関連規律やマニュアルのでは、大規模が実を必要して、アクテンスの明確化、機能は必要シストの明確化、機能が表す。エアルミなど成長では、対していて、優先業務や重要システムの明確化、機能が表す。エアルミなどの支援には、対していて、優先業務や重要システムの明確化、機能が表す。エアルまなどはなどの支援によると変な見直しを行い、有事への対応の確認が表すこれが、使用、表示などは必要な見を受け、有事への対応の確認を受け、関連を確認が表すれる場合の初動を含む対応を数について、機能に特許介の業務維維に向けて、必要には、は提供できる対応フローを整備し、と機関に向けて周知敬度を図る。と、教理コロナウイルスな禁止の変をを受け、職員や同居診察等に感染が疑われる場合の初動を含む対応を数について、機能に把握できる対応フローを整備し、全機関に向けて周知敬度を図るとと</li> </ul>	ける人工知能(AI)の活   • INPITの持つビ	• INPITの持つビッグデータ(各種支援データ等)の活用について、				
<ul> <li>ラー・ク等)の分析における人工知識(AI) の活用についても検討を行う。</li> <li>・ 大規模災害等発生時 の対応</li> <li>6 ・ 大規模災害等発生時 の対応</li> <li>・ 自然災害や突発的な事務・解に備え、関連規程やマニュアル等を 毎年度点検し、必要な見直しを行うなど危機管理を を主要などの表します。 を対して、大規模災害等発生した の対応</li> <li>・ 自然災害や突発的な事務・審施に備制の強化を図る。</li> <li>・ は、必要な見直しを行うなど危機管理を 検制の強化を図る。 また、大規模災害等発生時 制が必要などの表して、クラスを の対応</li> <li>・ 自然災害や交発的な事務・事務・主職に備制の強化を図る。</li> <li>・ 自然災害や交発的な事務・実施に向けて、多数な別では、大規模地震等の災害が発生した際に、全職員 がとるべき行動・安で製作の力法や、INPITの場合災害対策本部の 構成・災害発生後の業務後国に向けた活動内容を定めた「防災等復旧・ など、実験と経の、実験を申した。 「は、必要な見直しを行うなど危機管理を 対して、を関するとのよれては、大規模災害等発生時の対応 の対応の備を対して、とのなの情報・災害発生後の業務を重要システムの明確化、来 を対して、とのなの情報・災害発生後の業務を自由した行い、有事への対応の備 を交換化した。また、大規模災害等発生時 の対応の関係と図る。 また、大規模災害等発生時 制の強化を図る。 また、大規模災害等発生時 に物許するとのなど、と変な見直しを行い、有事への対応の備 を変めまると変しますが疑われる場合の初動を含む対応を変めるとと 同歴家教等に感染が疑われる場合の初動を含む対応を破していて、 簡潔 に把握できる対応フローを整備し、全職員に向けて周知敵症を図るとと</li> </ul>	用についても検討を行   ックデータ(各種支援					
はみ人「知能(A I) の活用についても検 討を行う。  を実施し、支援の漏れを窓口支援の際の課題胎出等の前さばきに寄与出 来るような、活用方法の検討を行うた。検討の結果、窓口担当者に対し て、現場で求められるような、前さばき等に寄与出来る品質での分析結 果の提供が技術的に困難である事を把握した。今後は分析しやすいデー タにするべく、支援内容報告シートの具体的な相談内容に記載されてい る文章に対してA I を活用して分析を行うことが望ましいとの結論に至 った。合和5年度はビッグデータを分析してグラフ化するA I を活用し て、各相談窓口の支援機化に役立てる予定である。  6. 大規模災害等発生時 の対応  自然災害や突発的な事故 等の非常事態に備え、関 規程やマニュアル等と 毎年度点検し、必要な見 直しを行うなど危機管理体 がとるべきぞ生後の察察後間に向けた活動内を全地が、下別実等後目・ 応急対策マニュアルラと 毎年度点検し、必要な見 直しを行うなど危機管理体 がして必要な見で対応を認め、変数を関しらた活動内を定めた「形気を後日・ 応急対策マニュアル」について、優先業務や重要システムの明確化、来 輸着が同な発を図る。 また、大規模災害等発生時 制の強化を図る。 また、大規模災害等発生時 同原家族等に感染が疑われる場合の初動を含む対応や殺しついて、簡潔 に把握できる対応フローを整備し、全職員に向けて周知徹底を図るとと	ブータ等)の分析にお	った。具体的には、AI分析ツールを導入して、各種支援データの分析				
の活用についても検 計を行う。  の活用についても検 計を行う。  の活用についても検 計を行う。  の活用についても検 計を行う。  の活用についても検 計を行う。  の活用についても検 対応  6. 大規模災害等発生時 の対応  6. 大規模災害等発生時の対応  第2 本での対応、  6. 大規模災害等発生時の対応  第2 本での対応、  6. 大規模災害等発生時の対応  第2 本での対応、  6. 大規模災害等発生時の対応  第2 本での対応、  4. 関連規程やマニ 環え、関連規程やマニ 環え、関連規程やマニ 環え、関連規程やマニ 環え、関連規程やマニ 電をの実務を固に向けた活動内容を定めた「放映等を用・ 応急対策マニュアル」について、後先業務や重要システムの明確化、来 第3 年の対応の機 ・定急策ないでして、、を発生の対応の値 を発化していて、後先業務の重要システムの明確化、来 第3 年の対応の値 を発化していて、を発生の対応の値 を発化していて、管流表に可能するを使し、職員や 同居家族等に感染が疑われる場合の初動を含む対応全級について、情況 同居家族等に感染が疑われる場合の初動を含む対応全級について、情況 に把握できる対応フェーを整備し、全職員に向けて周知徹底を図るとと						
一 で 現場で求められるような、前さばき等に寄与出来る品質での分析結果の選供が技術的に国産である事を把握した。今後は分析しやすいデータにするべく、支援内容単本シートの具体的な相談内容に記載されている文章に対してAIを活用した分析を行うことが望ましいとの結論に至った。令和5年度はビッグデータを分析してグラフ化するAIを活用して、各相談窓口の支援強化に役立てる予定である。  6. 大規模災害等発生時の対応  6. 大規模処害等発生時の対応  6. 大規模地震等の災害が発生した際に、全職員がとるべき行動・安心を行動・大型機関・大型機関・大型機関・大型機関・大型機関・大型機関・大型機関・大型機関						
果の提供が技術的に困難である事を把握した。今後は分析しやすいデータにするべく、支援内容報告シートの具体的が相談内容に記載されている文章に対して入るを指用した分析を行うことが望ましいとの結論に至った。令和5年度はビッグデータを分析してグラフ化するAIを活用して、各相談窓口の支援強化に役立てる予定である。  6. 大規模災害等発生時の対応 の対応  6. 大規模災害等発生時の対応 の対応  1 然災害や突発的な事故等の非常事態に備え、関連規程やマニュアル等を毎年度点検し、必要な見 直しを行うなど危機管理体制の強化を図る。 また、大規模災害等生時に向けて必必要な見 点しを行かど危機管理体制の強化を図る。 また、大規模と言葉上時にの対応  「協力・災害を発生をの業務後旧に向けた活動内容を定めた「防災等後旧・応急対策マニュアル」について、優先業務や重要システムの明確化、来 衛子の強の側でなど必要な見直しを行うなど危機管理体制の強化を図る。 また、大規模と言葉上時にある事を把握した。今後は分析しやすいデータにするAIを活用して、大規模地震等の災害が発生した際に、全職員 がとるべき行動・安否報告の方法や、INPITの緊急災害対策本部の構成・災害発生後の業務後旧に向けた活動内容を定めた「防災等後旧・応急対策マニュアル」について、優先業務や重要システムの明確化、来 衛子の強化の関文化など必要な見直しを行う、有事への対応の備えを強化した。また、新型コロナウイルス感染症の登延を受け、職員や 同居家族等に感染が疑われる場合の初動を含む対応全般について、簡潔に把握できる対応フローを整備し、全職員に向けて周知徹底を図るとと						
タにするべく、支援内容報告シートの具体的な相談内容に記載されている文章に対してAIを活用した分析を行うことが望ましいとの結論に至った。今和5年度はビッグデータを分析してグラフ化するAIを活用して、各相談窓口の支援強化に役立てる予定である。  6. 大規模災害等発生時の対応  第次・受発的な事故をの非常事態に増減・よるで表に対しては、大規模地震等の災害が発生した際に、全職員時がとるべき行動・安否報告の方法や、INPITの緊急災害対策本部の機能が受け、大力を対して、表別を変となると必要な見直しを行うなど危機管理を関係を関係を関でない。有事への対応の備でえを強化した。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延を受け、職員や同居家族等に関係が疑していて、情密に把握できる対応プローを整備し、全職員に向けて周知徹底を図るとと						
る文章に対してAIを活用した分析を行うことが望ましいとの結論に至った。令和5年度はビッグデータを分析してグラフ化するAIを活用して、各和談窓口の支援強化に役立てる予定である。  6. 大規模災害等発生時の対応 の対応  6. 大規模災害等発生時の対応 の対応  • 自然災害や突発的な事故 等の非常事態に備え、関連規程やマニュアル等を 毎年度点検し、必要な見直しを一方など危機管・ニュアル等を毎年度点 値しを行うなど危機管・エンアル」について、優光終や重型システムの明確化、東 館者等の安全線にの明文化など必要な見直しを行うなど危機管理体 特別の強化を図る。 また、大規模災害発生時 制の強化を図る。 また、大規模災害発生時 同常家族等に感染が凝ロしたのけた活動内容を定めた「防災等復旧・ 応急対策マニュアル」について、優光終や重型システムの明確化、東 館者等の安全線にの明文化など必要な見直しを行い、有事への対応の備 えを強化した。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延を受け、職員や 同居家族等に感染が凝われる場合の初動を含む対応全般について、簡素 に把握できる対応フローを整備し、全職員に向けて周知徹底を図るとと						
6. 大規模災害等発生時の対応  6. 大規模災害等発生の対応  6. 大規模災害等発生時の対応  6. 大規模災害等発生の対応  6. 大規模災害が発生の対応  6. 大規模災害が発生の対応  6. 大規模災害等発生の対応  6. 大規模災害等発生の対応  6. 大規模災害が発生の対応  6. 大規模災害が発生の対応  6. 大規模災害が発生の対応  6. 大規模災害が発生の対応  6. 大規模災害が発生の対応  6. 大規模災害が発生の対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対						
て、各相談窓口の支援強化に役立てる予定である。     て、各相談窓口の支援強化に役立てる予定である。     た    大規模災害等発生時の対応     の対応     自然災害や突発的な事故     等の非常事態に備え、関連規程やマニュアル等を 毎年度点検し、必要な見直しを行うなど危機管理 体制の強化を図る。 また、大規模災害発生時に合けた活動内容を定めた「防災等復旧・ 応急対策マニュアル」について、優先業務や重要システムの明確化、来 館者等の安全確保の明文化など必要な見直しを行うなど危機管理 体制の強化を図る。 また、大規模災害発生時 同居家族等に感染が疑われる場合の初動を含む対応全般について、簡潔 に特許庁の業務継続に向けて、必要に応じINP     まで、大規模災害発生時 の強化を図る。 に把握できる対応フローを整備し、全職員に向けて周知徹底を図るとと						
6. 大規模災害等発生時の対応						
の対応  自然災害や突発的な事故 等の非常事態に備え、関連規程やマニュアル等を 毎年度点検し、必要な見直しを行うなど危機管理 体制の強化を図る。 また、大規模災害発生時に特許庁の業務継続に向けて、必要に応じINP		て、17711W心日ツ又1友1211に区立ての17足しの3。				
の対応  自然災害や突発的な事故 等の非常事態に備え、関連規程やマニュアル等を 毎年度点検し、必要な見直しを行うなど危機管理 体制の強化を図る。 また、大規模災害発生時に特許庁の業務継続に向けて、必要に応じINP						
の対応  自然災害や突発的な事故 等の非常事態に備え、関連規程やマニュアル等を 毎年度点検し、必要な見直しを行うなど危機管理 体制の強化を図る。 また、大規模災害発生時に特許庁の業務継続に向けて、必要に応じINP	6 十担营《宝荣及开中 6 十担营《宝荣及开中	C 大田暦の字体が上中の社内				
● 自然災害や突発的な事故 等の非常事態に備え、関連規程やマニュアル等を 毎年度点検し、必要な見 直しを行うなど危機管理 体制の強化を図る。 また、大規模災害発生時 に特許庁の業務継続に向 けて、必要に応じⅠNP		<ul><li>0. 八祝侯火青寺 先生 中の 刈心</li></ul>				
等の非常事態に備え、関連規程やマニュアル等を	の対応   の対応					
等の非常事態に備え、関連規程やマニュアル等を	方 炔 似 字 多 亦 求 始 入 末 壮					
連規程やマニュアル等を 毎年度点検し、必要な見直しを行うなど危機管理 体制の強化を図る。 また、大規模災害発生時に特許庁の業務継続に向けて、必要に応じINP						
毎年度点検し、必要な見 直しを行うなど危機管理 体制の強化を図る。 また、大規模災害発生時 に特許庁の業務継続に向けて、必要に応じINP						
直しを行うなど危機管理 検し、必要な見直しを 箱者等の安全確保の明文化など必要な見直しを行い、有事への対応の備						
体制の強化を図る。						
また、大規模災害発生時 制の強化を図る。 同居家族等に感染が疑われる場合の初動を含む対応全般について、簡潔 に特許庁の業務継続に向 けて、必要に応じ I N P に把握できる対応フローを整備し、全職員に向けて周知徹底を図るとと						
に特許庁の業務継続に向 けて、必要に応じINP		えを強化した。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延を受け、職員や				
けて、必要に応じINP	また、大規模災害発生時   制の強化を図る。	同居家族等に感染が疑われる場合の初動を含む対応全般について、簡潔				
	に特許庁の業務継続に向	に把握できる対応フローを整備し、全職員に向けて周知徹底を図るとと				
76	けて、必要に応じINP					
IU	, ,	76				

ITが補完的な役割を果		もに、緊急事態宣言やまん延防止措置の発令・解除に伴う事業環境の変
たせるよう、特許庁と連		化を踏まえ、職員の出勤体制や外勤・出張・相談支援対応、会議運営等
携しつつ、業務継続計画 (BCP)の策定・見直し		に係る対応方針を柔軟に見直し、感染拡大防止に努めた。
を行う。	• 大規模災害発生時に	• 大規模地震が発生した場合や新型インフルエンザ・新型コロナウイルス
	特許庁の業務継続に	感染症などの大規模感染症が流行した場合に、職員の安全・健康を確保
	向けて、必要に応じI	するとともに、業務を継続的に遂行する体制を確立するための方策を定
	NPITが補完的な	めた業務継続計画を策定した。また、大規模地震発生時、特許庁分室に
	役割を果たせるよう、	おいては、特許庁緊急災害対策本部の指示に従うことや特許庁防災マニ
	特許庁と連携しつつ、	ュアル等に従い職員の安否確認の報告をする等、特許庁と連携して対応
	業務継続計画(BC	を図る旨を定めた。
	P)の策定・見直しを	
	行う。	

### 4. その他参考情報

○会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書「独立行政法人改革等による制度の見直しに係る主務省及び独立行政法人の対応状況について」における所見について

- ・報告書の所見を踏まえ、平成31年3月にリスク対応計画(第1版)を策定し、以降、当該計画を基に統制活動を実施し、モニタリングを行い、必要に応じて計画の見直しを実施することで、法人ミッション遂行の障害となるリスクに対して対応 し、適切な内部統制に取り組んでいる。なお、令和5年3月にはリスク管理委員会を開催し、リスク対応計画(第4版)への対応状況の点検、及びそれを踏まえたリスク対応計画(第5版)への改定を行った。
- ・報告書の所見を踏まえ、監事監査の実効性を担保するべく、令和元年8月以降、内部監査及び監事監査の補助を専任とする職員を配置し、監事補佐体制の強化を図った。

別紙

独立行政法人における経営努力の促進とマネジメントの強化について(平成30年3月30日総務省行政管理局)に基づく「財務内容 の改善に関する事項」参考情報

> (単位:百万 円、%)

		令和2年度末 (初年度)	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末 (最終年度)
前期中期目標期間繰越積立金		0	0	0	
目的積立金		0	529	529	
積立金		1, 479	2, 377	4, 012	
	うち経営努力認定相当額				
その他の積立	立金等	0	0	0	
運営費交付金債務		0	0	0	
当期の運営費交付金交付額(a)		12, 164	11, 110	10, 762	
	うち年度末残高(b)	0	0	0	
当期運営費交付金残存率(b÷a)		0%	0%	0%	

注)百万円未満の端数は四捨五入